

總社市埋蔵文化財調査年報 8

(平成 9 年度)

1998年11月

總社市教育委員会

序

総社市は古代吉備文化の中心として栄え、作山古墳、備中国分寺・国分尼寺、古代山城の鬼ノ城をはじめとする数多くの歴史遺産が残されています。

また、本市は吉備高原の南端に位置することから、急峻な山と清流などの豊かな自然環境に恵まれており、歴史的風土と融合したまさに風光明媚な光景が広がっています。

この先人たちが残した文化と生活の足跡といえる数々の貴重な文化財を、後世に残し伝えることは現在を生きる我々に課せられた義務であり、使命であると考えます。

総社市ではこの恵まれた環境を生かすべく、歴史・文化の香り高いまちづくりを重要な柱として歴史遺産の保護と活用を行い、文化都市としての認識が広く定着するよう努力してまいりました。特に、文化財の活用の一環として発掘調査・整備を進めてまいりました鬼ノ城では、全国的に注目される大きな成果が明らかになり、予想以上の多くの方々が遺跡を訪れました。

このように近年の文化財にたいする意識の高まりに対して、文化財行政を所管する教育委員会でも、従来の発想に止まらない新しい普及啓発活動の必要が求められつつあります。

また、一時ほどの規模ではみられなくなりましたが、依然として開発に伴う遺跡の記録保存のための発掘調査は随所で行われており、その成果の公表も急務となっています。

この年報は文化財室が行った平成9年度の事業活動の概要をまとめたもので、その内容の一端を速報的に掲載したに過ぎませんが、文化財保護と開発の調和のとれた都市づくりに役立てれば幸いです。

最後に当教育委員会の文化財保護行政にご指導、ご協力いただいた関係機関、関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

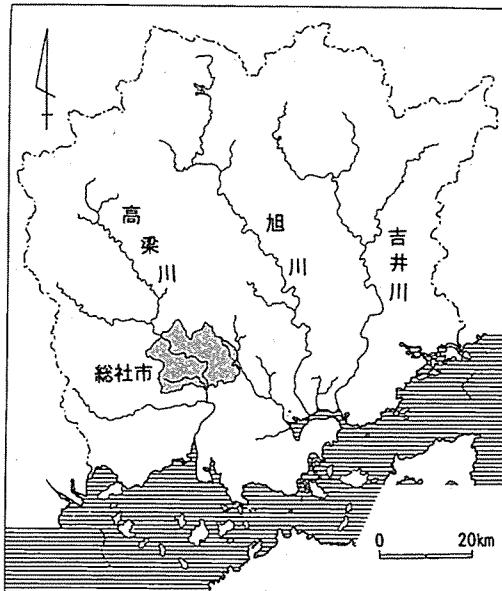
平成10年11月

総社市教育委員会

教育長 秋田皓二

例　　言

1. 本書は、総社市教育委員会が平成9年度に実施した埋蔵文化財の発掘調査及び立会確認調査等について、その概要をまとめたものである。
2. 本書は、それぞれの調査担当者である村上幸雄、谷山雅彦、武田恭彰、平井典子、高橋進一、松尾洋平が執筆し、それを編集したものである。それぞれ文末に執筆者名を記し、文責とする。全体の編集は武田が行った。
3. 遺物整理及び資料の整理にあたっては、西平登代子、近藤雅子（総社市埋蔵文化財学習の館）の協力を得た。
4. 本書の高度値は特記するもの以外は海拔高で、また遺構実測図の方位は国土座標の入っているものと特記するものを除き、すべて磁北である。
5. 本書に使用した地形図は特記するもの以外は総社市発行のものを複製したものである。
6. 本書にかかわる実測図・写真及び遺物などの資料は総社市埋蔵文化財学習の館（総社市南溝手265-3）で保管している。
7. 本書の刊行にあたり御指導・御教示を賜った関係の皆様に厚くお礼申しあげます。



第1図 位置図

目 次

序

例 言

1. 総社市文化財行政の概要	
1997年度 文化財行政の概要	1
2. 立会および確認調査の概要	
金頭山城跡 2	7
事務所建築に伴う立会調査	10
残土置場設置に伴う確認調査	11
アパート建設に伴う立会調査	13
黒尾出土の青銅製仏像について	15
総社駅舎改築に伴う立会調査	17
個人住宅建築に伴う確認調査	18
3. 発掘調査の概要	
駅南区画整理事業に伴う発掘調査	21
温泉掘削に係るボーリング及び泥溜池の設置に伴う埋蔵文化財発掘調査	25
個人商業用地造成に伴う発掘調査	28
個人墓地造営に伴う発掘調査	30
真備町町営工業団地造成に伴う発掘調査	35
鬼ノ城 南門跡ほかの調査	38
三須地区県営ほ場整備に伴う発掘調査	93
4. 発掘調査報告	
真壁遺跡	101
5. 付 載	
作山古墳基準点測量について	121

目 次

第55図	西門跡 T - 1 断面図 (S=1/80)	65
第56図	西門跡 T - 2 断面図 (S=1/120)	65
第57図	北門跡トレンチ図 (S=1/100)	66
第58図	北門跡 T - 1 断面図 (S=1/80)	67
第59図	角楼～第4塁状区間平面図 (S=1/800)	69
第60図	第3塁状区間頭部平面図 (S=1/160)	71
第61図	第3塁状区間頭部立・断面図 (S=1/80)	72
第62図	第3塁状区間 T - 4 ~ 6 立面図 (S=1/80)	74
第63図	第3塁状区間 T - 5 断面図 (S=1/80)	74
第64図	第3塁状区間横断図 (S=1/120)	75
第65図	第3塁状区間高石垣立・断面図 (S=1/80, 120)	76
第66図	第30塁状区間尾部平・断面図 (S=1/80)	78
第67図	出土遺物 1 (S=1/4)	82
第68図	出土遺物 2 (S=1/4)	83
第69図	出土遺物 3 (S=1/4, 1/2)	84
第70図	方形削り込みをもつ門礎 (S=1/60)	90
三須地区県営ほ場整備に伴う発掘調査		
第71図	遺跡位置図 (S=1/10,000)	93
第72図	遺構配置図 (S=1/400)	94
第73図	S K03出土遺物 (S=1/4)	95
第74図	S K01出土遺物(1) (S=1/4)	96
第75図	S K01出土遺物(2) (S=1/4)	97
第76図	S K12出土遺物 (S=1/4)	97
真壁遺跡		
第77図	周辺主要遺跡分布図 (S=1/10,000)	105
第78図	A・B区遺構配置図 (S=1/200)	107
第79図	A・B区土層断面図 (S=1/60)	108
第80図	建物 1 平・断面図 (S=1/80)	109
第81図	溝 1 平・断面図 (S=1/120, 1/30)	110
第82図	建物 2・3 平・断面図 (S=1/60)	111
第83図	土壙 1 平・断面図 (S=1/30)	111
第84図	土壙 1 出土遺物 (S=1/4, 1/3)	111
第85図	土壙 2 平・断面図 (S=1/60)	112
第86図	溝 2 (A・B・C) 平・断面図 (S=1/100, 1/40, 1/30)	114
第87図	溝 2 出土遺物 (S=1/4)	115
第88図	溝 2 出土遺物 (S=1/4, 1/3)	116
第89図	溝 3 平・断面図 (S=1/120, 1/40)	117
第90図	溝 3 出土遺物 (S=1/4)	117
第91図	真壁遺跡関連図 (S=1/2,000)	118
作山古墳基準点測量について		
第92図	作山古墳位置図 (S=1/30,000)	121
第93図	作山古墳採集の埴輪 (S=1/4)	124

図版目次

金頭山城跡		
第1図版	調査地全景	9
第2図版	二の段から北	9
事務所建築に伴う立会調査		
第3図版	土壙断面	10
残土置場設置に伴う確認調査		
第4図版	調査地遠景 (北から)	12
第5図版	調査地遠景 (西尾根)	12
アパート建設に伴う立会調査		
第6図版	D断面	14
第7図版	B断面	14
黒尾出土の青銅製仏像について		
第8図版	仏像	16
総社駅舎に伴う立会調査		
第9図版	調査地近景	17
個人住宅建築に伴う確認調査		
第10図版	塔基壇から	19
第11図版	近景南から	19
駅南区画整理事業に伴う発掘調査		
第12図版	駅南幹線調査区全景 (真上から)	23

第13図版 区画道5-6号間整地調査区全景 (真上から), 上:北半, 下:南半	23	第35図版 南門跡城壁上と城内側の敷石	56
第14図版 1号水路調査区火葬墓	23	第36図版 南門跡城壁上の敷石	56
第15図版 1号水路調査区井戸枠出土状況 温泉掘削に係るボーリング及び泥溜池 の設置に伴う埋蔵文化財発掘調査	23	第37図版 T-5	58
第16図版 ボーリング予定地完掘状況 (北から)	27	第38図版 土手状造構外面と開口部の石積み	60
第17図版 沈砂池予定地完掘状況 (南から)	27	第39図版 T-7 城内壁	63
個人商業用地造成に伴う発掘調査		第40図版 西門跡T-11	64
第18図版 柱穴断面	29	第41図版 北門跡門礎	68
第19図版 SHO 3	29	第42図版 北門跡排水溝	68
個人墓地造成に伴う発掘調査		第43図版 第3墨状区間頭部内側列石 背面と下面	72
第20図版 調査区全景(南から)	34	第44図版 第3墨状区間頭部の状況	73
第21図版 墓輪棺	34	第45図版 第3墨状区間T-4	74
真備町町営工業団地造成に伴う発掘調査		第46図版 第3墨状区間柱1上部土層	75
第22図版 調査区全景(北から)	37	第47図版 第3墨状区間頭部柱穴列	75
第23図版 東蚊峰遺跡第1地点(西から)	37	第48図版 第3墨状区間高石垣	76
鬼ノ城 南門ほかの調査		第49図版 第30墨状区間排水溝と敷石	78
第24図版 調査前の南門跡	40	第50図版 第3水門跡	79
第25図版 南門跡全景(空撮)	42	第51図版 第3水門跡背面の張り出し部 三須地区県営ほ場整備に伴う発掘調査	79
第26図版 正面側からみた南門跡	44	第52図版 調査区全景(南から)	100
第27図版 南門跡の埋積状況	46	第53図版 SKO 3	100
第28図版 柱9	49	真壁遺跡	
第29図版 柱15・16	49	第54図版 A区調査区全景(西から)	119
第30図版 南門跡門礎	50	第55図版 B区調査区全景(西から)	120
第31図版 南門跡開口部全景	50	第56図版 B区調査区全景(東から)	120
第32図版 南門跡T-10	52	作山古墳基準点測量について	
第33図版 南門跡城外側敷石	52	第57図版 作山古墳全景(1990年頃撮影)	122
第34図版 南門跡城内壁と敷石	55	第58図版 作山古墳全景(1996年3月撮影)	122
		第59図版 崩落箇所	122
		第60図版 崩落箇所	122
		第61図版 遊歩道	122

表 目 次

表1 出土遺物・出土地 対照表 85 表2 鬼ノ城 城門比較表 88

1. 総社市文化財行政の概要

1997年度 文化財行政の概要

総社市教育委員会では史跡整備、一般文化財、埋蔵文化財を担当する部署として平成6年度より文化財室を設置し、発掘調査、文化財の保護・啓蒙等を9名の職員で行っている。

(組織)

教育長	秋田 翰二	主事	土家 慶子
教育次長	西村 達郎	〃	平井 典子
参事兼文化財室長		〃	前角 和夫
	村上 幸雄	〃	高橋 進一
室長補佐	加藤 信二	〃	松尾 洋平
主任	谷山 雅彦		
〃	武田 恭彰	[総社市埋蔵文化財学習の館]	

臨時職員 西平 登代子

近藤 雅子

(埋蔵文化財)

平成9年度の埋蔵文化財発掘調査は、まず、依然として続く経済活動の景気低迷を反映して、大規模な民間開発事業は沈静化したままである。このため、具体化した計画は浮上しておらず、事前の対応も必要としなかった。これに対して、堅調な個人消費に対応したサービス産業の拡充は著しく、店舗・施設等の小規模開発は増加する傾向にあり、市街地の宅地化に伴う共同住宅等の建築と併せて確認・立会調査の大半を占めている。

これらの小規模開発は、用地の造成時に擁壁の基礎部を掘削する程度の場合が大半である。

しかしながら、耐用年数の関係で本体部分の地盤強化等の工法を採用する傾向が増えつつあり、個人住宅においても全面調査になる事例もあり、費用負担の面で事前の対応に柔軟性が求められつつある。

また、公共事業では駅南区画整理事業に伴う発掘調査を継続して行った外、本年度より三須地区農業基盤整備事業が着手されたことに伴う調査を開始した。

本年度の鬼ノ城整備事業に伴う発掘調査は南門を主な対象として行い、西門の補足調査と北門の確認調査等を併せて行った。

これらの調査成果については12月14日に現地説明会を開催し、県内外から約800名の見学者が来跡した。ちなみに、平成9年度に鬼ノ城を訪れた見学者数は、現地に設置したパンフレットから推定すると約12,000名を数え、この遺跡に対する关心の高さを物語っている。

〔文化財保護・啓発〕

文化財保護では、鬼ノ城内に新たに20枚の看板を設置して昨年度末、新規に発見された遺構等を来訪者が見学できる状態にした。

また、鬼ノ城については、12月10日に鬼城山整備委員会を開催し、学識経験者・文化庁・県教委他の各委員から、9年度の発掘調査の成果を踏まえて今後の調査・整備方針についての意見を頂いた。鬼ノ城は遺跡としての重要性と、良好な遺存状態が発掘調査によって明らかになりつつあり、その調査・整備については、市教委だけではなく関係各機関との協議を踏まえた長期的計画の策定が急務となっている。

指定史跡の下刈り清掃は、宮山墳墓群・作山古墳・鬼ノ城・栢寺廃寺・秦原廃寺・江崎古墳について実施し、見学者の利便を計った。

8月には岡山県立大学デザイン学部の博物館学の一環として、埋蔵文化財学習の館に於いて学芸員講座の実習生40名が、埋蔵文化財の概要と遺物の取扱などについて実習を行った外、4名が博物館実習として2週間の間、遺物の復元・彩色に取り組んだ。

11月には市内の小学生を対象に恒例の親子むかし体験教室を開催し、20組48人の児童、父兄が火起こしと土器による炊飯等を体験した。

遺物の貸出は、12月に文化庁主催の考古速報展が県立博物館で開催されたことに伴い、総社市が管理する考古遺物多数が出展の対象となり修復・図録の作成などを協力した。

今回を含めて遺物の貸出が特定の資料に限られる傾向が近年、顕著になっており常時貸出し状態が続く可能性もあり、学习の館での展示に備えた遺物の複製制作等を進めることが急務である。また、写真・図面等の貸出し依頼も、鬼ノ城が注目を集めたことを反映して急増しており、年報等で可能な範囲で、迅速に調査成果を公開するよう努めている。

以上が平成9年度に文化財室が行った事業の概要であるが、二三の問題点として挙げるならば、先ず調査資料の公開という点での問題がある。

調査資料の公開は報告書・現地説明会等の手段により可能な限り迅速に行うことが肝要であるが、今年度も報告書の刊行という目標が達成できなかった。このため、他の機関より多数の図書を寄贈していただいたにも係わらず、結果的に年報で代用することとなり、現地説明会も鬼ノ城で開催したのみであった。

また、速報的な性格のスライド上映も県古代吉備文化財センター主催の発表会と、県下埋蔵文化財専門職員研修に於いて行ったのみである。この点は市内の調査について総社市教委独自の、市民を対象とした発表の場を設ける必要を痛切に感じている。これらの問題点については早急に改善策を講じ、文化財に対する市民の理解と意識の高揚に対応しなければならない。

平成9年度立会・確認調査一覧表

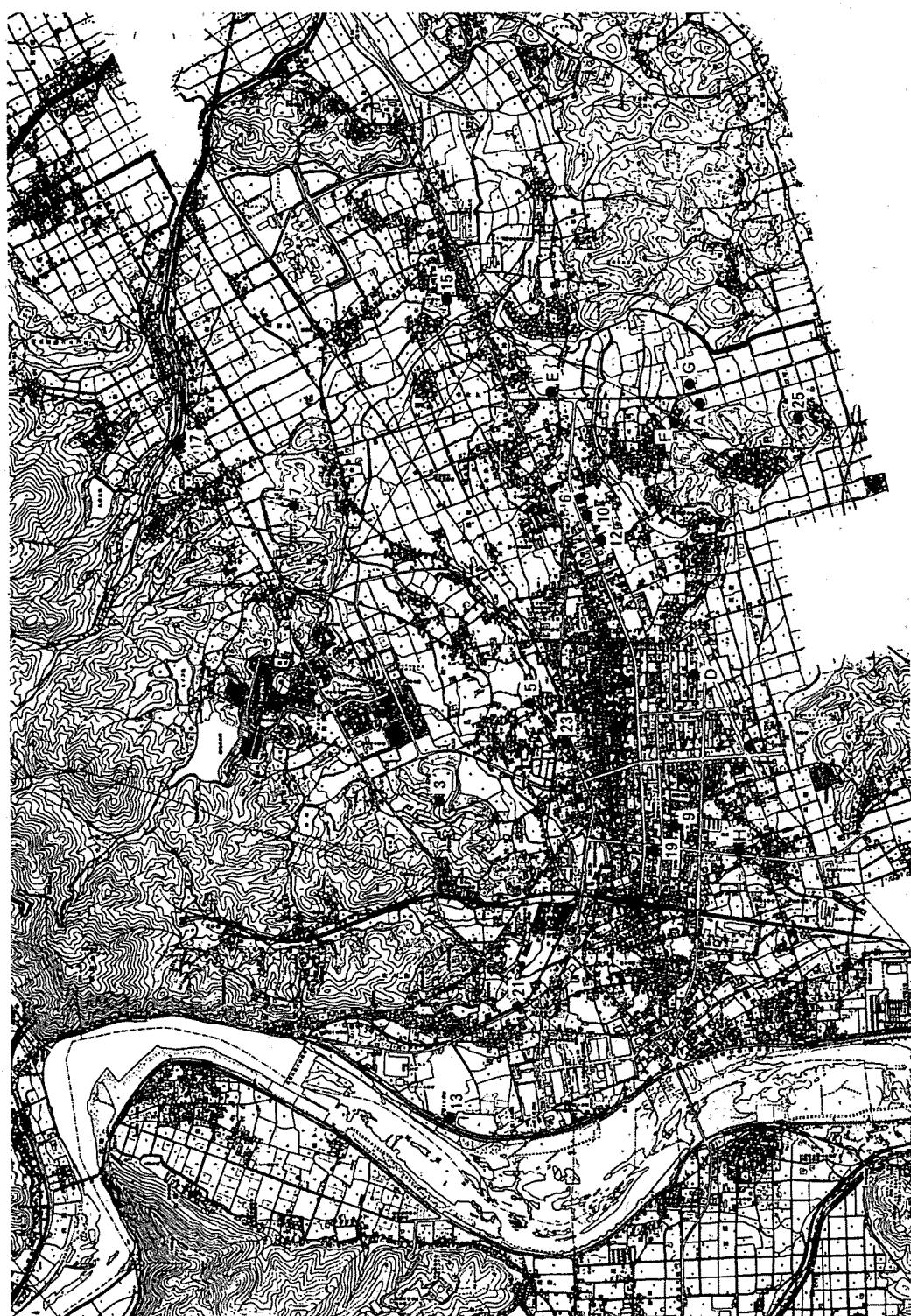
番号	所在地	調査原因	種別	調査期間	調査所見	報告頁	担当者
1	中央6丁目9-102	共同住宅	立会	4月16日	遺構・遺物なし		高橋
2	美袋1936-8	事務所	立会	5月22日外	遺構・遺物なし	10	谷山
3	小寺	携帯電話無線中継局	確認	5月22日外	遺構・遺物なし		谷山
4	総社1-4-28	マンション建設	立会	5月27日	遺構・遺物なし		武田
5	小寺2052外	アパート建設	立会	6月3日	遺構・遺物なし		武田
6	井手1059-2外	造成工事	不時	6月10日	樹高地、遺構・遺物あり		谷山
7	総社池谷尻2205-1外	残土置場	確認	7月3日	段上遺構・遺物あり	11	谷山
8	奥坂27外	プレハブ建設	立会	7月17日	工事地下に影響なし		谷山
9	中央1丁目9-113	マンション建設	立会	7月23日	遺構あり	13	松尾
10	井手1063-1	店舗建設	確認	8月8日外	遺構・遺物あり		前角
11	奥坂1807-1	電柱立替	確認	9月24日	遺構・遺物なし		谷山
12	井手609-1外	住宅団地造成	立会	9月4-25日	遺構・遺物なし		谷山
13	井尻野553-1	倉庫	立会	9月25日	地下に影響なし		谷山
14	西阿曾444外	運動公園設置	立会	10月16日	遺構・遺物なし		谷山
15	南溝手295-3	個人住宅	確認	10月29日外	遺構あり		谷山
16	新本5085-2	土取り	立会	11月4日	古墳あり		谷山
17	黒尾296-1	個人採取	立会	11月7日	青銅製仏像出土	15	谷山
18	黒尾111-1	道路拡幅	立会	11月14日	中世以降墓地		谷山
19	駅前1-101外	J R 総社駅舎改築	立会	12月3日	遺構・遺物なし	17	谷山
20	奥坂	高圧線整備	立会	1月26日	現状変更		谷山
21	井尻野	180号線拡張	立会	1月27日	遺構・遺物なし		谷山
22	駅前2丁目7-106	店舗建設	確認	2月11日	遺物あり		前角
23	小寺7-7外	病院新築工事	立会	2月14日	地下に影響なし		前角
24	久代藤原2524外	土取り	不時	3月10日	遺構・遺物なし		谷山
25	三須200外	作山古墳	基準点測量	3月5日~31日		121	平井

発掘調査一覧表

番号	遺跡名	調査原因	頁
A	天満遺跡	温泉掘削	25
B	金頭山城	携帯電話無線中継局	7
C	勝負砂遺跡	土取り	
D	真壁遺跡	共同住宅建設	101
E	金井戸遺跡	資材置場	28
F	小山ヶ谷古墳	墓地造成	30
G	三須河原遺跡	甫揚整備事業	93
H	駅南区画	土地地区画整理事業	21
I	鬼城山	史跡整備	38



第2図 確認立会調査位置図 ($S=1/80,000$)



第3図 確認立会調査位置図 ($S=1/40,000$)

2. 立会および確認調査の概要

金頭山城跡 2

所 在 地 総社市美袋字川平1497-3

調査期間 平成9年5月6日～9日

調査面積 約160m²

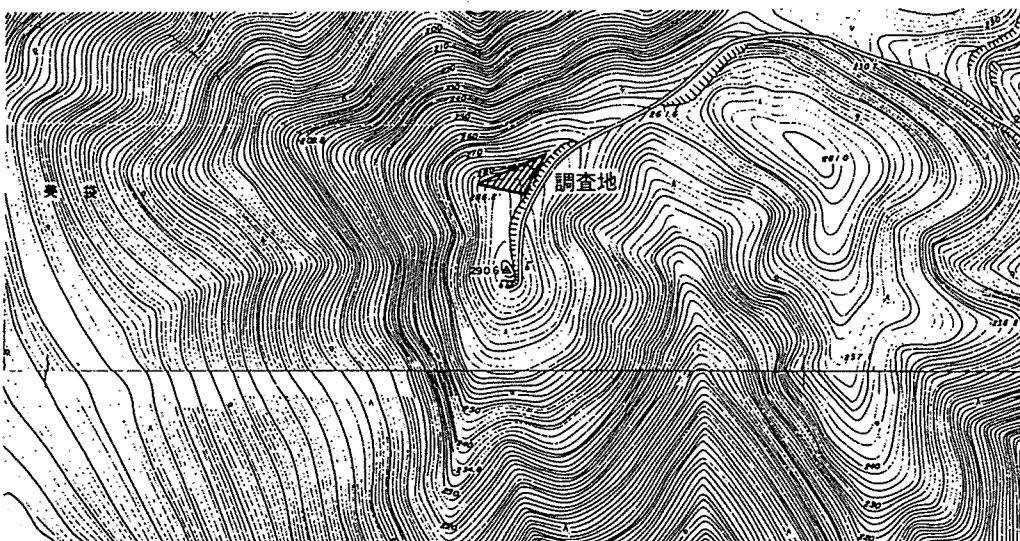
調査概要

金頭山城は、総社市美袋の集落背後に位置する標高290.6mの金頭山山頂に築かれた城跡である。今回の調査は近年急速に発展している携帯電話の利便を良くするため、中継局を設置することに伴って発掘調査を実施したものである。

この地に中継局が建設されるのは2社目である。金頭山城は前回電話無線基地局が計画されたため、分布調査を行い明らかになった。調査前では、『昭和町史』に大渡城の候補として記載がみられる。美袋には『吉備郡史』に大渡城以外に、岸の上要害が在りと記載があるが場所は確定していない。

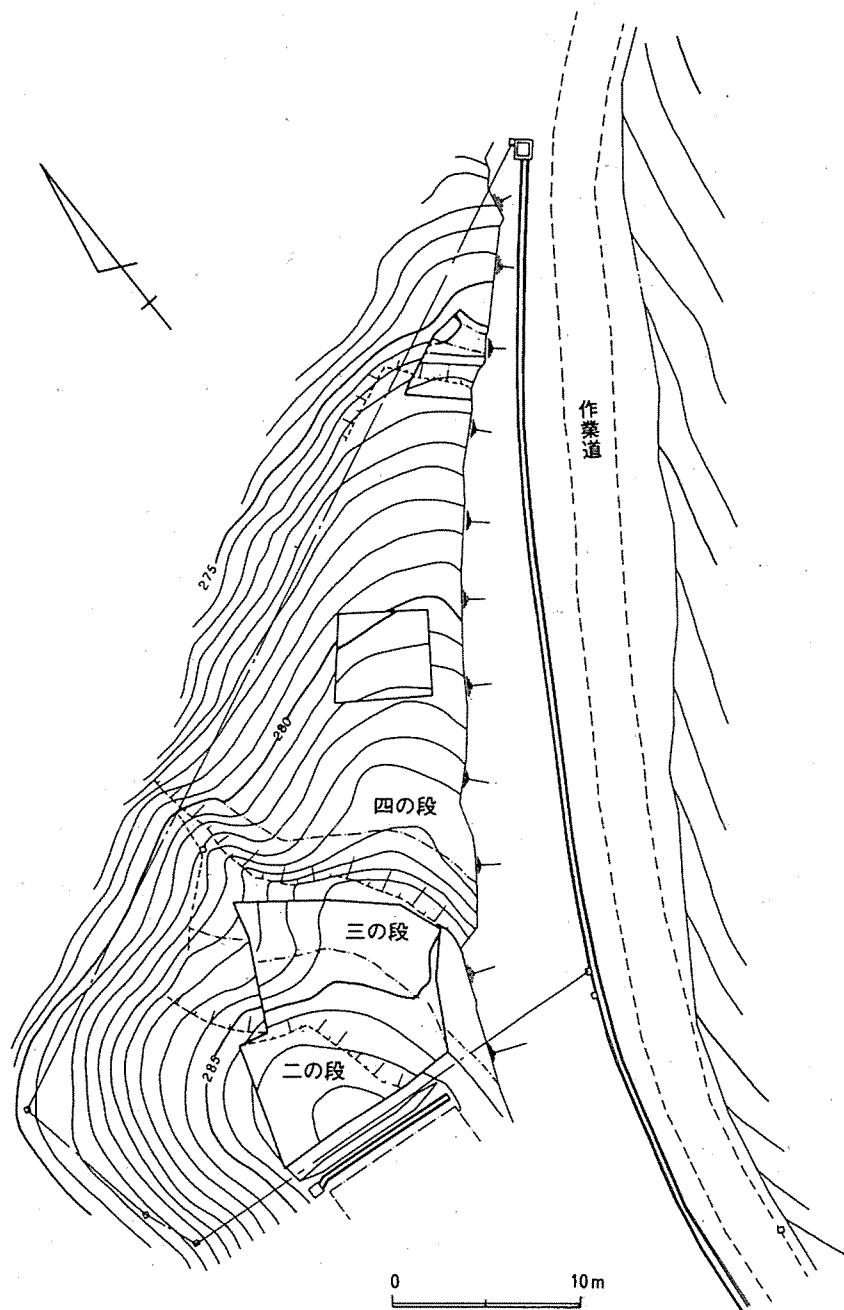
城の構造は、痩せ尾根の尾根筋を切り急斜面をつくる切岸・切崖と呼ばれ、切岸に接して平坦部（段）を設ける。南の高所から切岸が北に4箇所確認できる。前回の中継局では、最も平坦部の広い2の段が事業の対象となった。今回は、この2の段から3の段にかけて中継局舎が計画され、鉄塔が4の段に建設される。4の段は緩やかな斜面である。

調査は区域内の地形測量を行った後、工事計画範囲で行った。しかし、最も北に位置する切岸部分も工事機械搬入のため地形が変わるので調査が必要になった。調査区は表土を剥がすと地山が認められた。調査区内では段以外、遺構・遺物は認められなかった。



第4図 調査地位置図 (S=1/5,000)

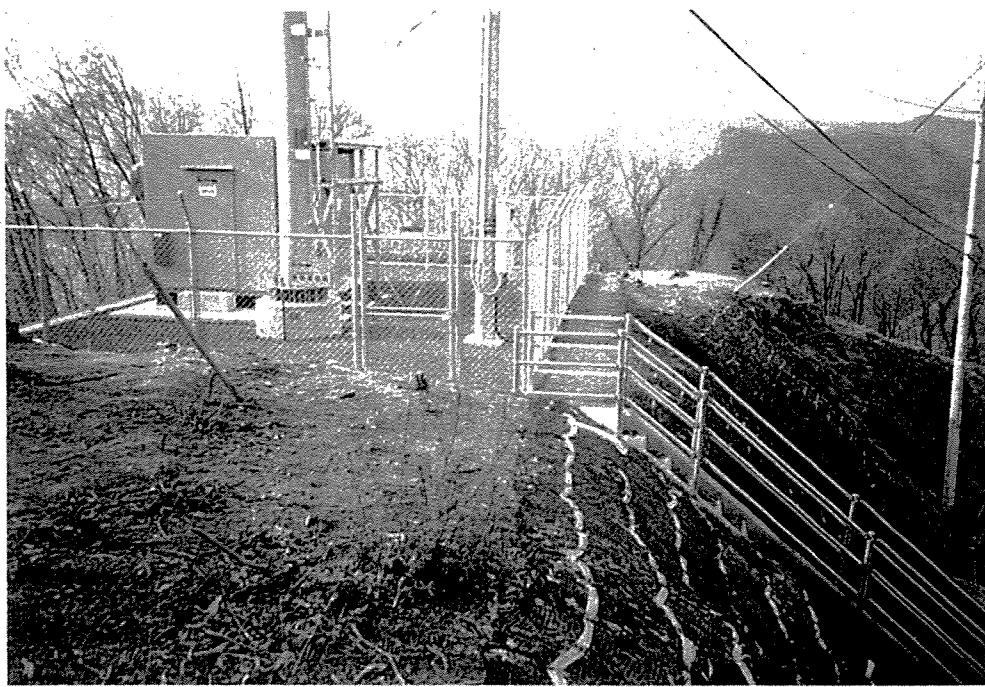
本城は、近隣して築かれている山本城・大渡城・下倉城全てを見渡せる高所に位置している。しかし、他の城に比べ城内面積が狭く、調査においても防御の段以外の遺構が検出できないことから、見張りが目的の「伝えの城」と考えられる。(谷山)



第5図 調査地地形図 ($S=1/400$)



第1図版 調査地全景



第2図版 二の段から北

事務所建築に伴う立会調査

所在地 総社市美袋1936-8

調査期間 平成9年5月22日

調査概要

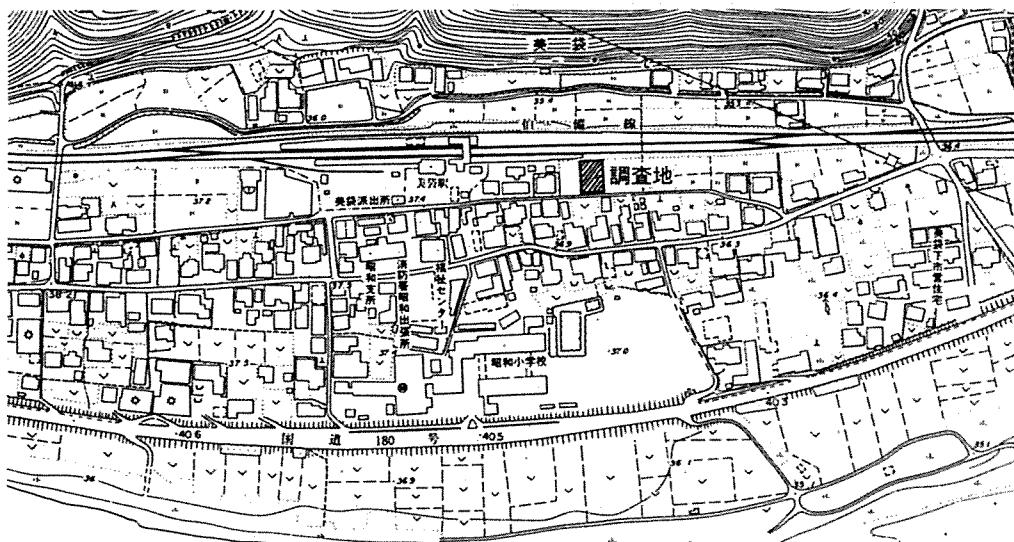
調査地は、美袋の街並み東部に位置する。山際を走る伯備線近くで、高梁川からは約200m離れている。このため、調査地が安定した地層であると考えられたので工事時に立会を行うこととした。

美袋周辺では、平野部の発掘調査例は無く、集落背後の金頭山に所在する山城が調査されただけである。

掘削部分の土層観察では、遺構、遺物共に認められなかった。現地は旧表土上に約60cmの盛土がなされていた。掘削は現地表から130cm行われ、基礎工事とする。表土下には約30cmの茶褐色砂質土があり下層とはほぼ水平な面で接する。下層は淡茶白色砂質土で、この層は軟弱な砂層で高梁川の広がりを示すと考えられる。(谷山)



第3図版 土層断面



第6図 調査地位置図 (S=1/5,000)

残土置場設置に伴う確認調査

遺跡名 池谷尻遺跡

所在地 総社市総社2205番1・2

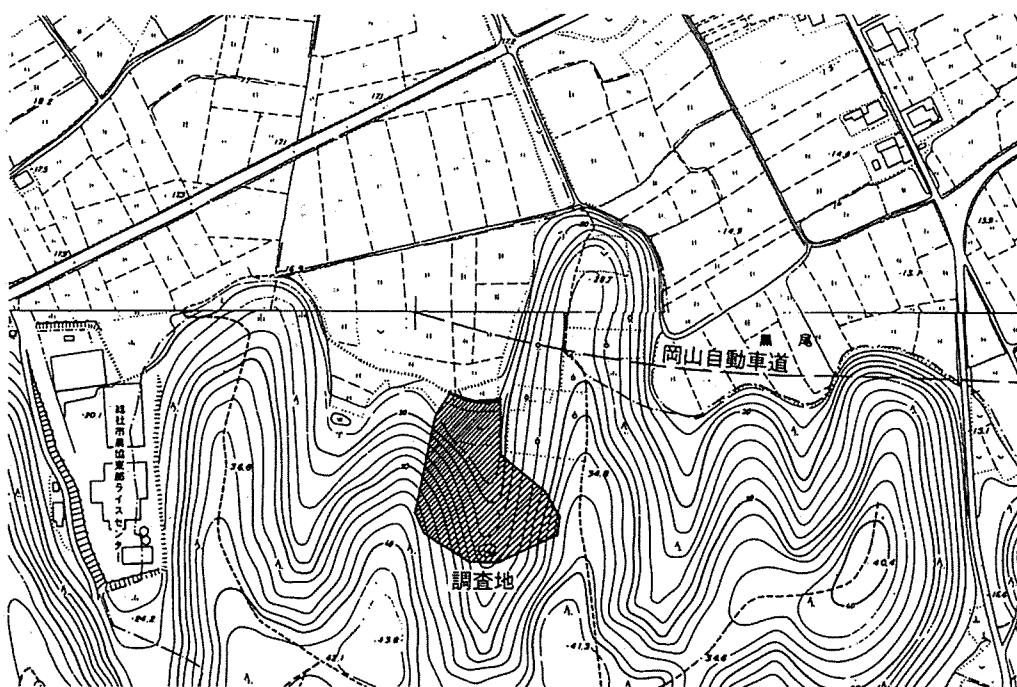
調査期間 平成9年7月3日

調査面積 約119m²

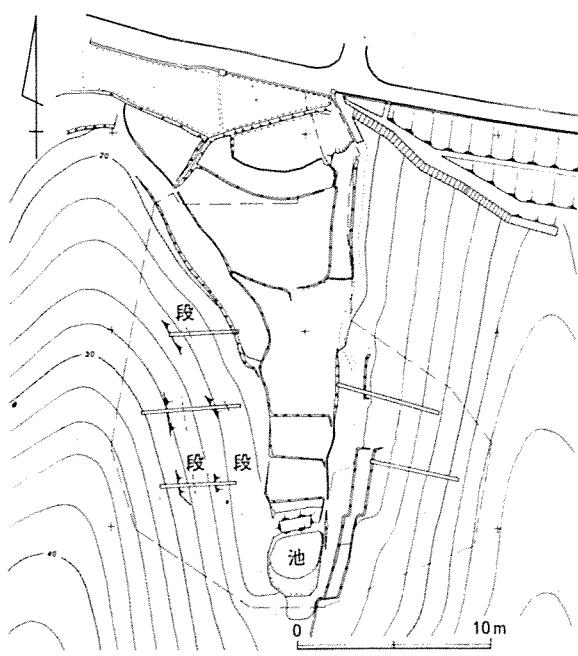
調査概要

調査地は、市街地北に東西に延びる低丘陵（西山丘陵）の北谷部に位置する。この丘陵の北を岡山自動車道が平成9年に開通した。この地は平成8年度に土置き場に成る計画があがつたため、現地踏査を行い地形の改変を確認しているが、遺跡であるかどうかの判断は困難な状況であった。その後計画が具体化したため、立木の伐採後に確認調査を実施することとした。

確認調査は重機を用い、尾根筋に直交する方向でトレントを設定した。トレントは東丘陵の西斜面に2本、西丘陵の東斜面に3本設定した。先の西斜面のトレントにおいては遺構、遺物共に認められなかった。東斜面では、現地形でも段が2段認められる。トレントの断面観察から地山をL字状に削り平坦部を造成していることが確認された。この平坦部で柱穴が確認でき、遺物もわずかに出土した。遺物は須恵器の壺と土師器の甌である。造成した平坦部の時期は出土遺物が少なく確定できないが古代と考えられる。（谷山）



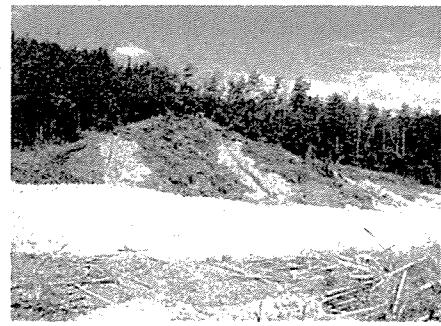
第7図 調査地位置図 (S=1/5,000)



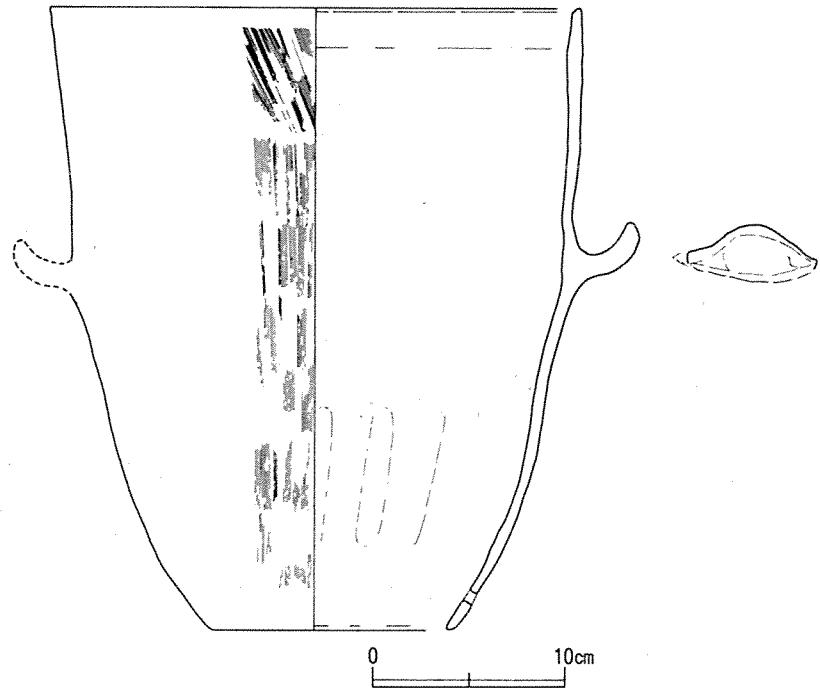
第8図 トレンチ配置図 ($S=1/2,000$)



第4図版 調査地遠景（北から）



第5図版 調査地遠景（西尾根）



第9図 出土遺物 ($S=1/4$)

アパート建設に伴う立会調査

所在地 総社市中央1丁目9-113

調査期間 平成9年7月23日

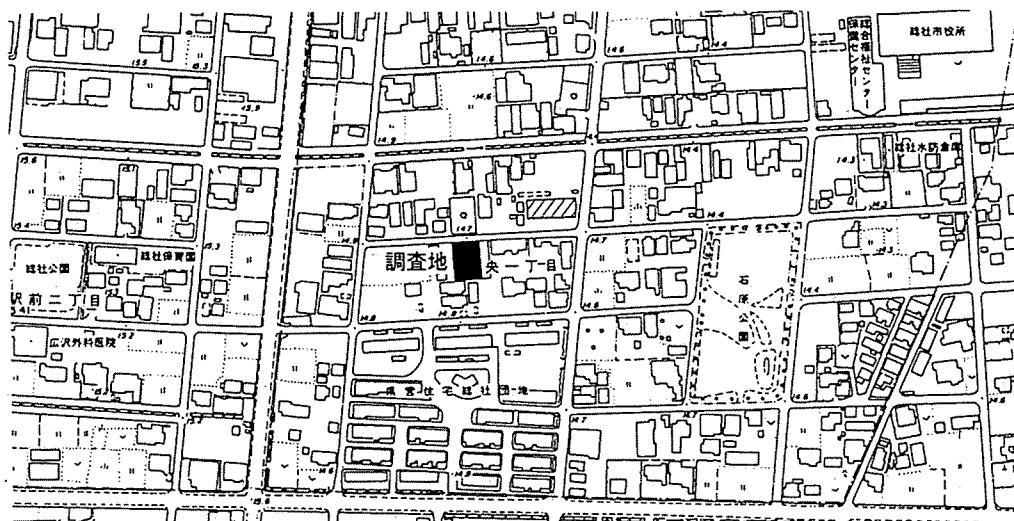
調查概要

調査地は市街化区域の中央部、総社市役所より南西約340mに位置する。周辺では近年、住宅地や小型店舗の建設工事が増加している。

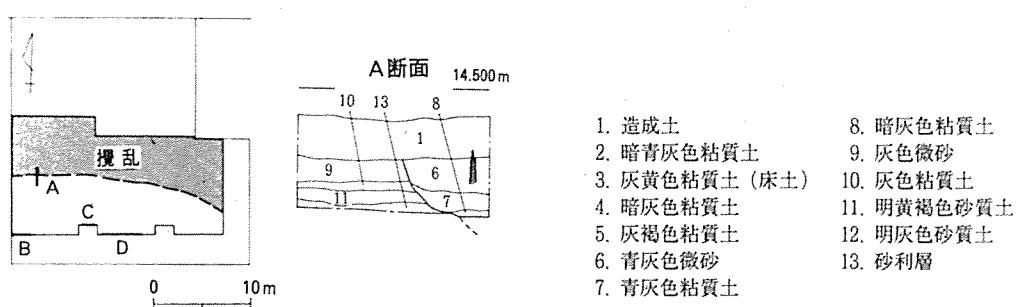
本調査はアパート建設に先立ち、地下掘削が行われる基礎部分を対象に立会調査を実施したものである。調査は断面観察を主とし、可能な限り遺物の収集に努めた。

建設前の状況は既存家屋が並立し、既に造成が行われていた。断面からその状況を見れば、旧耕作土を削平した上に約60~70cmの真砂を入れ客土されていた。以下の層序は次のとおりである。3層は灰黄色粘質土で層厚10cm前後の水田床土と考えられ、色調により2層に分けられる。9層は層厚22~34cmの灰色微砂であり、この層を切り込んで遺構が確認された。遺構埋土は暗灰色粘質土、灰褐色粘質土で粘性に富み、黒色ブロック土の混入がみられる等、3層とは色、質ともに異なる。11層は層厚10~20cmの明黄褐色砂質土である。12層は層厚約50cmの軟弱な明灰色砂質土であり、この層以下はGL-2m前後で砂礫層となる。

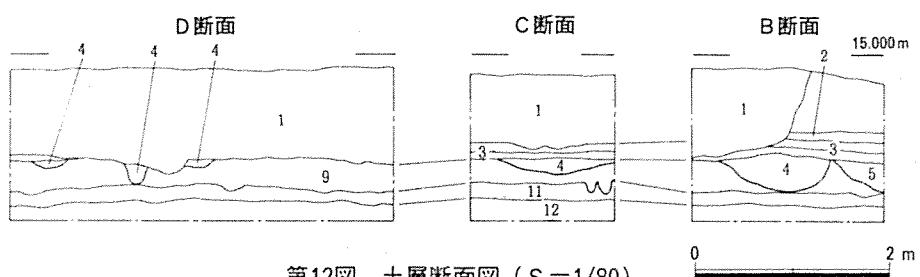
調査地のほぼ北半分は造成土下において、青灰色土が認められ大きく攪乱されており、A断面と他の箇所での観察から幅6m以上、深さ約150cmの掘り込みがおこなわれたと推測される。遺構は、9層上面を切り込み性格不明ながら土壤状遺構3を確認し、その内規模の明らかなも



第10図 調査地位置図 ($S = 1/5,000$)



第11図 調査地位置図 (S=1/800)



第12図 土層断面図 (S=1/80)

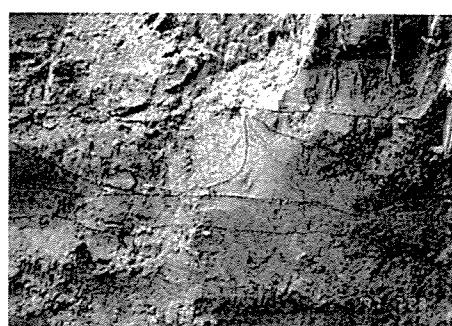
のは幅1.15~1.2m、深さ18~38cmを測り、加えてピット3を確認した。遺物は、9層上面から高台付椀の底部細片がごく少量出土しているのみで、いずれも図化に耐えない。

以上の結果から調査地は微高地に立地しており、若干の遺構が確認された。調査地の北東約60mには、H2年度の調査（註）により古墳時代の住居址や、溝状遺構が調査されているが、今回はそれに関連する遺構・遺物は明らかにできなかった。（松尾洋平）

註 『総社市埋蔵文化財調査年報』1、総社市教育委員会、1991年11月



第6図版 D断面



第7図版 B断面

黒尾出土の青銅製仏像について

出 土 地 総社市黒尾296-1

出土年月日 平成 9年11月 6日

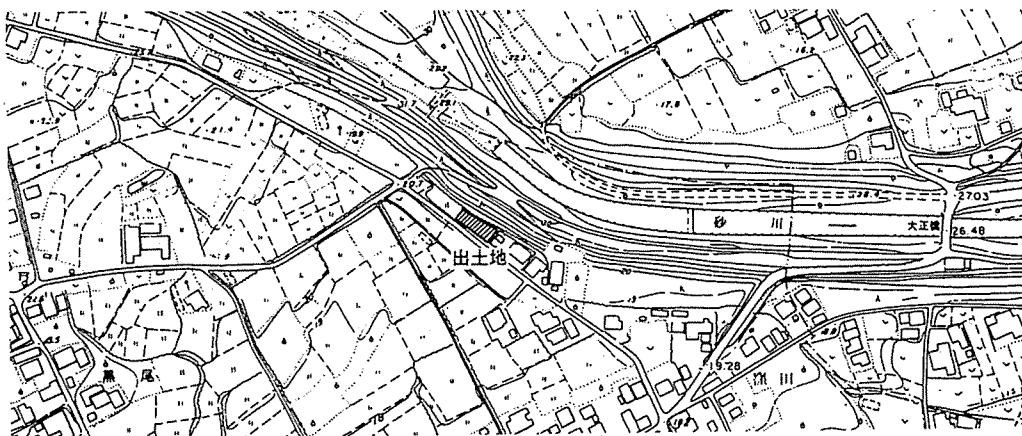
遺物概要

本像は市内在住の今井弘・仁志親子が耕作中に発見した。その後、貴重な文化財であることから市教育委員会に寄贈された。

仏像が発見された土地は砂川に隣接した狭い耕地であり、仏像を伴う遺構を想定することは困難と思われる。発見者の話ではこの土地は客土を行ったことがあり、仏像が土と共に移動した可能性が高い。しかし、土を動かした元の土地が既に駐車場に成っていることから、本来の地形を伺うことはできない。

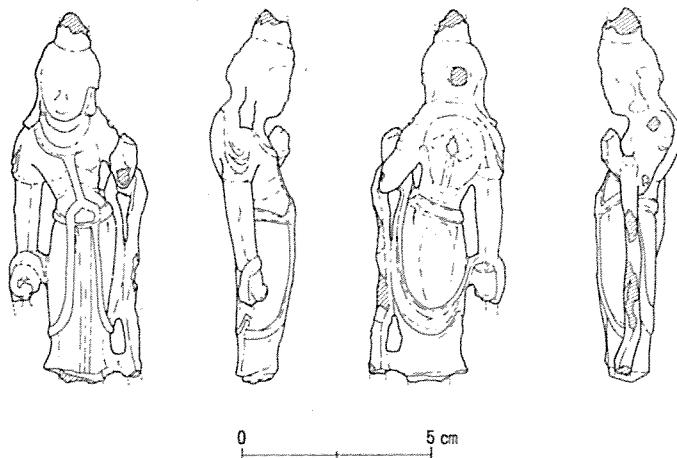
本像は成分分析の結果、主成分が銅で各々数%の錫と鉛を含む青銅製で、現状では鍍金の痕跡は認められなかった。像本体は耕作土中にあったこともあり、いくつかの傷を持つ。また、台座も欠損している。

日本においては、像高約20cmから50cmの規模が小金銅仏の中心と考えられている。本像の残存高が9.8cmと小像で、誕生釈迦仏や経塚に伴う遺物に認められる大きさである。頭部の高い宝髻には髪筋や化仏が認められないが、特に損傷の大きな部分であり確定できない。この像は、奈良薬師寺の薬師三尊像の右脇侍に似た特徴を持つことが指摘されている。それは、大きく捻った腰と厚みのある背中で、身体を写実に表現している点である。この傷の特徴としては、右手に水瓶を持っていた痕跡があること、腕にかかる天衣を体の後ろに回すことなどがあげられる。上半身には天衣がかかっていない。瓔珞は胸から腰まで体に沿って下り腰帶の上で2条に分かれる。体に動きがあることや像全体の特徴から、天平時代の作と考えられる。(谷山)

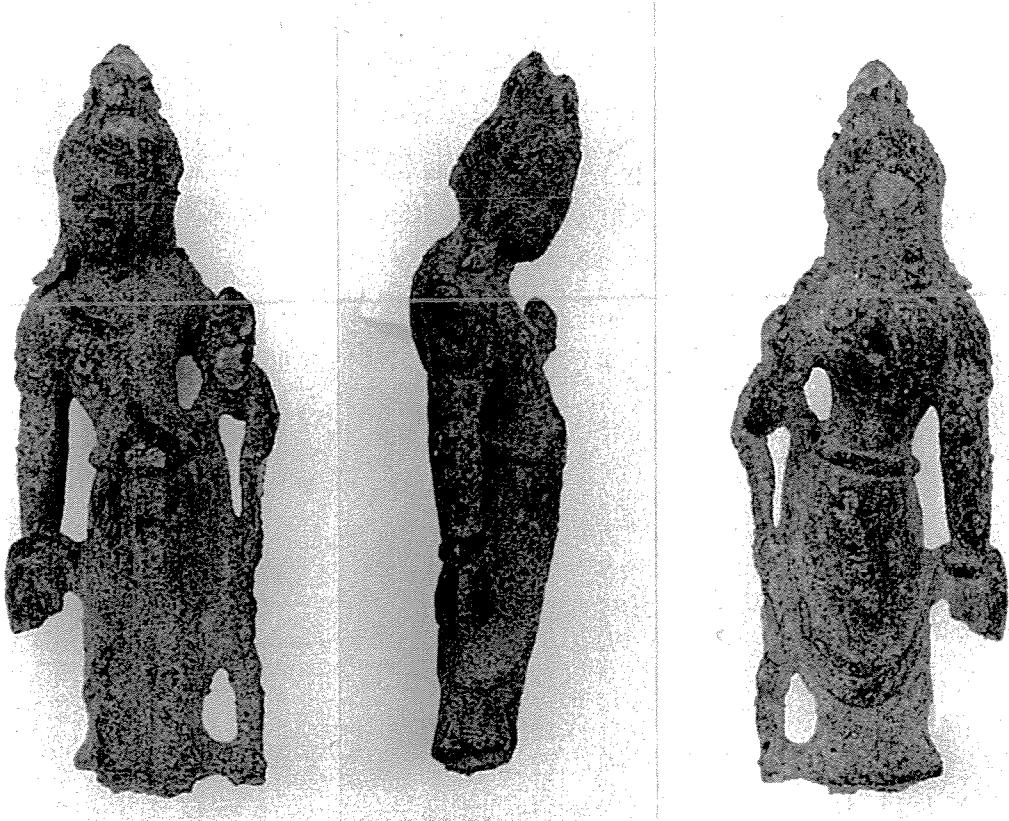


第13図 出土地位置図 (S=1/5,000)

仏像については、村田靖子、浅井和春、中田利枝子先生の御教示を得たことを記し、厚くお礼申し上げます。
また、材質分析、保存処理などには奈良国立文化財研究所村上隆先生に御教示・御指導いただきました、厚くお
礼申し上げます。



第14図 仏像 ($S=1/2$)



第8図版 仏像

総社駅舎改築に伴う立会調査

所在地 総社市駅前1丁目1

調査期間 平成9年12月3日～平成10年1月13日

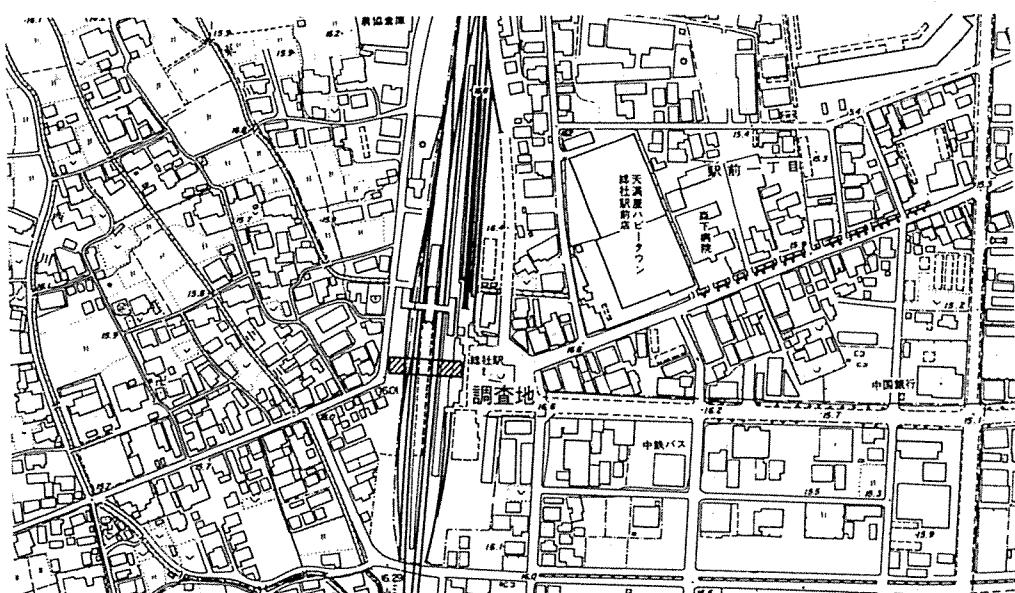
調査概要

総社駅は大正14年（1925）に伯備南線が宍粟まで開通した時点で建設され、当時は西総社駅と名付けられていた。また、北西方向から東川、中川、西川の三本の川が駅周辺に流れている。駅ができるまでは、この地一帯は田が広がっていた。そのため、立会以前の感触では河道が認められる範囲と考えられていた。

総社駅は現在伯備、吉備線が入るがこれに平成11年に井原線が開通し、路線が加わる。これに合わせ駅舎を橋上化することになった。しかし、プラットホームは使用しながらの工事であるため掘削は限定され、矢板を用いた工事となつた。このため、工事時に立会調査を実施した。駅東側は掘削面積も少なく、深度も浅いため本来の地盤が認められなかつた。駅西側で観察した土層は、旧表土上に約70cmの盛土が認められた。旧表土層下にわずかに黄褐色の床土があり、下層は安定した茶褐色砂質土が1m以上認められた。しかし、立会した範囲には遺構は認められなかつた。（谷山）



第9図版 調査地近景



第15図 調査地位置図 (S=1/5,000)

個人住宅建築に伴う確認調査

遺跡名 柏寺廃寺跡

調査期間 平成9年12月15日

調査面積 約5m²

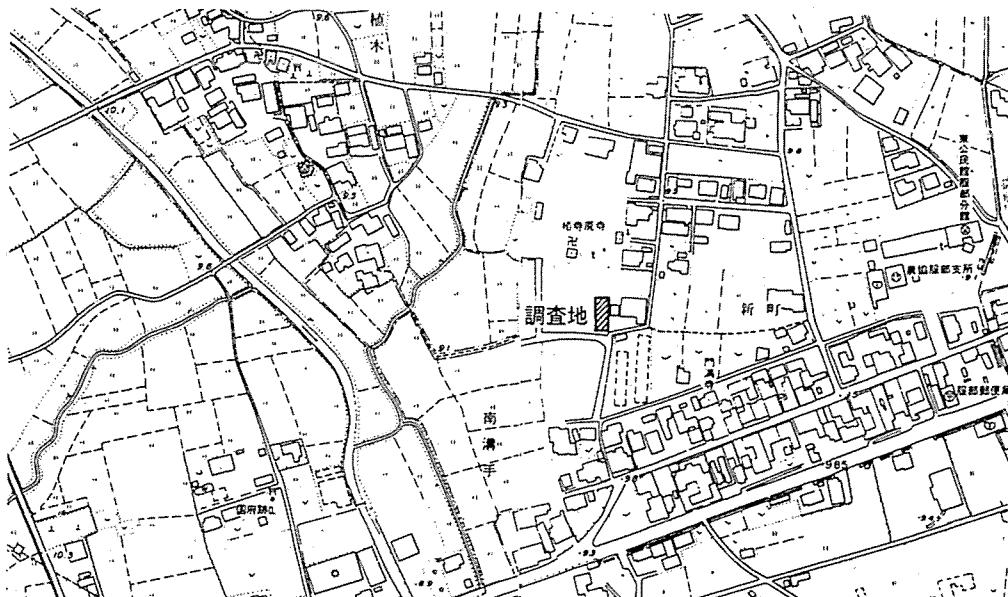
調査概要

柏寺廃寺は白鳳時代に創建された寺院で、古代の備中國賀夜郡に位置する。中世の頃には塔基壇の高まりを除いて、大きな地形の改変がなされたようである。古代寺院と重複して1680年に賀陽山門満寺がこの地に再建された。この時期に現在見られる寺域の高まりが形成されたと考えられる。昭和52年と53年に岡山県教育委員会により確認調査が実施されている。このときの調査で塔の位置と規模が明らかになった。

柏寺廃寺は昭和62年に岡山県指定史跡となり、総社市で史跡地の購入を行った。この範囲は旧門満寺境内地である。平成元年から3年にかけて史跡整備を行った。

白鳳時代の寺域は先学の研究からおおよそ確定している。それに依拠すれば、今回造成する地点は南門推定地に上げられている。このため今回、宅地造成前に遺構の確認調査を実施することとした。

昭和53年の調査において、境内地南の水田部分も調査を実施している。調査結果を見ると、柏寺廃寺に関係する遺構は確認されていない。同様に今回の調査においても、南門の基壇跡を検出することはできなかった。表土下は薄い灰白色砂質土があり、その下で基盤層が認められ

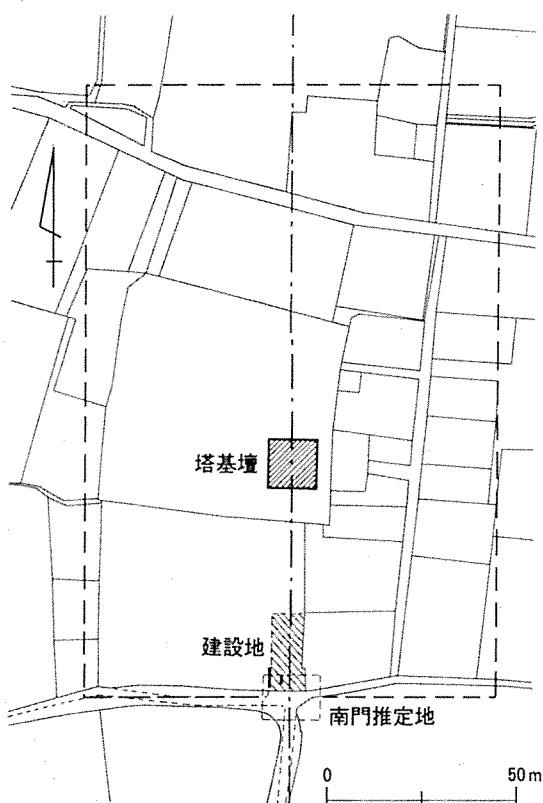


第16図 調査地位置図 (S=1/5,000)

る。検出した遺構はこの基盤層に掘り込まれていた。

遺構はいずれも溝と考えられるが、検出のみで完掘はしていない。また、溝の方向が塔基壇とは異なり、県がこの地を調査した時に検出した溝の方向に近いことから栢寺廃寺に関係する溝とは考えにくい。遺物はほとんど出土していない。

今回は建物を造成後、建築するため造成工事時にも立会を行ったが基礎工事も遺構検出面から大きく下がらないので、遺構、遺物共に確認調査時と同様の状況であった。(谷山)



第17図 寺域推定範囲図 ($S = 1/2,000$)



第10図版 塔基壇から



第11図版 近景南から

3. 発掘調査の概要

駅南区画整理事業に伴う発掘調査

遺跡名 上三本松遺跡、鷹尾手遺跡

所在地 総社市三輪、真壁

調査期間 1997年5月6日～1998年3月24日

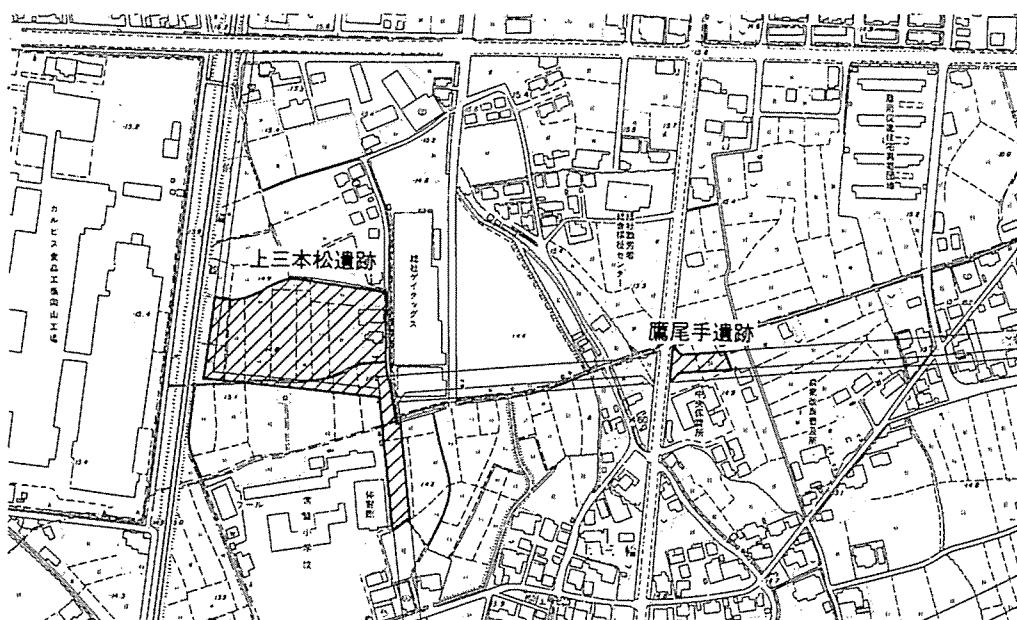
調査面積 約9000m²

調査概要

(調査経緯)

総社駅の南部地域を対象とした区画整理事業に伴う発掘調査に着手して、今年度で4年目に至る。昨年までは工事工程に合わせて事前に発掘調査を行なっていたが、今年度は工事と併行して調査を行なうこととなったため、工事工程に合わせた煩雑な工程となった。

まず、調査途中となっていた上三本松遺跡：駅南幹線部分から調査に入ったが、工事の都合上、仮設道設置部分のみ先行して調査した。調査終了後、残りの部分の調査は中断したまま、1号水路部分を中心に区画道5号東西側溝、区画道6号西側溝の調査に移った。次いで区画道54号と駅前運動公園南側溝を、20～30mに分断して順次調査した。次に区画道5号西整地に入ったが、ここは掘削が浅くほとんどが旧水田層で納まるため、掘削レベルまでを全面調査しそれより下層は部分的にトレンチ調査を行なった。続いて区画道5～6号間整地箇所の調査を、排土置場の都合から、南北に2分割して実施した。その後駅南幹線部分に戻ったが、再度中断し、



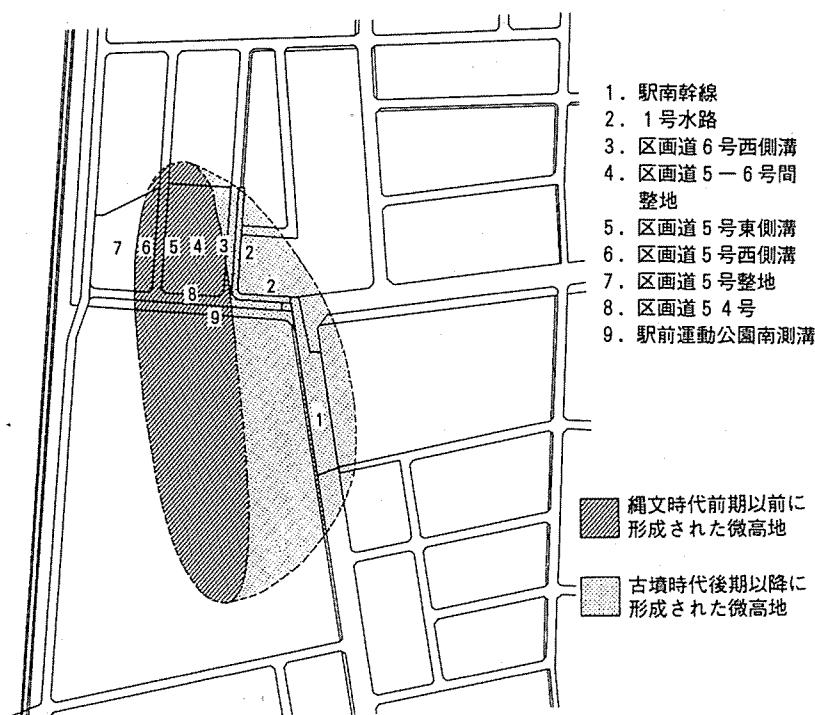
第18図 調査地位置図 (S=1/6,000)

鷹尾手遺跡：幹線

1号1区部分の調査に着手した。2週間後、再び駅南幹線に入り、3月24日すべての調査が終了した。

上三本松遺跡

上三本松遺跡は、昨年度の調査によつて、官衙的な性格の強い遺跡であることが判明した。今年度は昨年度の調査区の継続調査

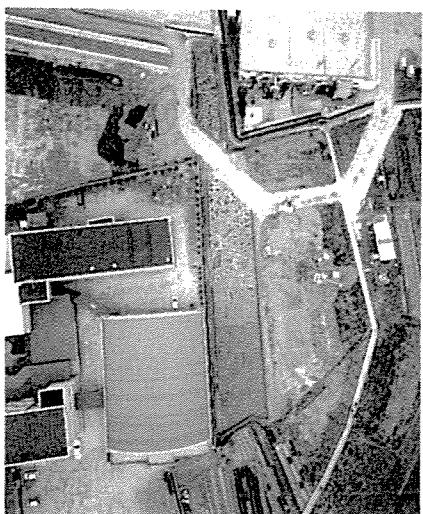


第19図 上三本松遺跡調査区位置図 (S=1/400)

だけでなく、さらに北西の道路部分や整地部分の調査も実施し、おおまかではあるが全貌が明らかになりつつある。

上三本松遺跡は、南北に細長い微高地上に位置する。核となる微高地は、従来基盤層と考えられてきた黄褐色土層中に炭化物と共に縄文時代前期の土器が出土していることから、すでにこの時期には形成されていたものと思われる。その後、古墳時代以降、河川の堆積作用によりさらに東側に拡張されている。微高地の北側は、区画道5-6号間整地調査区の北端付近で、中世以降の削平を受けている。

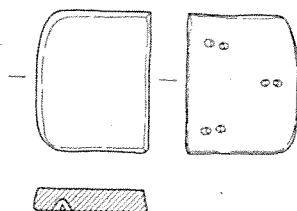
古い微高地の東西の端部には、南北に流れる溝が掘削されており、弥生時代から古墳時代前期まで機能していたものと思われる。微高地上には弥生時代、古墳時代の集落が営まれており、特に弥生時代には、住居址をはじめ貯蔵穴、土壙、柱穴、溝などが多数存在する。古墳時代の住居址、土壙、柱穴、溝等も検出されたが、この時期の遺構は総じて少ない。古代以降の遺構・遺物もこの古い微高地上には極めて少なく、溝状遺構や柱穴がわずかにみられる程度である。また、区画道5号西整地調査区の微高地の下がり部分から、登窯が1基出土している。残存長約230cm、幅約120cm、天井部までの高さ約26cmの規模をもつが、焚口、灰原ともに中世以降の水田層によって削平されており、窯体内にも遺物が残っていないことから、時期ならびにいかなるものを焼いていたのかは不明である。



第12図版 駅南幹線調査区
全景（真上から）



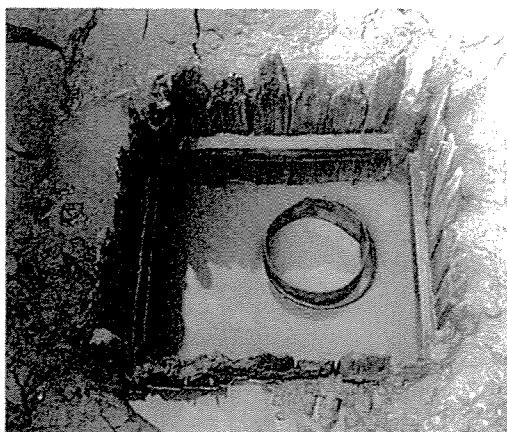
第13図版 区画道5-6号間整地調査区
全景（真上から） 上：北半
下：南半



第20図 1号水路調査区出土石帶（ $S = 1/2$ ）



第14図版 1号水路調査区火葬墓



第15図版 1号水路調査区
井戸枠出土状況

新しく形成された微高地上には、古墳時代後半から中世にかけての遺構が密集して出土している。特に古代の遺構は非常に多く、方形の掘方をもつ建物、井戸、土壙、柱穴、溝等をはじめ、鍛冶炉、火葬墓なども数基確認された。この時期の遺物も非常に多く、円面鏡、風字鏡、綠釉陶器、灰釉陶器、越州窯系青磁、石帶などの一般集落では見られない遺物も、昨年度の調査同様数多く出土しており、官衙的な性格をより裏付ける資料となっている。

鷹尾手遺跡 1区

上三本松遺跡から約200m東に位置し、両遺跡間には南北に流れる旧河道が存在するものと思われる。

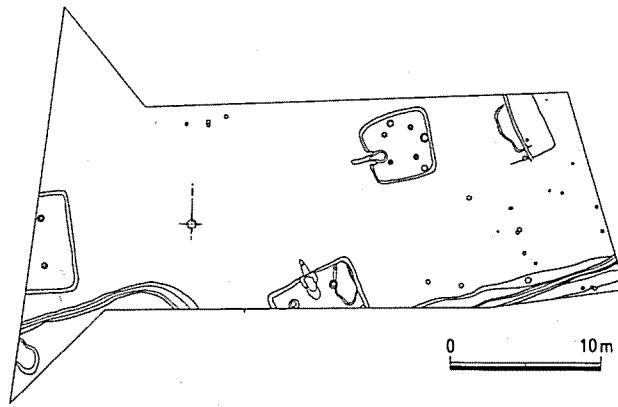
この地区は、表土下に4～5枚の旧水田層が約20cmの厚さで堆積しており、この層を除去すると遺構面となる。

遺構は、6世紀代の住居址3、住居址状遺構1、溝4、土壙1、その他柱穴が30弱と密度は低い。しかしながら、住居址の残存状況は非常によく、床面までの深さが35～55cmにまでなるものもある。竈をもつものが2軒あるが、うち1軒は煙道が天井部まで残っていた。

また、調査区北半には洪水砂が堆積しており、この洪水砂が遺構検出面となっている。さらに洪水砂を除去すると、焼土や炭が多量にみられる箇所も存在するが、炭、焼土が分布する以外は、土色・土質共に差異は認められず、また、遺物も一切出土しなかつたため、遺構として捉えることはできなかった。

来年度以降東へ調査を進めていく予定であり、地形や遺構の分布などより明らかになるものと思われる。

(平井)



第21図 鷹尾手遺跡 1区遺構配置図 (S=1/500)

温泉掘削に係るボーリング及び泥溜池 の設置に伴う埋蔵文化財発掘調査

所在地 総社市三須825-1

調査期間 平成9年6月2日～6月13日

調査面積 約500m²

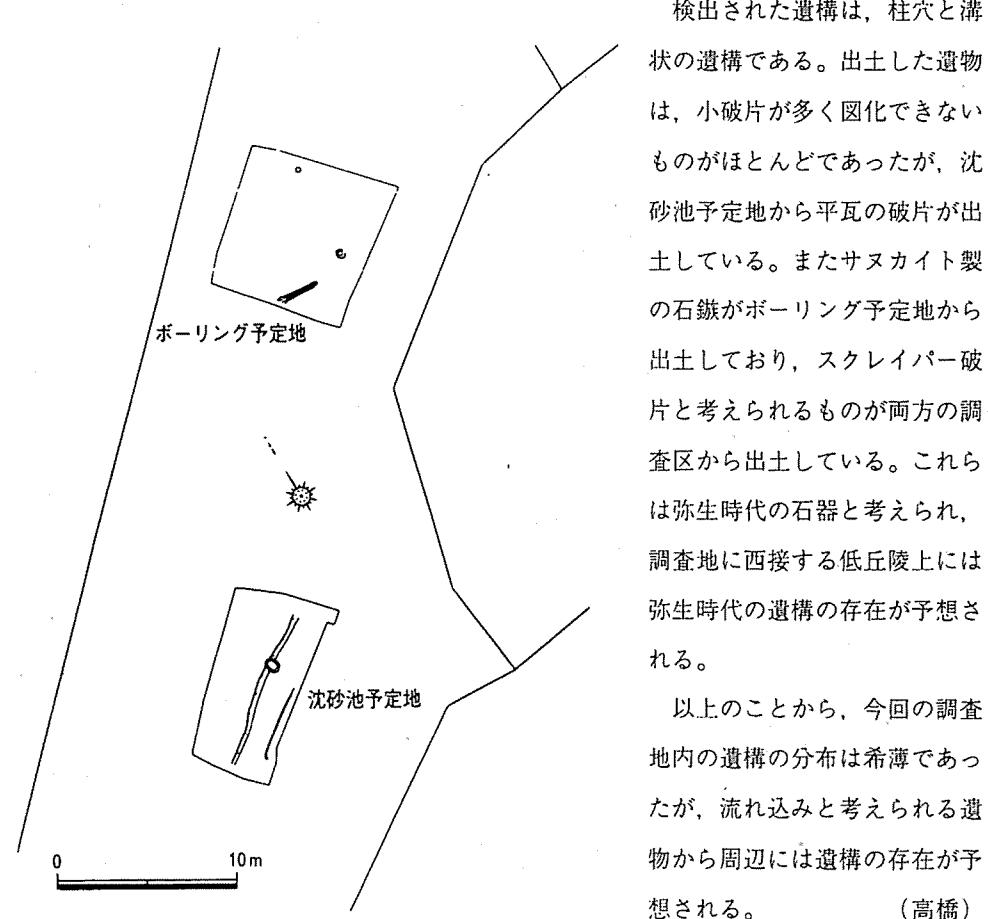
調査概要

調査地は総社市街地の東部、国道180号線と国道429号倉敷総社バイパスとの交差点の南約1kmに位置している。この地は、作山古墳に隣接する低丘陵の東端にあたり、周辺には備中國分僧寺・尼寺、こうもり塚古墳、江崎古墳など数多くの遺跡が存在している。北西約150mには三須廃寺の存在が推定され、北東約200mの三須・河原遺跡では、ほ場整備に伴う確認調査で「郡殿」と墨書された須恵器が出土し、三須郡衙が近接して存在していたことが予想される。

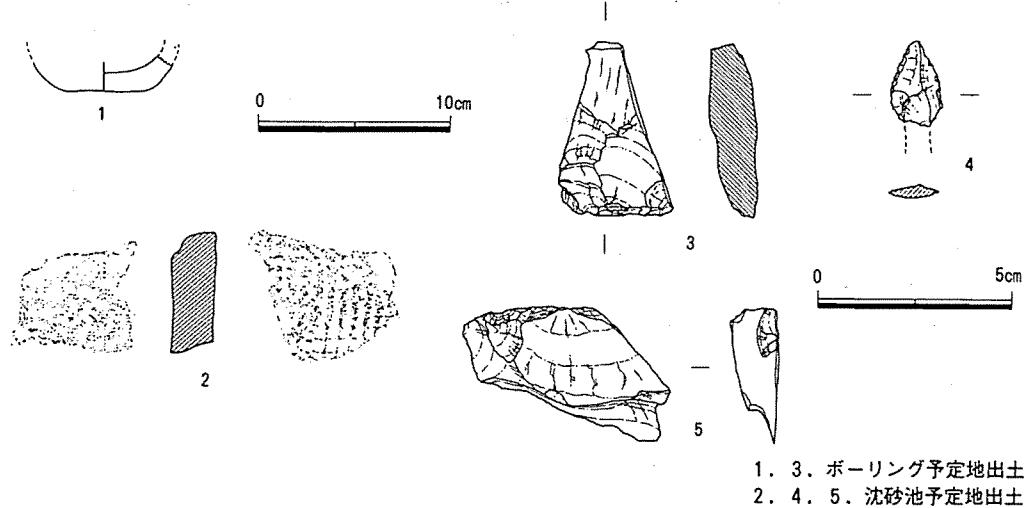
調査地は、既に仮称「吉備路観光センター」建設のために公有化されており、現状は原野であるが、もとの地目は水田である。今回の調査は、仮称「吉備路観光センター」に温泉を掘削するためのボーリング及び泥溜池を設置するために実施した。

いずれの調査区も地上げがなされており、厚さ30～50cmの真砂土や、暗黒灰色土の客土がなされている。基盤層は暗茶灰褐色土層であり、その上に約20cm程度の基盤層のバイラン土層と考えられる暗灰褐色土層と灰黄褐色土層が堆積している。

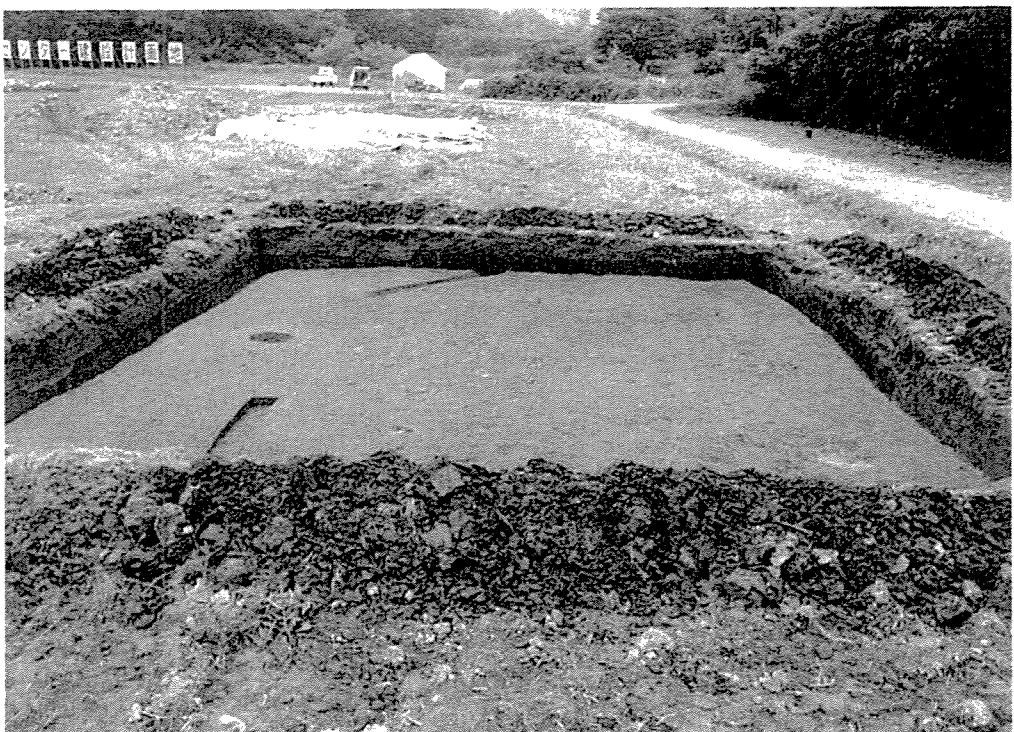




第23図 遺構配置図 ($S=1/400$)



第24図 出土遺物 (土器、瓦 $S=1/4$, 石器 $S=1/2$)



第16図版 ポーリング予定地完掘状況（北から）



第17図版 沈砂池予定地完掘状況（南から）

個人商業用地造成に伴う発掘調査

遺跡名 金井戸・鴻崎遺跡

所在地 総社市金井戸

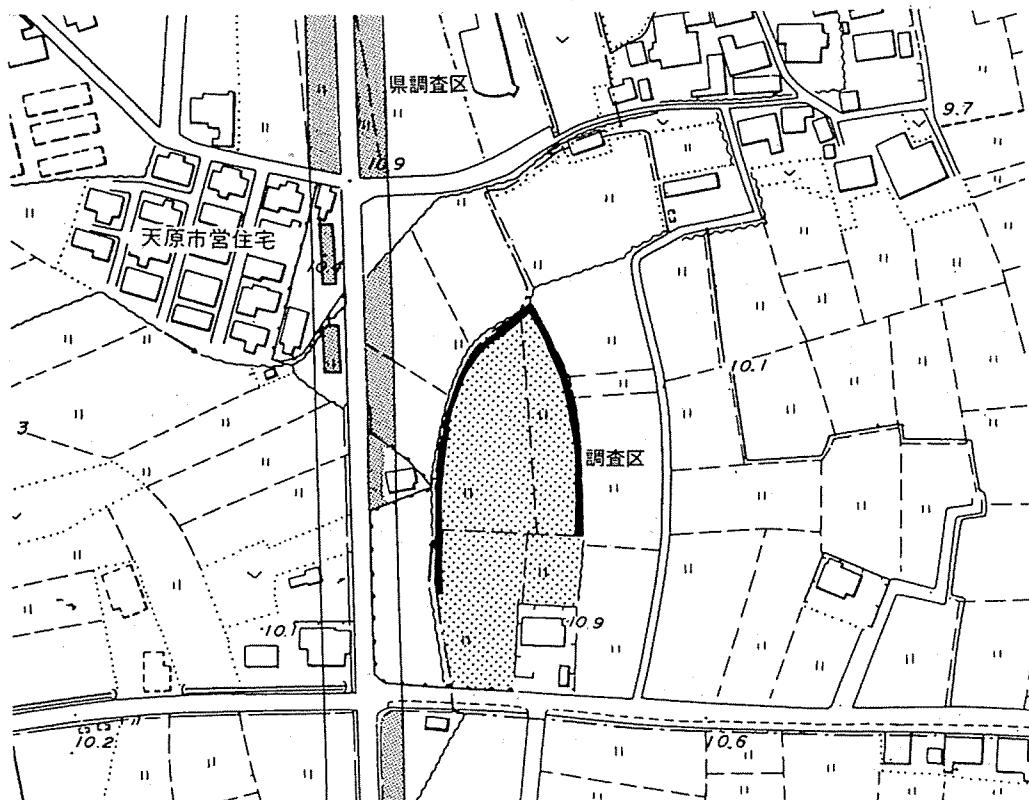
調査期間 1997年7月

調査面積 250m²

今回、調査の対象となった金井戸・鴻崎遺跡は国道180号線と429号線の交差点から南に約200mの地点に所在し、開発の対象となったのは国道429号から東に約50m離れた水田約1,600m²である。造成計画では水田に約1mの客土を行い重機の駐機場を設置する予定であった。

ただし、外周を巡る擁壁については、重機の重量に対応する強固な構造にする必要があり、幅約2m、深さ50cm程度の基礎構造が予定されており、遺構が存在すれば影響を受ける可能性が考えられた。

これまでに対象地周辺では、接近する国道429号線の拡幅工事に伴う県教委による発掘調査や、医院の改築工事に伴う市教委の調査により、比較的濃密に遺構が存在することが知られて



第25図 調査区位置図 (S=1/2,500)

おり、微高地や旧河道等の古地形も明らかになりつつある。

このため擁壁部分について教育委員会職員が事前に試掘調査を行ったところ、遺構が確認されたため、事業者と協議を行い掘削される部分について発掘調査を実施することとなった。

発掘調査は人力によって表土を除去し遺構の検出を行ったが、工期の都合で擁壁工事と平行して開始したため、調査が終了した部分から工事に着手することになった。

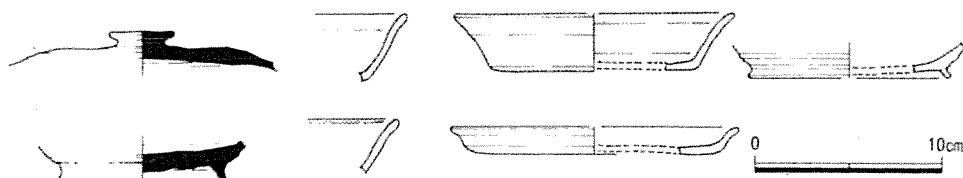
検出された遺構は調査区の幅が2mしかないため部分的にしか調査できなかつたものが多いが、住居址4軒、溝3条、柱穴、土壙等を確認した。

住居址は1軒が古墳時代後期のカマド付きのもので、残り3軒は方形を呈するがカマドの付かない古墳時代前期の所産と考えられる。

溝は住居址と同時期の南北方向の細いものが2条確認されたが、東辺で検出されたSD01は長さ25m、幅約2m、深さ30~40cmを測り、ほぼ直線的に南北方向に掘られている。

溝の底に堆積した細砂からは、鍛治滓と8世紀初頭から9世紀初頭の須恵器と丹塗り土師器が少量出土しており、SD01が奈良時代全般に渡って機能したことを見ている。

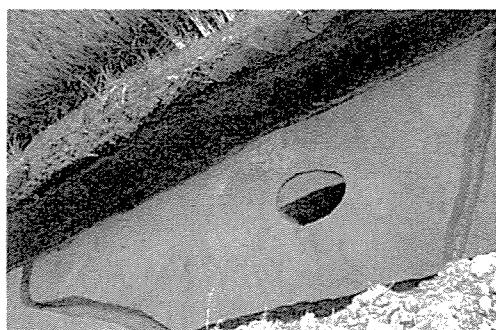
また、調査区の北端でも奈良期とみられる柱間150cmを測る方形の掘形の柱穴3個が並んで検出された。これらは同じ微高地で調査された国道拡幅部の県教委の調査区でも確認されている官衙的な遺構・遺物と関連すると考えられる。現時点の資料では遺跡の性格を断定できないが、「コウザキ」という小字名と併せて注意深く検討する必要があろう。（武田）



第26図 SD01出土遺物 (S=1/4)



第18図版 柱穴断面



第19図版 SHO 3

個人墓地造成に伴う発掘調査

遺跡名 小山ヶ谷古墳

所在地 総社市三須

調査期間 1997年8月

調査面積 38m²

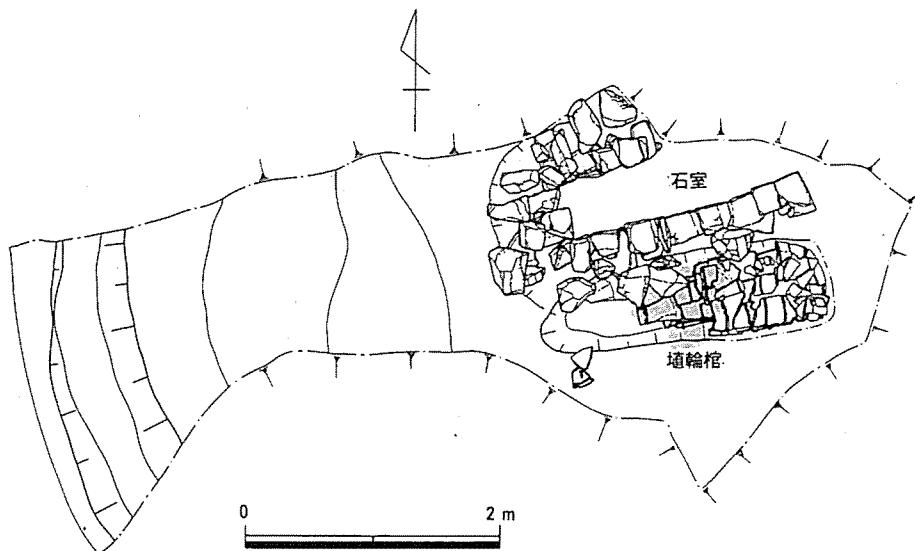
今回、調査の対象となった小山ヶ谷古墳は、作山古墳の北側に伸びる低丘陵の北端に位置し、三須の集落を直下に望む突出した小尾根上に構築されている。

古墳が所在する丘陵一帯は近世以降に墓地として開発されたため、調査前の情況も林立する石塔群の中に僅かな高まりが辛うじて残存しているのみであった。

この高まりについて地元では、以前から古墳であるという認識があったため、今回、墓地の所有者が手狭になった敷地を拡張するにあたり、事前に教育委員会へ遺跡の有無について確認調査の依頼があった。



第27図 遺跡位置図 (S=1/5,000)



第28図 小山ヶ谷古墳全体図 (S=1/60)

確認調査は担当者の都合等から、比較的近い金井戸鴻崎遺跡を調査中の担当者が調査終了後に行うこととなった。

8月になり最初に職員が現地を踏査したところ、僅かに残った高まりの表面に埴輪片が散布する情况を確認したため、この高まりはあらためて古墳であると判断し、開発を行う場合には調査が必要であることを所有者に通知した。

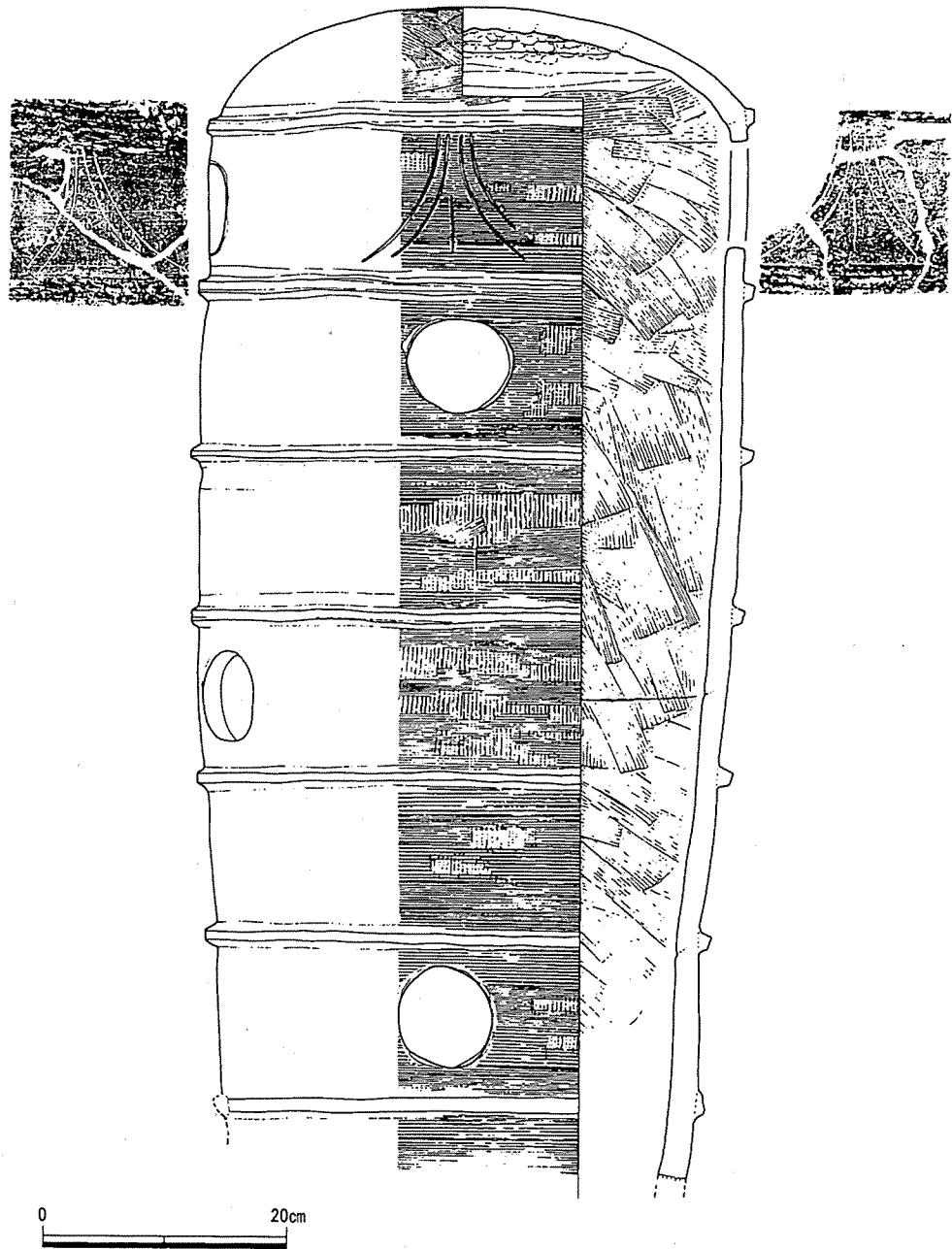
教育委員会では土地所有者と保存の方向で協議を行ったが、所有者が現在の限られた敷地内で墓地を整理するしかない事情と、遺構の残存情況が非常に悪いことを考慮して、止むを得ず記録保存の処置をとることとなった。

調査は先ず、墳丘上の攪乱穴を清掃し遺存の程度を確認した後に、墳丘にトレンチを設定して主体部の検出を行った。この結果、高まりの頂部で竪穴式石室一基とその下層に埴輪棺一基を確認し、踏査時に採集した破片はこの埴輪棺の一部であることが判明した。

竪穴式石室は東壁を欠損しているため全長は不明であるが、北壁90cm、南壁190cmが遺存し、幅は95cmを測るが、石室内も近世段階で攪乱を受けており、遺物は皆無であった。

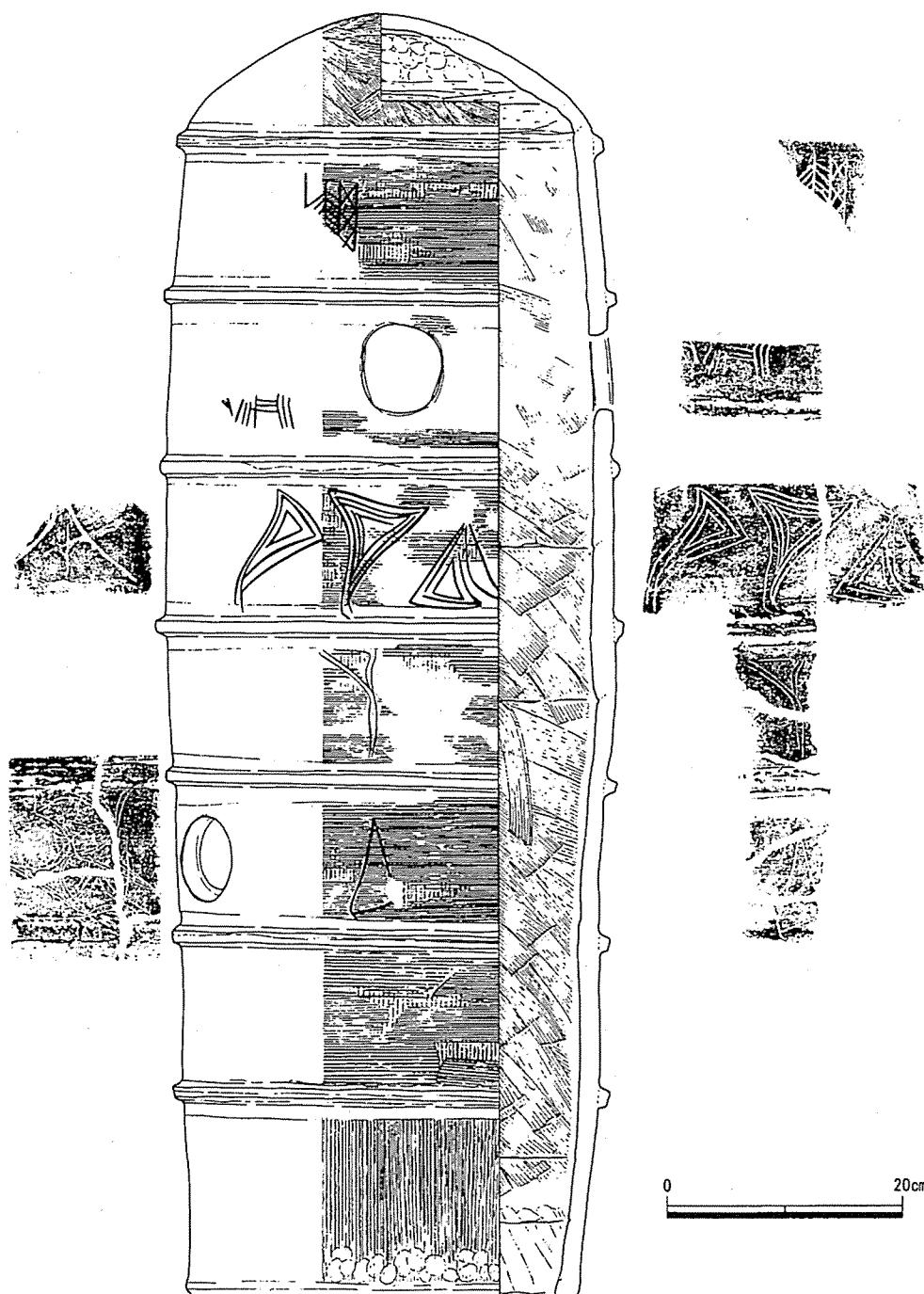
埴輪棺は円筒に天井を付けた二個体の特性埴輪を長さ230cm、幅120cmの長楕円形の土壙に、各々の頭部を東西に向け、東側の埴輪(1)の脚部に西側の埴輪(2)の脚部を挿入した状態を、白色の粘土で被覆して安置している。

二基の埋葬主体は土層断面の観察によると、竪穴式石室の掘形が埴輪棺の被覆土を切ってお

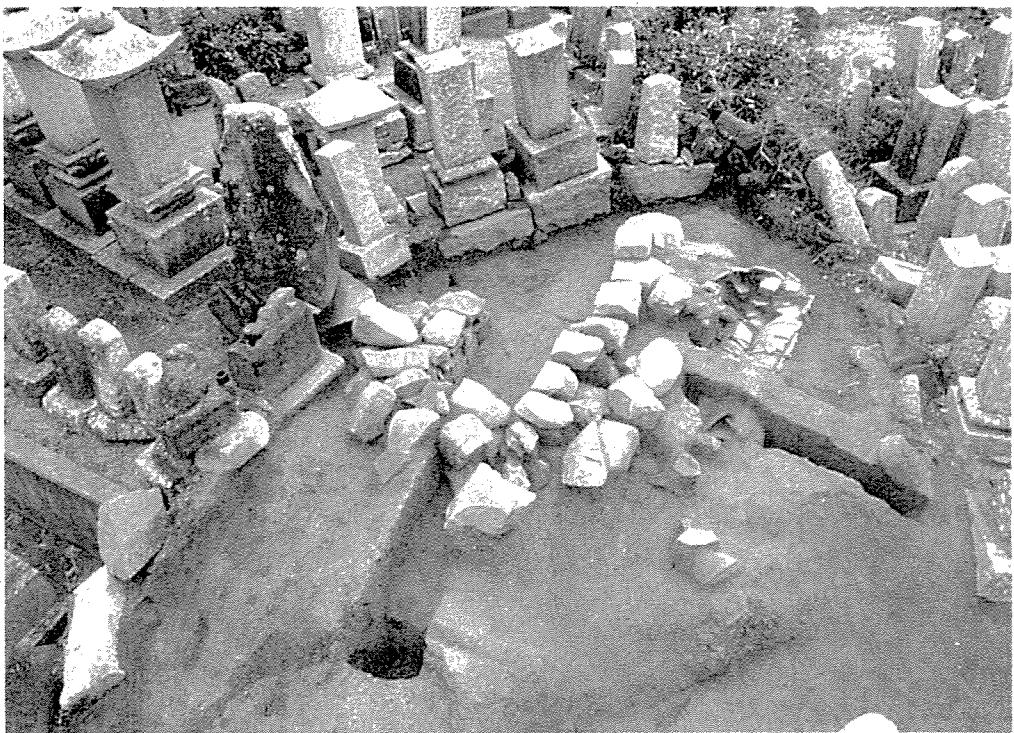


第29図 特製埴輪(1) ($S = 1/6$)

り、埴輪棺が圧壊した後に、石室が構築されている。竪穴式石室は石材の構築方法から類例をみると、市内ではすりばち池古墳群に近似したものがあり、6世紀初頭に位置づけられている。一方、埴輪棺は同様の特製埴輪の類例は少ないが、タガと刷毛目から5世紀前半と考えられ、やはり、同一の墳丘ではあるが時期差を有して構築されたことを示している。 (武田)



第30図 特製埴輪(2) (S=1/6)



第20図版 調査区全景（南から）



第21図版 塗輪棺

真備町町営工業団地造成に伴う発掘調査

遺跡名 東蚊峰・西蚊峰遺跡

所在地 真備町市場

調査期間 1997年9月8日～10月8日

調査面積 西蚊峰遺跡510m², 東蚊峰遺跡3,650m²

今回、発掘調査の契機となったのは、真備町が市場地区の約10haで造成を開始した町営工業団地の工事中に、遺構に伴うとみられる炭と焼土が発見されたことによる。

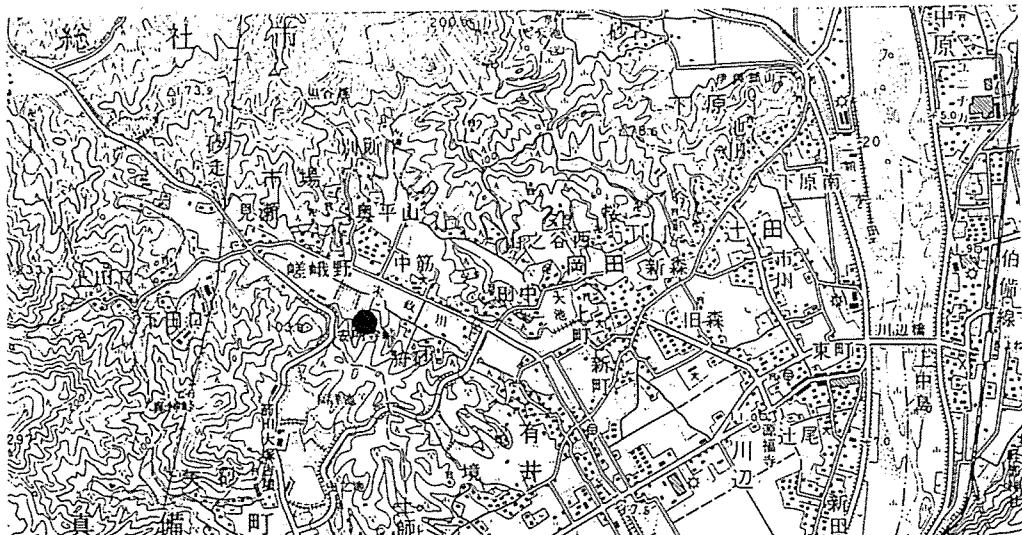
のことから、真備町教育委員会では、対象地においては周知の遺跡は確認されていないものの、地形等から存在する可能性は十分考えられるため県教委文化課と対応を協議した。

県文化課では工事中という事情を考慮し、直ちに古代吉備文化財センター職員を派遣して確認調査を実施し、掘削が予定される尾根三箇所に遺跡が存在することを確認した。

この結果を受けて町教委は担当部局、県文化課と可能な範囲での遺跡の保存の方向で協議を行ったが、造成工事がかなり進行していることから、現時点での設計変更は不可能であり対象地の発掘調査を実施して記録保存の処置をとることになった。

しかしながら、真備町教委には埋蔵文化財担当の専門職員が配置されていないため、広域事業等で協力関係にある総社市に専門職員の派遣を要請し、県文化課の指導を受けた町教委が調査主体となって発掘調査を行うことになった。

要請を受けた総社市教委では事態の緊急性を考慮し、一ヶ月の予定で兼務という形態をとつて職員一名を派遣して協力させることを決定した。



第31図 遺跡位置図 (S=1/5,000)

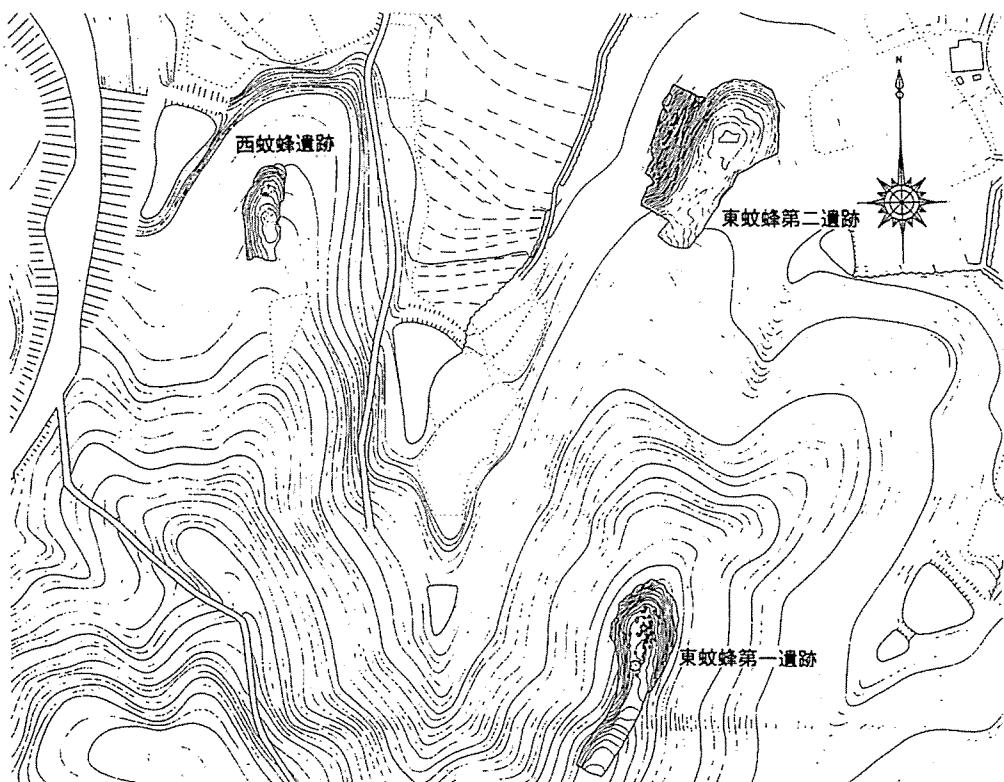
発掘調査は西蚊峰遺跡については県古代吉備文化財センターが担当し、東蚊峰遺跡については県文化課の協力を得て町教委が調査を行った。

東蚊峰遺跡は、北に伸びる急峻な尾根上の第一地点と、裾部の低丘陵上の第二地点の二箇所を調査した。東蚊峰遺跡第一地点は山塊より狭い平野部に突出する標高75m前後の尾根上に所在し、竪穴住居1軒、土壙墓33基、貯蔵穴1基、大型柱穴2個、土壙等の存在が明らかになった。竪穴住居は床面上から出土した土器から弥生後期の所産とみられ、廃棄にあたり放火されて焼け落ちており、炭化材が良好に遺存していた。

土壙墓群は尾根の先端頂部付近を中心に等高線に平行して堀り込まれ、墓壙の底面には板材を固定する溝が掘られたものが多いが、区画の溝や列石はみられない。

東蚊峰第二地点は標高41m前後の緩やかな丘陵上に所在し、確認調査時に保存部分で弥生中期の竪穴住居1軒が検出された他、西向きの斜面部で段状遺構五ヶ所を調査した。

以上が東蚊峰遺跡の概要であるが、西蚊峰遺跡の調査結果と併せて考えると、本遺跡を含む末政川流域では現時点では調査例が少ないものの、地形からみて平野部に接する両岸の低丘陵上に弥生期の集落が連綿と存在することが十分予想できる。また、急峻な尾根上にも墓域が所在しており、今後の土地開発にあたっては事前に注意することが必要であろう。（武田）



第32図 遺跡位置図 ($S=1/3,000$)



第22図版 調査区全景（北から）



第23図版 東蚊峰遺跡第1地点（西から）

鬼ノ城 南門跡ほかの調査

所在地 総社市奥坂1762-1番地ほか5筆

調査期間 1997年9月16日～1998年2月28日

調査面積 約571m²

1. はじめに

本年度の調査は、平成9年5月13日に開催した第6回「鬼城山整備委員会」において決定した、南門跡の発掘調査を中心に、西門跡の補足調査、北門跡の確認調査、第3墨状区間頭部背面側窪地部の排水施設の有無の確認などを行った。

南門跡の調査では、3×2間の大規模な城門であることが判明し、その成果をうけて西門跡の補足調査を行い、前年度までに確認していた通用部の外側に6本の門柱をもつ3×2間の、南門跡と同工同の大規模な城門跡であることが判明した。

また、北門跡の確認調査では、門礎の検出に成功し、背面側の城門跡であることが確定した。

この結果、鬼ノ城では正面側に東・西・南門の3門が、背面側に1門の計4城門が存在することとなった。

第3墨状区間頭部の調査では、明確な排水施設は存在しなかったが、内側城壁となる内側列石に接した土墨中で、柱間2.9～3.2mを測る8本の柱穴列を検出した。角櫓跡の内側列石に沿う柱穴列と酷似した状況であり、このような柱穴列の性格を考えるうえで新たな資料となるものである。

以上の調査成果をうけて、12月10日に「鬼城山整備委員会」を開催し、ついで12月14日に現地説明会を行ったところ、県内外から約800人の方々の参加があった。

「鬼城山整備委員会」の諸先生方には、ご多忙にもかかわらず現地でのご指導ご助言をはじめ、整備計画案のご検討ご提言など、多大なご支援をいただいた。

また、文化庁、岡山県教育委員会など関係機関各位からもご指導ご助言をいただいた。銘記し、深く謝意を表します。

鬼城山整備委員会

委員長 坪井清足（財団法人 大阪府文化財調査研究センター理事長）

副委員長 近藤義郎（岡山大学名誉教授）

委員 水内昌康（岡山県文化財保護審議委員）

高橋 譲（ノートルダム清心女子大学教授）

河本 清（くらしき作陽大学教授）

葛原克人（岡山県古代吉備文化財センター所長）

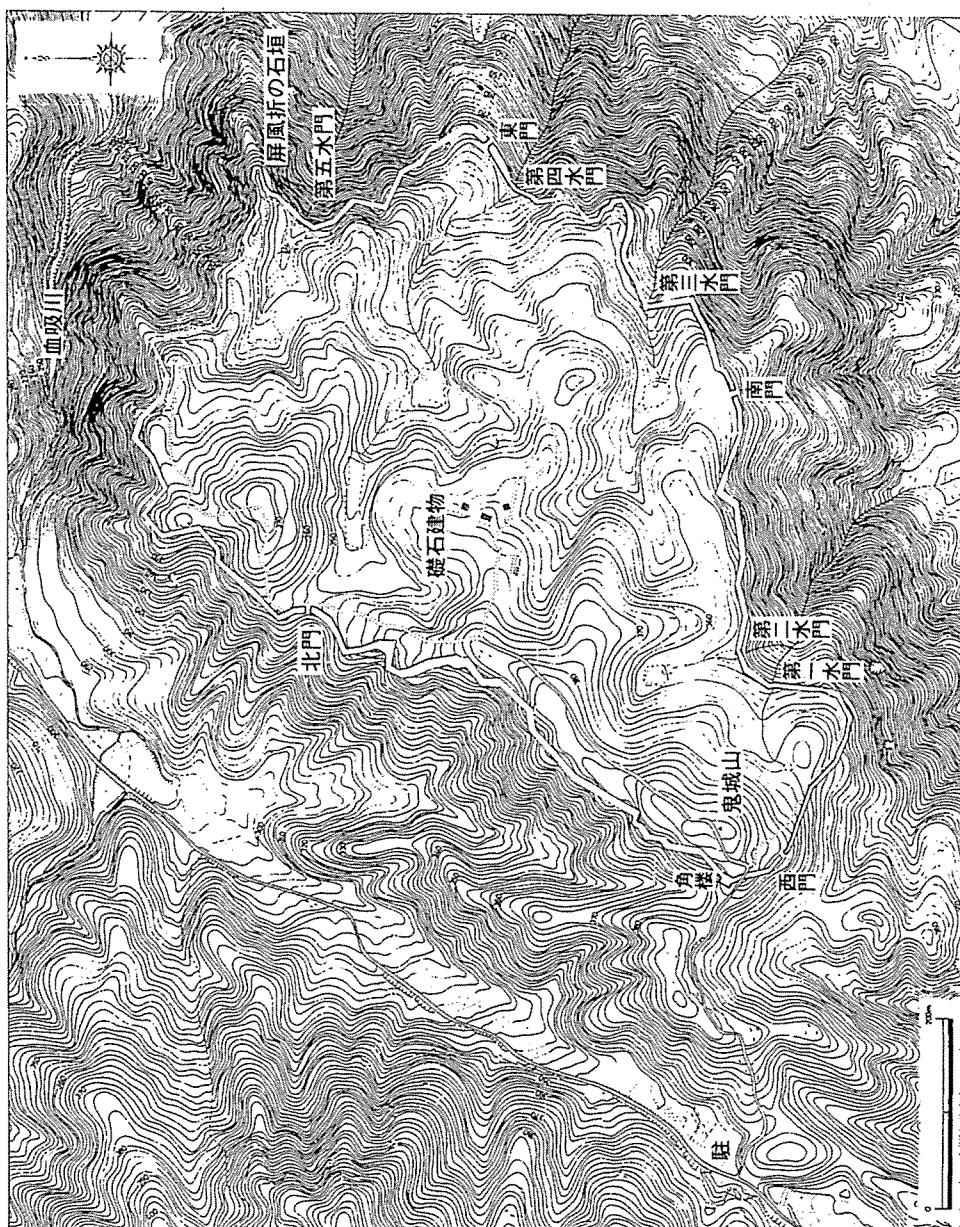
高瀬要一（奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部計測修景調査室長）

オブザーバー 文化庁

岡山県教育委員会文化課

岡山県環境保健部自然保護課

岡山県倉敷地方振興局森林課



第33図 鬼ノ城平面図 ($S=1/8,000$)

また、下記の方々には、現地で多くのご教示をいただいた。記して謝意を表します。

東 潮	伊藤 晃	門脇 穎二	亀田 修一	北垣聰一郎	下条 正
高橋美久二	高畠 知功	田中 正弘	戸原 和人	伸野 浩	中山 俊紀
林 博道	平岡 正宏	福田 正継	古瀬 清秀	松井 忠春	本中 真
山田 隆文	行田 裕美	用田 政晴	横田賢次郎	渡辺 正氣	

本年度の調査は、村上幸雄、前角和夫、松尾洋平が担当し、実測、製図は松尾が行った。

なお、作業員として長年にわたり、鬼ノ城や市内各遺跡での調査に従事していただいた牧野悟氏が、平成10年4月26日に死去された。謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りします。

右手の松の木のあたりが
城内壁（内側列石）



遊歩道の石垣下のあたりが
石段



第24図版 調査前の南門跡

2. 南門跡の発掘調査

1. はじめに

南門跡は、平成8年度の調査期間中の踏査で、連続しつつ残存している土壘の一部が切れ、遊歩道下方の窪地状部には、床面の石敷らしい石材が二つ露出していたことがきっかけとなつた。土壘の切斷は、尾根斜面側に石厨子らしい石材もあることから、近世の観音信仰との関連も考えられないでもなかつた。さらに遊歩道にも、端部に石材を並べ置いていることから、あるいは近世に遊歩道の一部が、信仰道として整備された可能性も充分に考えられる状況を呈していた。しかし遊歩道下の窪地状部の片側には、土壘がかなりよく残存しており、全体的には東門跡や西門跡の調査前の状況を想い起こさせるものであつた。

そこで、窪地状部先端部の石材から遊歩道方向に細いトレンチを掘り、城門床面の石敷材と考えられる数石を検出し、さらに蹴放しらしい段差も確認されたので、トレンチを直交方向に広げ、門礎を検出したのである。

かくして、ここにもいまだ知られなかつた城門が存在することが明らかになつた。

2. 遺構の概要

位 置

南門跡は、正面側の中央に近い第3水門跡手前の第23塁状区間に所在する。西門跡からは約600m、東門跡へは約460mの位置にあり、東西両門のほぼ中間に所在するといつてよい。

城内最高所の鬼城山から派生した尾根の一つは、南方向に下降しつつ第2水門跡のあたりで東方に鋭角的に屈折しているが、この尾根の先端部に近い傾斜変換点あたりの南斜面に城門跡が存在する。この尾根の南側は、第2水門跡の谷筋となり、北側は第3水門跡の谷筋が深く入りこんでいる。城門上方の尾根先端部は、約25×20mほどの平坦部をなしており、城門正面は急傾斜の谷筋で、その両側に小さく尾根が派生するが短く、その先端部からは急傾斜で下降している。

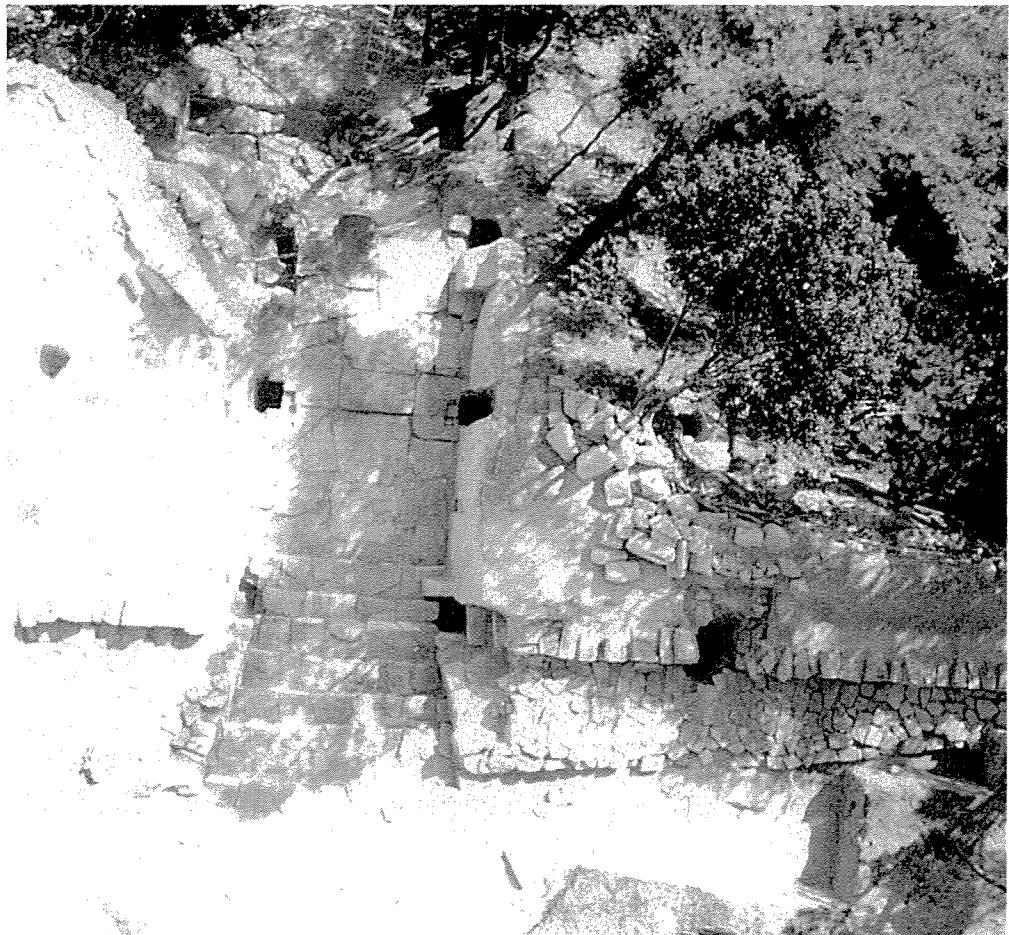
城門跡からの眺望は、現状は松や雑木で遮られているものの、約60~70m先の第3水門跡手前の高石垣群と同様に、総社平野東部から岡山平野西部さらには吉備高原の山並みが一望でき、血吸川から足守川をへて、吉備の津も視野の中心におさめることができる。

3. 構造と規模

南門跡は、遺構の残存状況もよく、また近い将来整備を計画していること也有つて、必要最

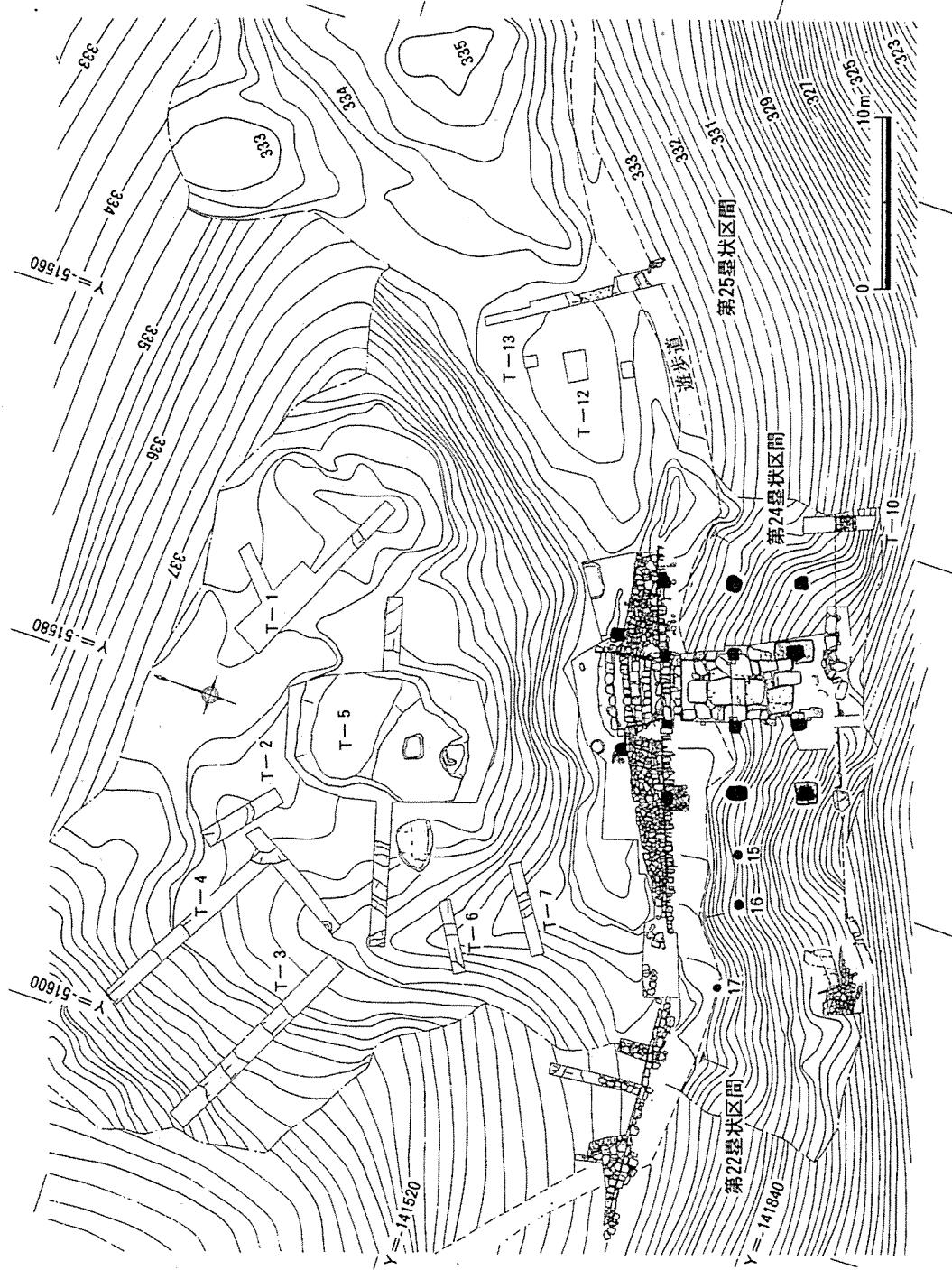
小限の調査にとどめ、構造および規模の把握につとめた。

南門跡は 3×2 間の規模で、中央1間が開口する本柱に門礎を添わせた掘立柱城門である。間口12.3m、奥行7.55~8.1mで、12本柱で構成される大規模な城門跡である。南東に開く中央の開口部は4.08m、扉間口は3.0mを測る。床面は他の城門と同様に大型の石材を用いて石敷床面としており、城内へは2m弱の高低差があるため7段の石段を設けている。内側城壁は、やや粗雑な積み方だが石積みで、城内壁に沿って敷石が敷設されている。開口部の両側は版築土塁の城壁で、その幅は通常区間より幅広につくられていることも、他の城門と同工である。土塁中の片側で、本柱列の延長線上に計3本の柵列または板塀の柱と推定される柱穴が検出された。城外側となる前面は、神籠石状の外側列石が一部に残っており、二ヶ所で城外側敷石も検出された。また前区間頭部となる土塁上にも、一部だが城内側敷石とあまり変わらない高さ



第25図版 南門跡全景（空撮）

で敷石が検出されているが、これは土壘上面の敷石であり、この類のものとしては初例である。城門正面には、城門部の所在する区間と平行して尾根先端部がのびてきているが、ここには城門と直接関わる明確な施設は検出できなかった。



第34図 南門跡と周辺平面図 ($S = 1/400$)

床面と石段

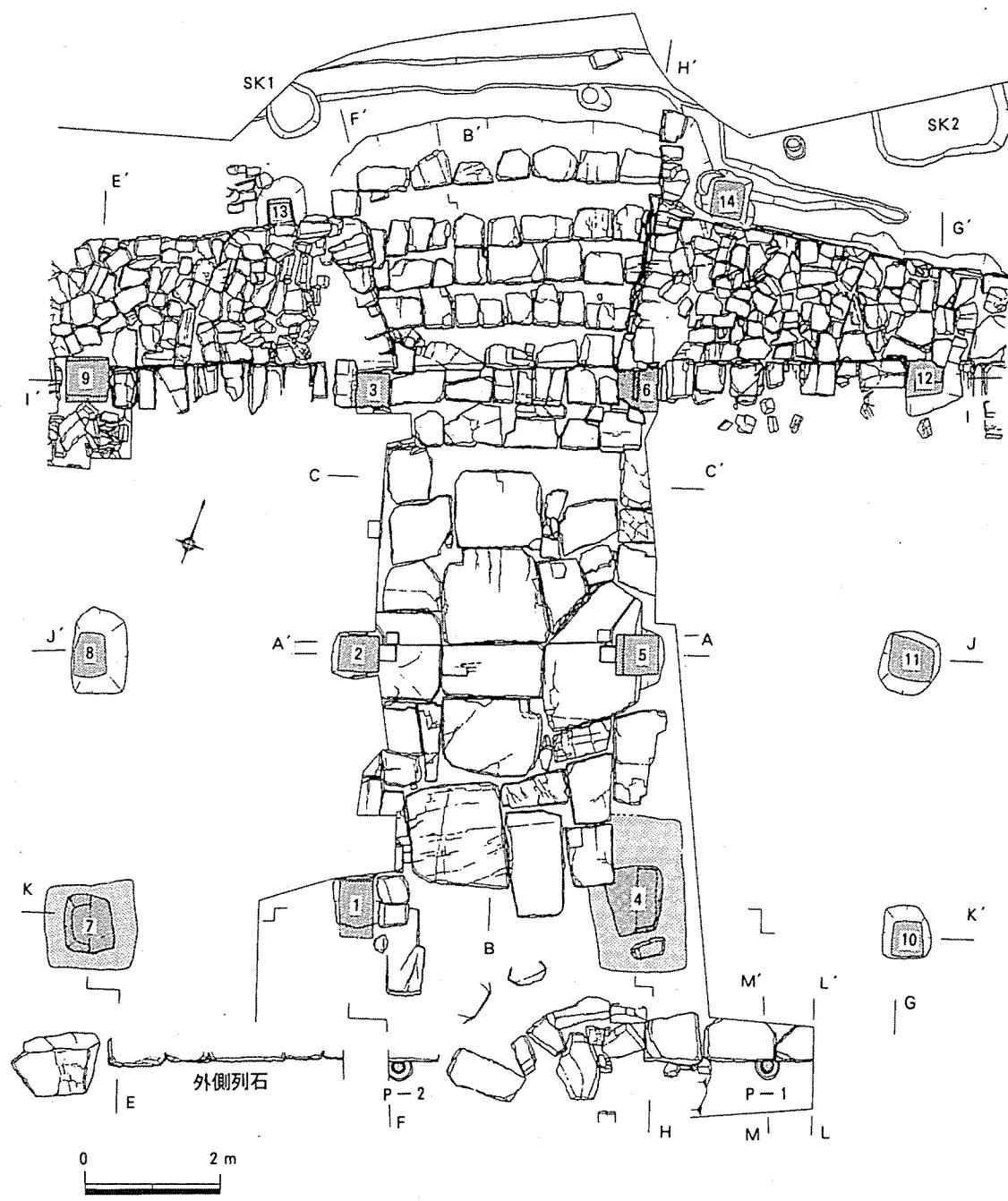
床面は東・西・北門跡と同様に大型の石材を用いて石敷床面としている。二つの門礎の間の二石をのぞけば、上面の比較的平らな自然石の花崗岩で、1.5m角大のものを最大とし、方形材や長方形材を巧みに組み合わせて石敷床面としている。ただ前柱列より前面の石材は、すでに崩落し流失しているが、築造時には外側列石上より奥へ9mを石敷床面としていたものと考えられる。なお、床面の最奥部には石材が存在しない空隙があるが、これは欠落ではなく、当初から充填していなかったものと思われる。石敷床面の幅員となる石材は未検出だが、最大にみても5mを超えるものではなかろう。床面の石材はほぼ同高だが、柱1の前面の一石のみは約45cm下位にある。まわりの他の石材が欠失しているためはっきりせず、またこの石材の下の整地土も流失しているから、これが不動なのか沈下しているのかは即断できない。仮定だが、この石材が不動だとすれば、前柱穴列より前面の石材は、床面高より一段低く設置されていたのかもしれない。そのように仮定すると、外側列石天端高とこの石材には1.4mの高低差が存在することになる。とすれば、何らの手段も用いず正面からの入門は困難であり、階段、梯子等をもちいるのか、それとも側面からの入門を考えた方がよいのであろうか。東門跡にも酷似した状況がみられ、入門のしかたに一考を要すところである。

なお、南門跡床面の標高は、門礎部で331.3mである。

門礎は、両門礎とも不動の状態で検出された。柱2に添えた門礎は、130×110cm、厚さ35cmの大の花崗岩で、上面を丁寧に削り整えている。一端の中央に一辺58cmのコの字状の削り込みを施し、接して25×24cm深さ10cmの方立と、一辺18cm深さ14cmの方形の軸摺穴を刻んでいる。蹴放しは2cmの段差をもって削り、さらに方立からは高さ8cmの弧状の造出しも削りだしている。もう一方の門礎は、200×150cm、厚さ35cmの大の変形五角形の花崗岩を用いている。上面をきれいに削り整え、一端の中央部に一辺58cmのコの字状の削り込み、26cm×24cm深さ8cmの方立と、一辺18cm深さ14cmの方形の軸摺穴、3cmの段差をもつ蹴放しを削っている。軸摺穴からは高さ8cmの造り出しが刻出されているが、弧状ではなく直線的である。この両門礎に刻出された造



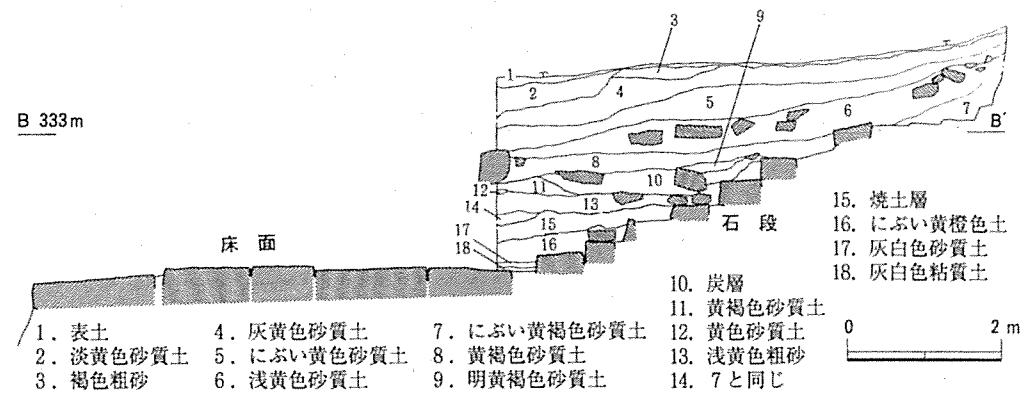
第26図版 正面側からみた南門跡



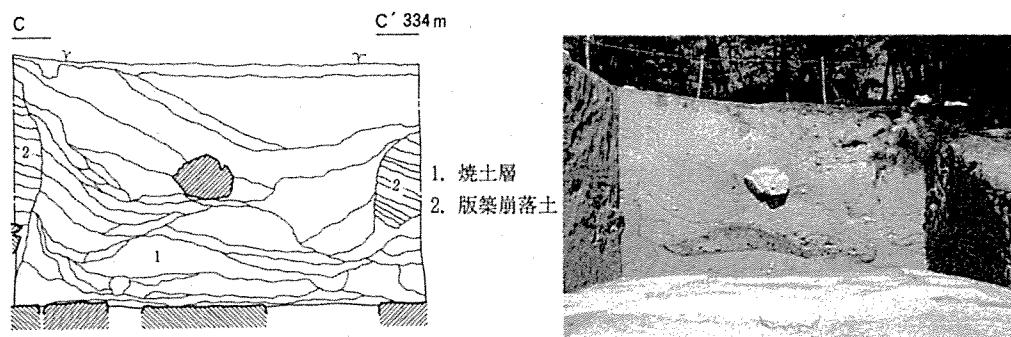
第35図 南門跡城門部 ($S=1/100$) と門礎断面図 ($S=1/60$)

り出しあは、西門跡の門礎にも同種のものがあるが、弧状のものと直線的なものとの位置関係が、西門跡と南門跡では左右逆である。両門礎間の蹴放しは、 $150 \times 130\text{cm}$ 大の方形材と $150 \times 80\text{cm}$ 大の長方形材の二つの石材の上面を削り整え、8cmほど高さを変えて掘えたもので、一石から蹴放しを刻出したものではない。合理的ではあるが、やや簡略化されたものとも思える。

石敷床面と城内には、1.8mの高低差がある。このため7段の石段を設けている。石段の石材は、 $80 \times 50\text{cm}$ 大を最大とする花崗岩とアプライトの混用である。段差は15~34cmで、段幅は50~60cmだが、上から2段目のみ1mと幅広である。各段の前面はきれいに揃えている。しかし各段とも前面に石材を揃え置いただけで、西門跡のように各段幅の全体に石材を充填したものではない。これは西門跡の段幅が1~1.2mと幅広であることとも無縁ではないが、粗略な印象は免れない。



第36図 南門跡開口部縦断図 ($S=1/100$)

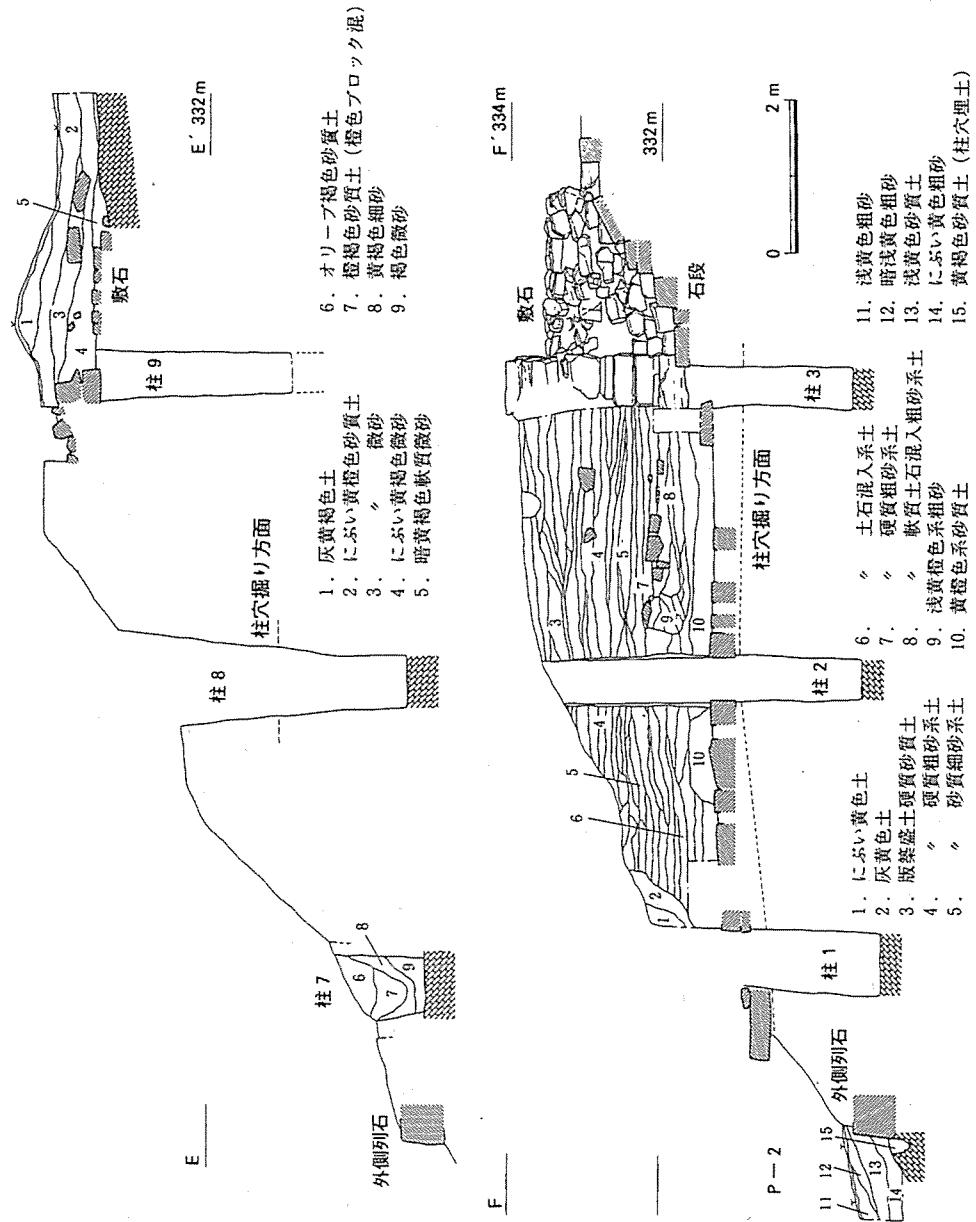


第37図 南門跡開口部横断面 ($S=1/100$)

第27図版 南門跡の埋積状況

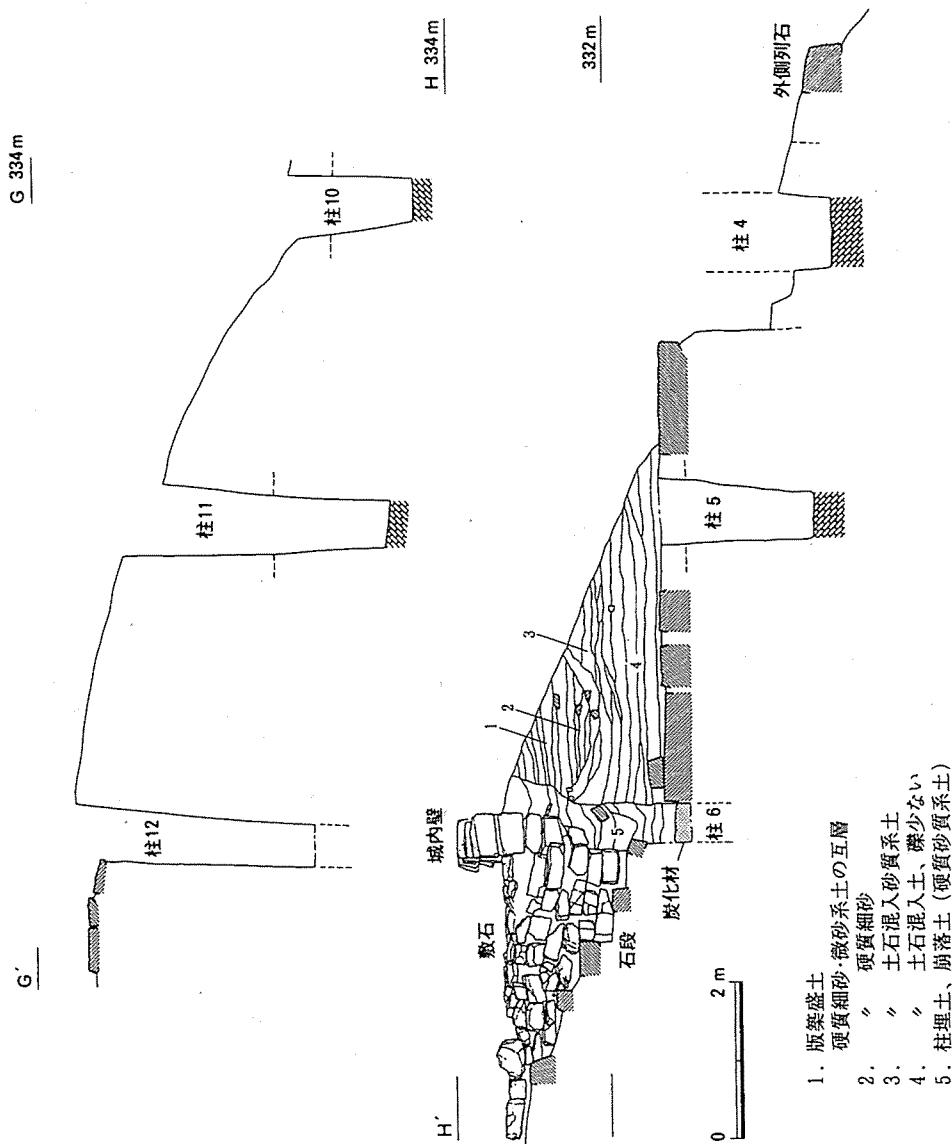
門柱

城門上屋に関わる門柱については、計12本検出した。このことから間口3間、奥行2間で、中央1間が開口する掘立柱城門となる。この他に、石段の両脇の城内側敷石に接して2本を検



第38図 南門跡門柱部縦断面1 ($S=1/100$)

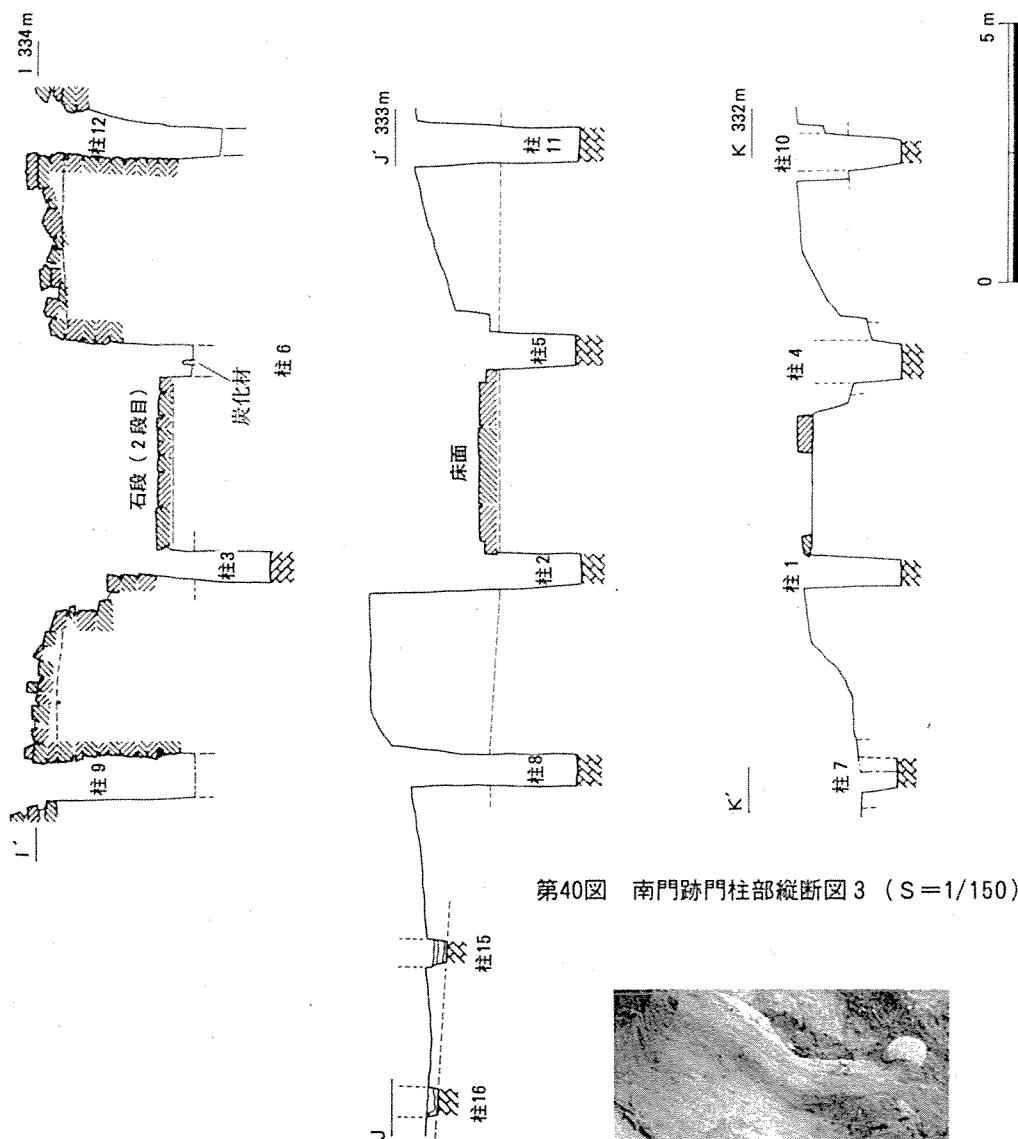
出した。床面下層の整地土の崩落の著るしい柱4・7を除き、検出面では掘り方は確認できず、柱痕跡を中心に掘下げたが、柱が深く埋め込まれており、また一辺最大58cmという太い柱ではあるが、その中に入って掘下げるにはあまりにも狭くて深いため掘りにくく、一部には柱穴内の埋土の崩落の危険性もあるため、柱の大きさや位置に多少の誤差が生じているかもしれない。また危険すぎるため、柱の底面まで掘下げられなかったものもある。



第39図 南門跡門柱部縦断面2 (S=1/100)

門柱は、いずれも角柱である。開口部の両側に立つのは柱1～6の6本で、柱7～12はいずれも土壘中に立つ柱である。

扉の取り付く本柱は、柱2と5で、一辺最大58cmを測る。間口は4.08mで、コの字状割り込みをもつ門礎を添わせ、床面下1.9～2.0mが柱底となる。本柱列となる柱8・11は直線上にあり、一辺最大60cmである。角柱底はほぼ同一面となるから、地山の傾斜からみて城門構築部の地山を削平しているものと考えられる。奥の控柱列となる柱3・6・9・12は、一辺最大50～60cmで、このうち3と6は柱の一辺を石段の石材と城内壁の石積みおよび数石材を添わせたも



第40図 南門跡門柱部縦断図3 (S=1/150)



第28図版 柱9



第29図版 柱15・16

のとなる。とくに柱9と12では、城内壁となる石積みだけでなく、その下の部分にも数段にわたって添え石を行っているが、それは開口部に近い側のみであり、反対側には添え石はない。各柱の埋め込まれている深さは、柱3で床面から1.8mを測り、床面下50cmあたりに柱穴掘り方らしい土層の変化がみられる。他の柱は底面までは掘れていない。前側の控柱列となる柱7・1・4・10は直線上に並ばない。開口部の柱1・4は、他柱にくらべ長方形の柱形状となるが、側柱の7・10より城内側へ入っており、長辺が80~90cmで他柱の一辺よりかなり大きい。この二本の柱より前面の床面石敷材は、欠失しているので旧高が不明だが、外側列石と床面は2m近い高低差があり、また柱1に接している床面より一段低い石材からでも1.4mの差がある。



第30図版 南門跡門礎



第31図版 南門跡開口部全景

入門にあたって何らかの昇降手段を用いれば別だが、城門正面からの入門は外側列石前面が谷頭の崖地になっていることからすれば、困難と思われる。可能性の高いのは、柱4など側面からの入門であり、そのことからすれば柱1・4に入門に関わる城門上屋構造とは別の柱が立っていたのではないかとも推定される。各柱底はほぼ同高である。

柱13・14は、石段の壁面より1mほど離れた城内側敷石に接している。方形の柱穴で、柱13は一辺30cmで深さ20cm、柱14は一辺46~52cmで深さ65cmである。重心距離は6.7mを測る。この2柱は、位置と大きさからみて、城門上屋に直接関わるものとは考えられず、ことによると開口部石段上の軒に関わるものかもしれない。

外側列石に接して、2つの柱穴が検出された。径18cm深さ20cmで、柱間は5.5mを測るが、この2穴以外は検出されなかった。

本柱列に並列して、土壘中で3穴が検出された。柱8から3.5mの位置に柱15があり、そこから3m離れて柱16がある。次の柱17は並列せず、城壘の屈折部と平行するように5.2m離れる。精査したが、地山面まで含め流失著しいところであり、すでに流失しているのか、もともと存在しなかったのかはわからない。各柱穴は径45cmで、深さ30cmほどが残存するのみである。柱11側は、未調査である。

土壘中の柱穴については、東門跡でも開口部の両側で計5本が検出されているが、東門跡の場合は奥の控柱列の線上である。南門跡の場合は本柱列上であり、土壘外面より約6mの位置である。これら柱穴は、土壘中の柵列または板塀用の柱になるものと推定される。

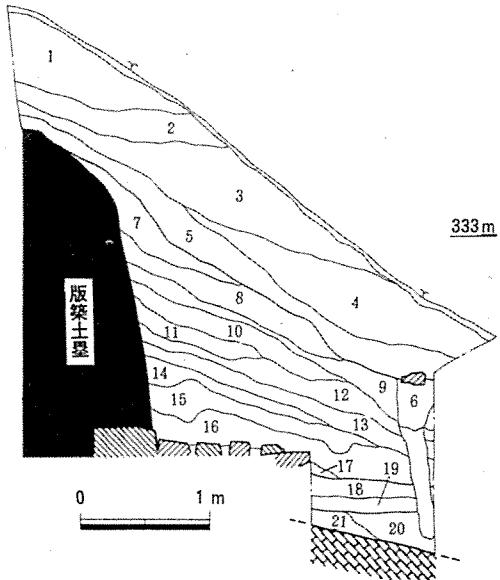
壁面

東門跡・西門跡では、開口部門柱間の壁面は板壁と考えられる。南門跡では、精査したにもかかわりず、板壁と推定される痕跡はみいだせなかった。しかし開口部内に堆積している崩落土の下層部分には、さして多い量とはいえないが、粘質のつよい赤褐色土がみられ、一部にスサの混入も認められた。この土質は基本的には淡褐色砂質土の版築土に上塗した土壁ではなかつたかと推定される。

階段部の壁面は、粗いが石積みの壁面である。横長材を多用して壁面とするが、開口方向のように直行せず、12度づづ外方に開いた扇状の平面形となる。このように、壁面が扇状に開くのは東門跡と似ており、西門跡では開口部がそのまま直行する壁面となっている。

外側列石と内側列石

外側列石は、柱1・7の前面、柱4の前面およびT10で検出できた。前区間となる第23壘状区間との屈折部には、数個の露岩があり、これが外側列石となるのか判断に迷ったが、のち城外側敷石を検出できたので推定線を引くことは可能である。開口部前面は数個の外側列石らしい石材があるものの、原位置を保っていない。土壘の版築土はほとんどが流失しており、後世



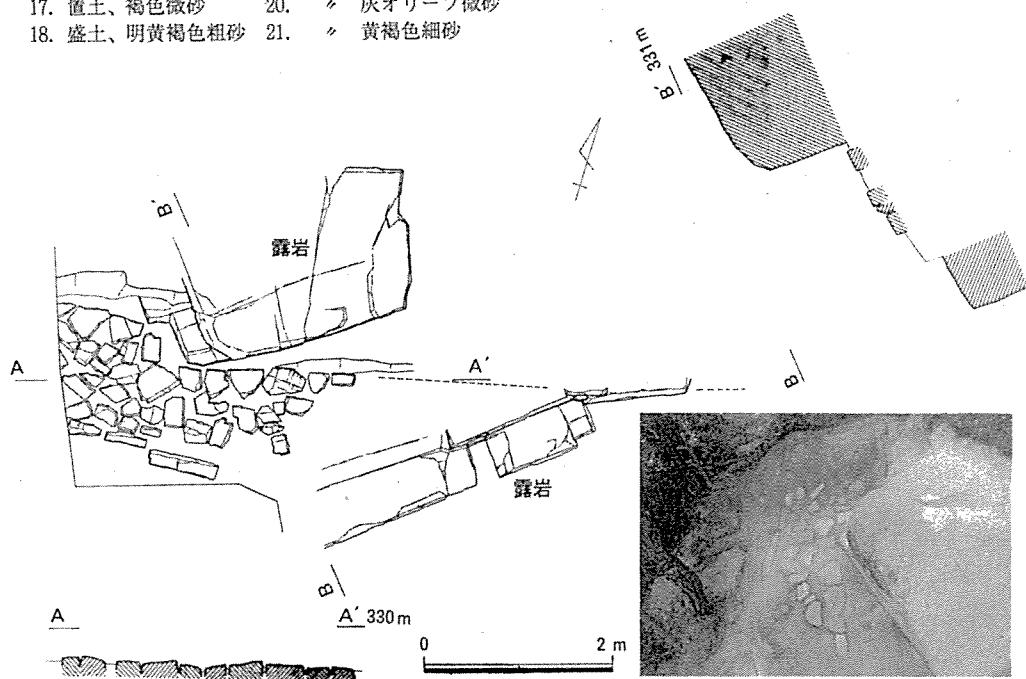
第41図 南門跡 T-10平・断面図 ($S=1/60$)



第32図版 南門跡 T-10

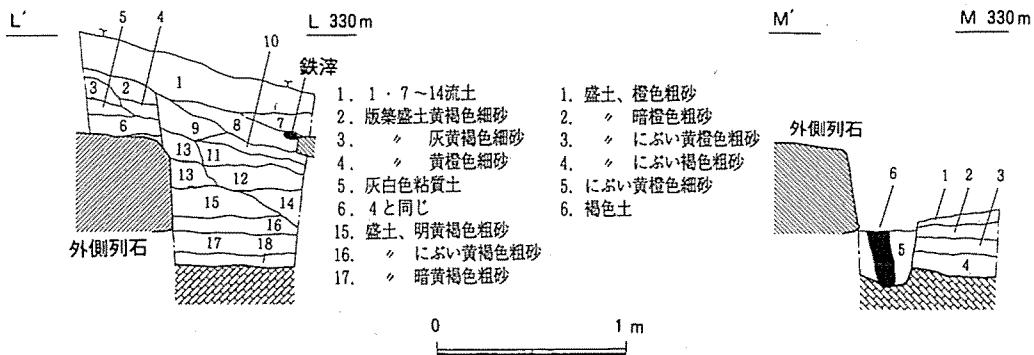


- | | |
|---------------|--------------|
| 1 ~ 16. 流土 | 19. 盛土、浅黄色粗砂 |
| 17. 置土、褐色微砂 | 20. ハ灰オリーブ微砂 |
| 18. 盛土、明黄褐色粗砂 | 21. ハ黄褐色細砂 |



第42図 南門跡城外側敷石平・断面図 ($S=1/80$)

第33図版 南門跡城外側敷石



第43図 南門跡外側列石とP1断面図 ($S=1/40$)

の土砂流失防止の砂防段が何段もつくられている。だが、T10の周辺は版築土がよく残っていた。真砂土を用いた版築土墨で、堅くよくつき固められており、列石上から8度内傾する立ち上がり角度で残っている。これら外側列石に用いられた石材は、内側列石にくらべるとやや大型の花崗岩である。

内側列石は、調査前にはそれらしい石材が数個散見されただけで、他は埋没した状態であった。しかし調査の結果、外側列石より小型の石材を胴長に用いた石積み壁であった。壁高は残存のよいところで敷石上から80cmほどだが、開口部から離れるにつれ高さを減じている。石積み壁面は、柱3から12mほどは認められるが、区間屈折部のあたりには、それらしい石材はなく、やがて城内側敷石とほぼ同じレベルでアプライトの板状石が検出された。しかし仔細にみると、この石材がある一線で面をきれいに揃えていた。石材はさして大きいものではないが、長辺を揃えており、これが内側列石の機能をもつものと解され、それより土墨側の石材は、土墨上の敷石となる。

この石積み壁面は、敷石上に転落していた石材の数量から、本来はもう1～2段積まれていたと推定される。反対側の壁面も同工である。

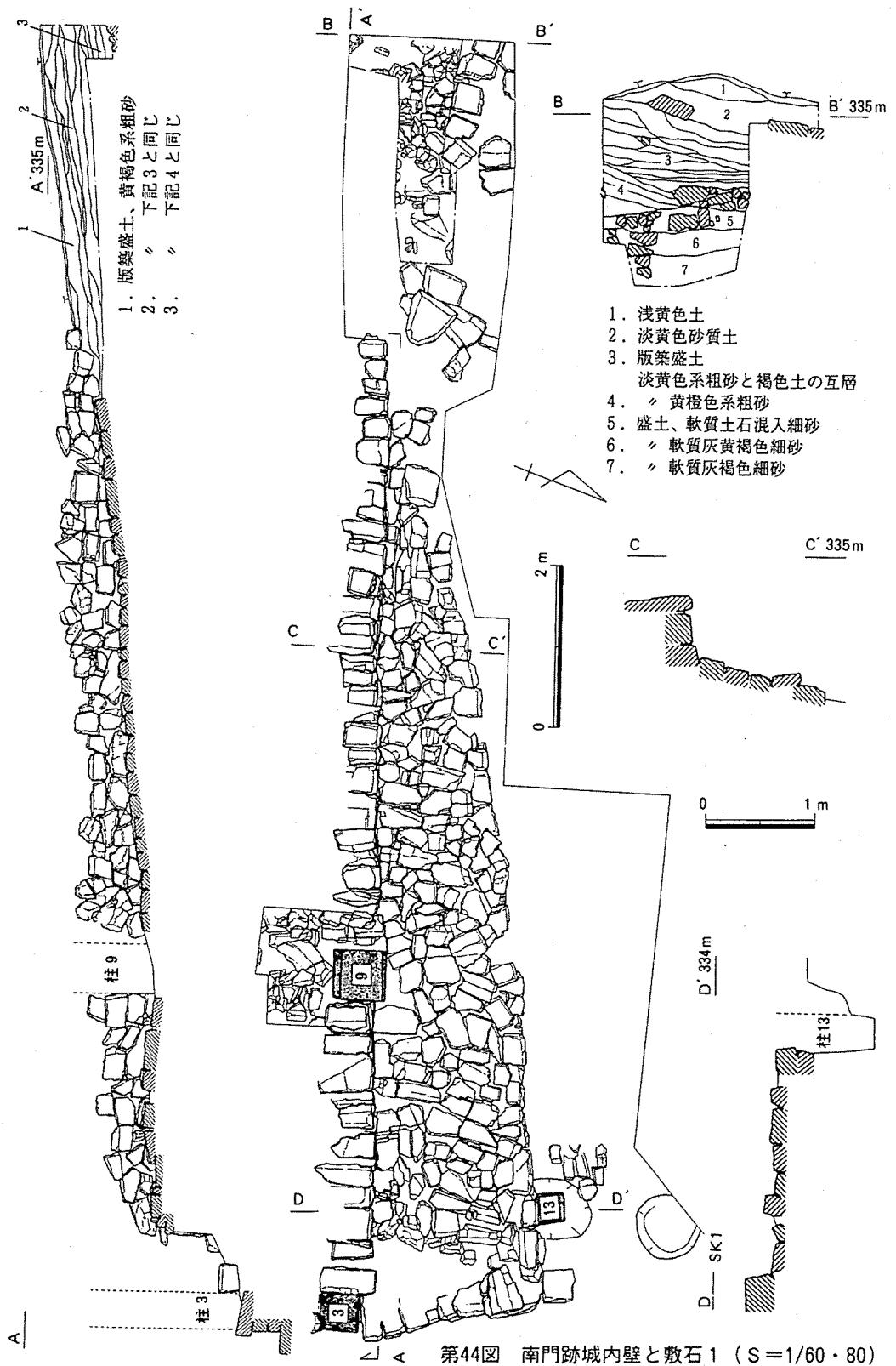
外側列石と城内壁となる石積み壁面から、城門部は幅10.4mとなる。前区間は外側列石が埋没しているが、推定線からみて9.4m前後になる。

城門部が、周辺区間にくらべ幅広く構築されているのは、各門に共通している。

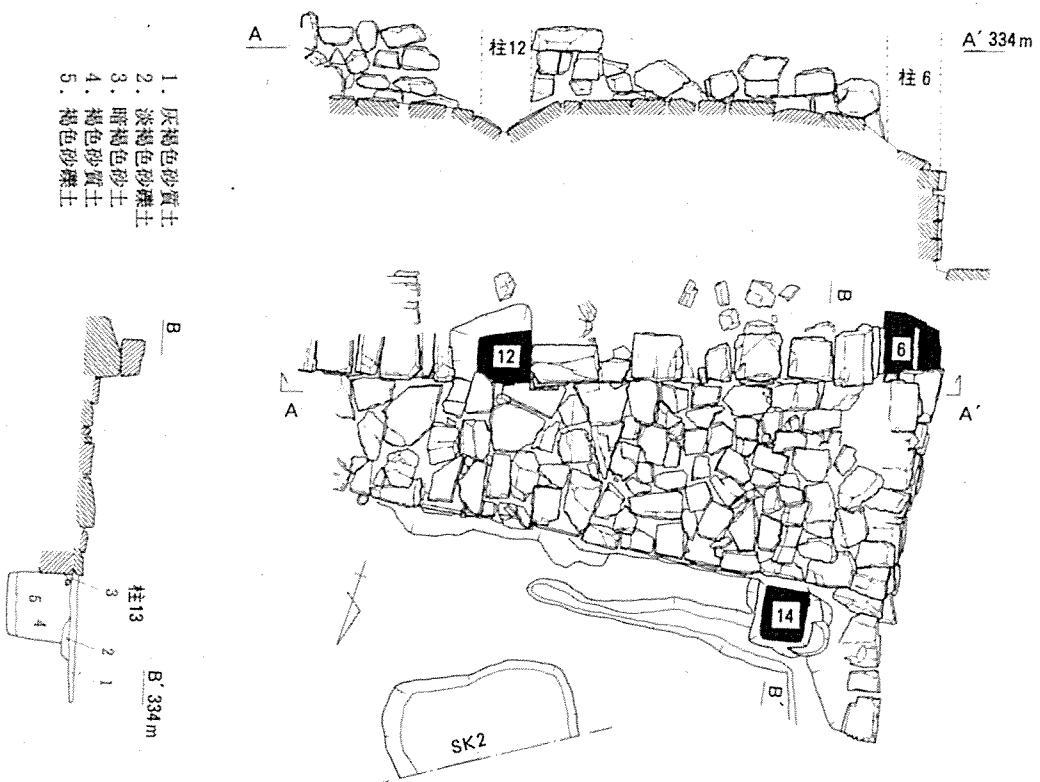
敷 石

城外側敷石は、T10と城墨屈折部の手前で検出された。幅1.2mで、西門跡と同幅である。この他には城外側では検出できなかったが、それがもともと敷設されていないのか、あるいはすでに流失してしまっているのかは不明である。

城内側敷石は、城内壁下に接して検出された。開口部側では幅2mを測るが、徐々に幅を減じ、城墨屈折部あたりでは判然としなくなる。屈折部にも敷石らしい石材はあるが、すでに大半は流失しているためか、やや疎らである。しかしそこから前区間にかけては幅2mで敷設さ



第44図 南門跡城内壁と敷石 1 (S=1/60・80)



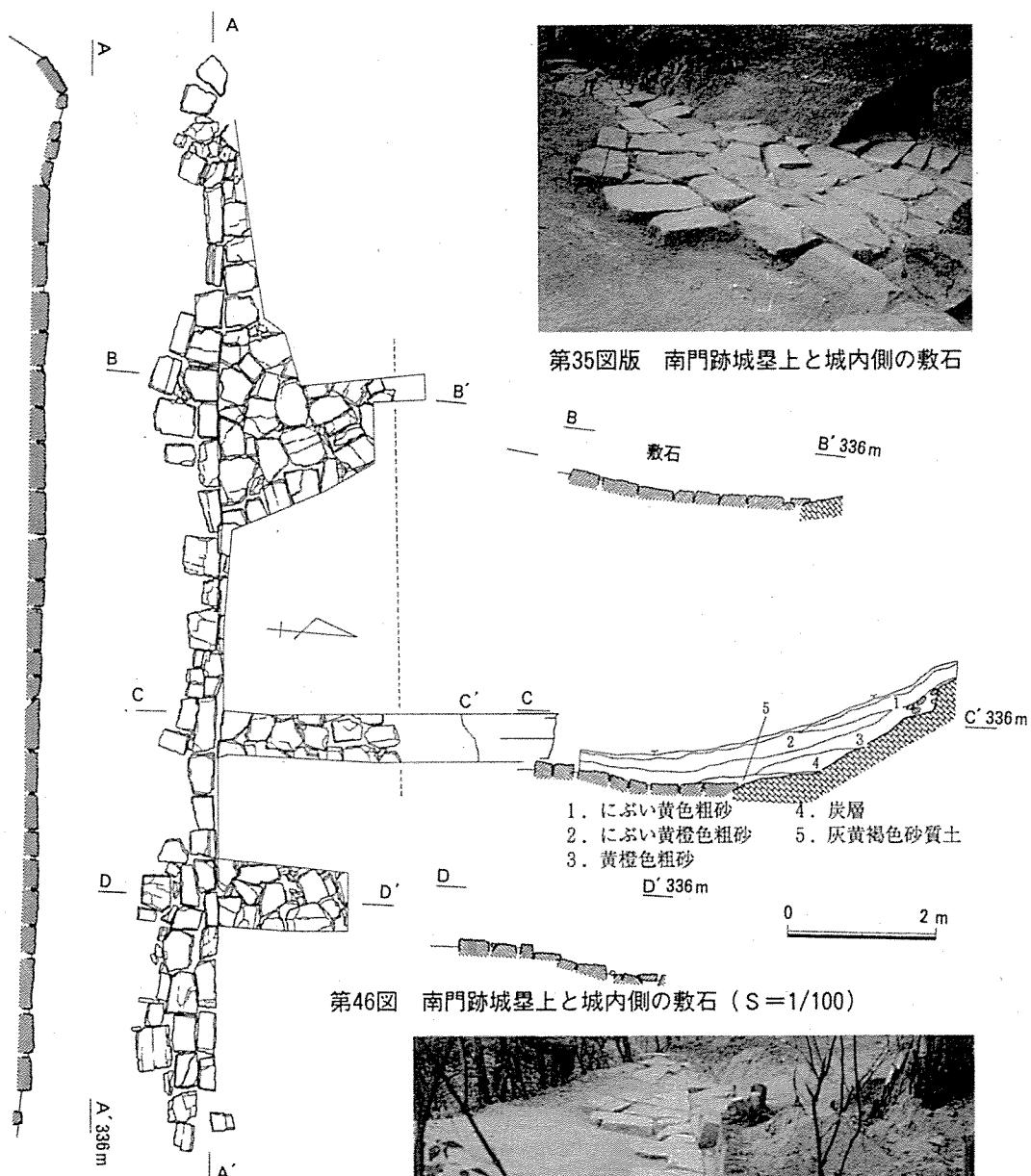
第45図 南門跡城内壁と敷石 2 (S=1/80)



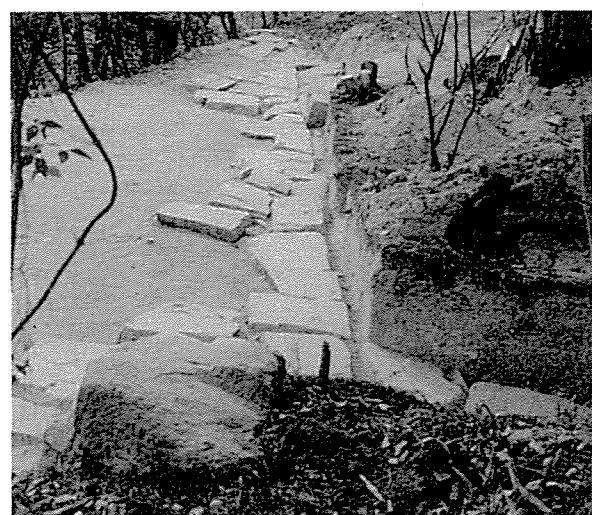
第34図版 南門跡城内壁と敷石

れている。敷石の上面は、屈折部から城門部にかけて下降しており、また短軸側は幅狭い部位で城内へ15度ほど下降するが、幅広の部位はほぼ水平を保っている。城内側敷石のこのような状況は、傾斜下降度を除けば西門跡と基本的に同工である。

注目されるのは、第22墨状区間頭部の土墨上敷石である。段差数cmからほぼ同高で広がっており、一つの敷石帶と見間違えるほどであるが、よくみると面が直線的にきれいに揃えてあり、また推定される区間延長線上に位置しているから、この敷石帶は異なる機能をもつものと判断し、端面を揃えた敷

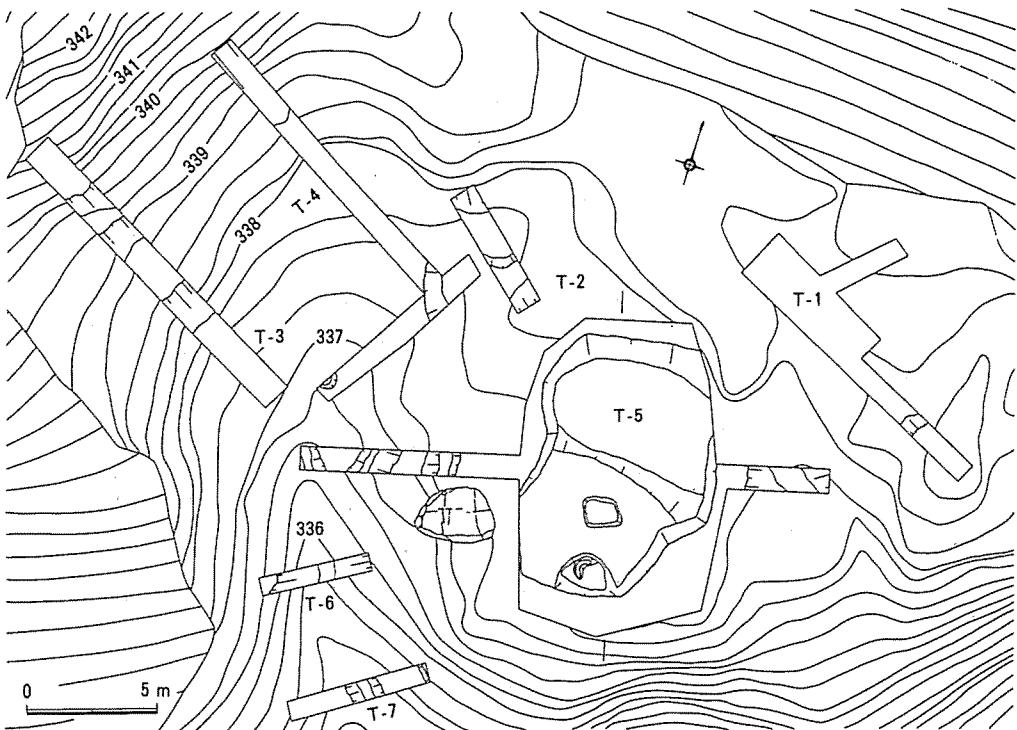


第46図 南門跡城壁上と城内側の敷石 ($S=1/100$)



第36図版 南門跡城壁上の敷石

石線より城壁側のものは土壘上の敷石と考えている。この土壘上の敷石の多くは、長辺一面を備えており、残存する最も幅の広い部分でも3石程度で、幅1mほどが残っている。これより土壘上にかけては、すでに版築土壘も流失しており、築造時にどれほどの幅をもっていたのかは不明である。敢えて推測すれば、柵列または板塀用の柱穴列の内側まで、およそ3m幅であったろうか。

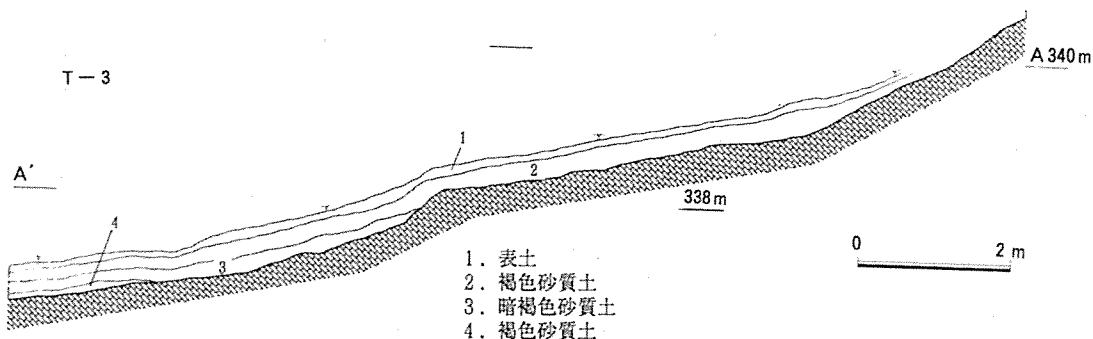


第47図 南門跡上方の尾根上トレンチ配置図 ($S=1/250$)

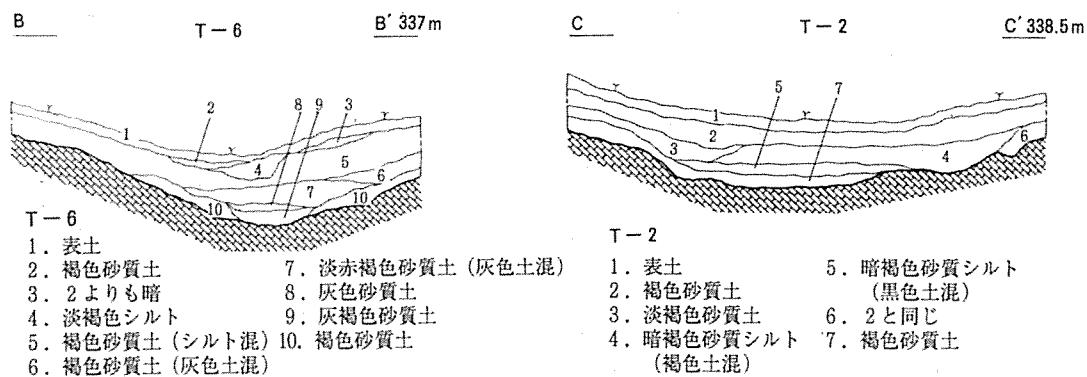
尾根

城門上方の尾根屈曲部から先端部にかけては、 $25 \times 20\text{m}$ ほどの平坦部があり、T 1・5のあたりは小さな壇状を呈していた。また屈曲部のあたりは、下方から溝状に窪む地形であった。城門上方に位置することから、何らかの関連遺構の存在を想定し、トレンチ調査を行った。

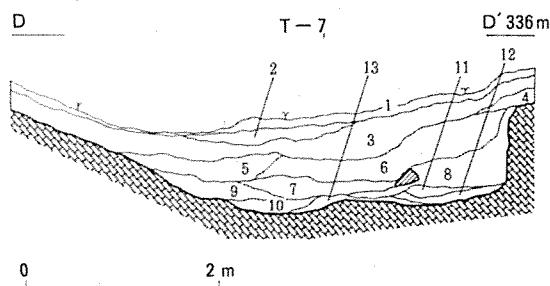
T 6・7の位置には、城門から尾根上への通路的な遺構を想定した。石段直上は尾根上と5mの高低差のある急な斜面であり、ここに通路は考えにくいためである。この二つのトレンチでは、地山面を掘削し凹状部となっていたが、果たしてこれが通路になるのかどうかは判断しづらい。位置からいえば、城内側敷石とT 7の間にもう一つトレンチがほしいところだが、他に適当な排土置場が確保できなかつたため未調査である。T 3・4は尾根屈曲部に設けたが、一部は小さい段状部となっていたが、明確な遺構とはい難い。T 1は壇状の様相があつたため掘ったが、遺構としては捉えられない。T 5も壇状痕跡を示していたが、 $10 \times 7\text{ m}$ ほどの不



第48図 T-3 南壁断面図 ($S=1/100$)

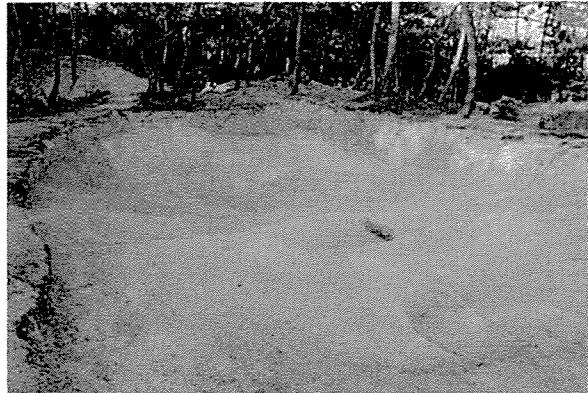


第49図 T-2・6・7断面図 ($S=1/80$)

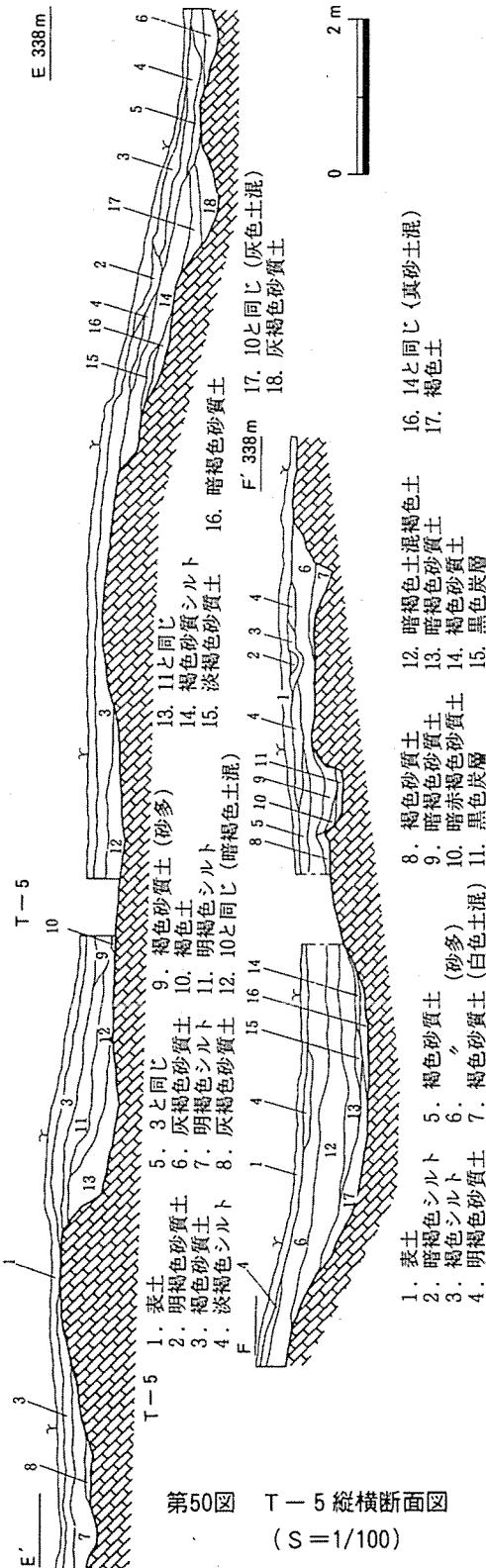


T-7

1. 表土
2. 明褐色砂質土
3. 褐色砂質土
4. 褐色砂礫土
5. 淡褐色砂質土 (灰色土混)
6. 褐色砂質土
7. 淡褐色砂質シルト
8. 淡赤褐色砂礫土
9. 淡褐色砂質土
10. 淡赤褐色砂質土
11. 褐色砂質土
12. 10と同じ
13. 明褐色シルト
※10~13は整地層



第37回版 T-5



第50図 T-5 縦横断面図
(S=1/100)

整形の大きな窪みが確認できただけである。

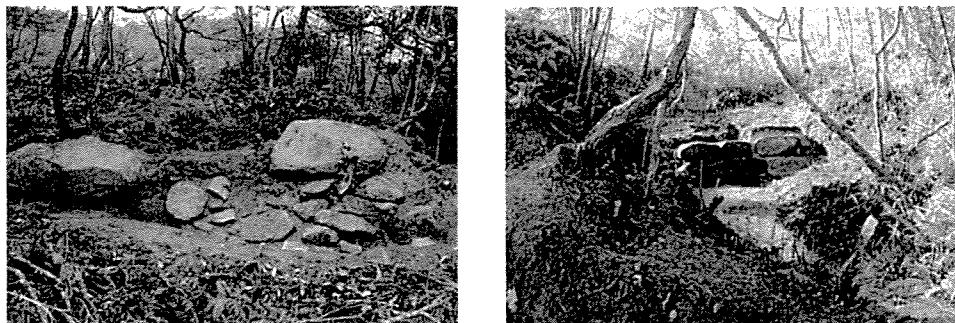
この尾根上には、溝状の凹部や大きな窪み、段状小平坦部など、何らかの人為的改変が行われていることは間違いない。溝状の凹部も通路的機能を否定することはできないが、いずれも明確な遺構とはいいくらいの状況である。しかし各トレーニングの埋積土からは、須恵器甕片などがかなり出土しており、またT5からは円面鏡も出土した。

尾根上ではないが、T12・13のあたりは幅15m、奥行10mほどの平坦部がある。排土置場やテントを設営したため、トレーニングは限定されたものとなった。表土下からは、一抱え大以下のアブライドの破片がぎっしり詰まった状態で検出された。この平坦部上の尾根斜面には露岩のいくつかが残っており、ノミの痕跡はみいだせないものの、あるいは石材加工場の一つであった可能性も考えられる。石材片に混じって須恵器甕片が今回の調査中では、最も多く出土した。なお、T13の南端部の石材は、城内側敷石の一部である。

この南門跡は、廃棄後被災している。開口部奥の石段前面に40cmほど土砂が堆積し、石段の1・2段目が埋まったところである。この堆積土には焼土、炭等が20cmほどの厚みでみられ、石段の3段目の石材は被熱赤化して脆弱になっている。本柱2内には、柱の一部が立ったまま炭化した状態がみられ、また門柱3・6等にはかなり大きな炭化材もある。

第3水門跡奥の池状湿地と土手状遺構

南門跡上方の尾根の北斜面下は、第3水門跡のある谷筋であり、そこには池状湿地があって、一端に土手状の高まりが残っている。長さ20m、幅3m、高さ1.5mのもので、土手状の高まりの先端部の外面には、二つの1m大の花崗岩が少し離れて露出している。その一つの下方を清掃したところ、粗いが3~4段の石積みであることが判明した。また土手状の高まりの切れているところには、横長の石材を用いた2段の石積みがある。上段は下段から10cmほど控えて積んでいる。これら二ヶ所の石積みは、城壁のものと積みかたなどが類似しており、土手状遺構からは須恵器甕片も数片出土した。第5水門跡の奥にも同様の土手状遺構があり、これらは築城時のものと推定されている。井戸が発見されていない現況にあっては、有力な貯水施設である。



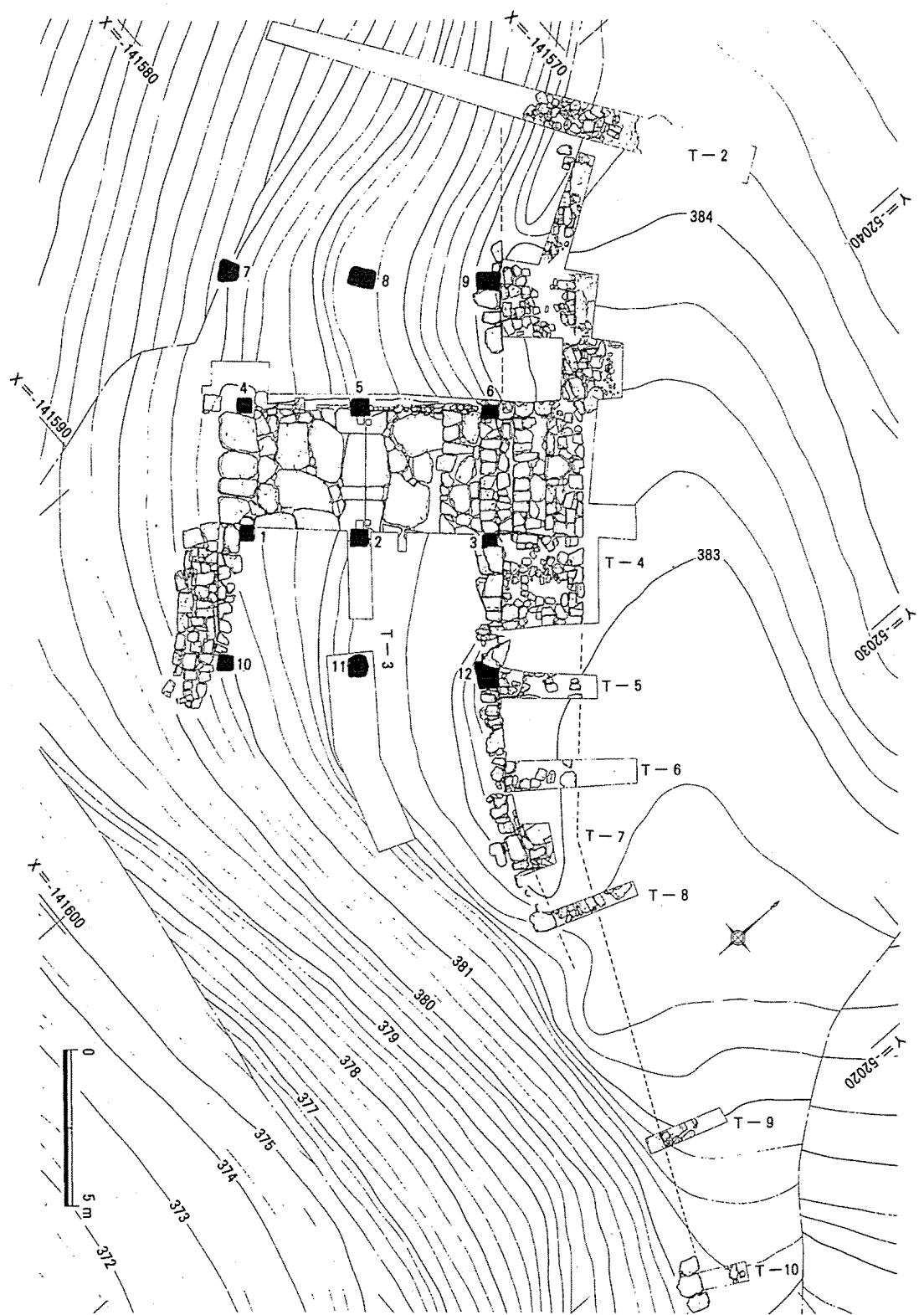
第38図版 土手状遺構外面と開口部の石積み

3. 西門跡の補足調査

西門跡は、平成8年度に発見、調査した城門跡で、角楼から南東35mの第2塁状区間に所在する。南西に開口する1×2間の、門礎を添わせた掘立柱城門で間口4.1m、奥行7.7mであった。床面は石敷で、4段の石段を上がって城内にはいる。城外側に幅1.2mの敷石がある。

この調査では、門跡の発見が1月末ごろであったため、予算の関係もあって門内ののみの調査となり、城内や土壘と城門部の関係、土壘の構造、また城内側敷石が存在する感触をもちつつも、転石の除去までは行えず、それらは次回以降の課題となっていた。

今年度の調査は、城内調査は種々の事情から次年度以降とし、第1塁状区間との接続状況、土壘の規模構造、城内側敷石の検出などを行ったのち、相当な期間を要すると思われる南門跡の調査にとりかかった。ところが、南門跡は3×2間の、12本柱からなる門礎を添わせた大規



第51図 西門跡平面図 (S=1/200)

模な掘立柱城門であることが判明した。門柱本数をのぞけば、基本的には西門跡と同構造であるが、果たして西門跡が 3×2 間構造になるのかを確認するため、最終段階で外側の門柱穴の検出を行った。

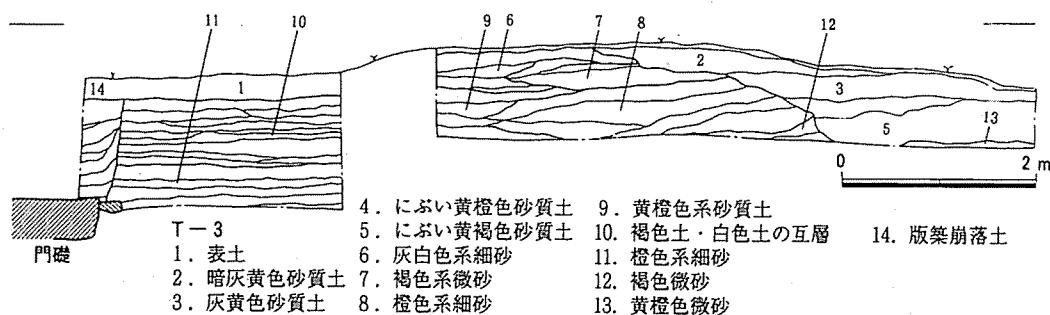
門柱

通用部の6本は前年に検出しているので、外側の6本の検出を試みた。間口が4.1mなので、一応4mを目安として調査した。その結果、外側の6本を土壘中で検出することができた。今回検出のみを行い掘下げていないが、検出面での柱径は一辺50~70cmとばらつきがあり、通用部門柱よりやや大きく感じられるが、一部が崩れているものもある。

この結果、西門跡も南門跡と同様、 3×2 間の12本柱をもつ掘立柱城門となった。全体の間口は12.3m、奥行8.25mである。ただ本柱列と城内壁中の控柱列は直線上に配されているが、前面の控柱列は、通用部前面の控柱列よりさらに60cmほど外側にでている。南門跡の場合も同様であるが、南門跡は通用部前面の控柱穴に、柱が2本立つ可能性があろうかと考えている。その一つは城門の上屋構造に関わるもので、もう一つは入門手段に関連する構造物の柱ではないかと想定している。西門跡の場合は、城内からみて左側の柱に接して、外側列石になるととも思えない一石があり、2柱が並置される状況にはないし、また入門に際して特別な施設を設ける必要もない。そうだとすれば、南門の入門の方法の想定が疑問にはなるが。

城門の立地に差異があるものの、西門跡と南門跡は、門柱のみの比較でいえば同規模、同構造であり、二つの図面がきれいに整合する。

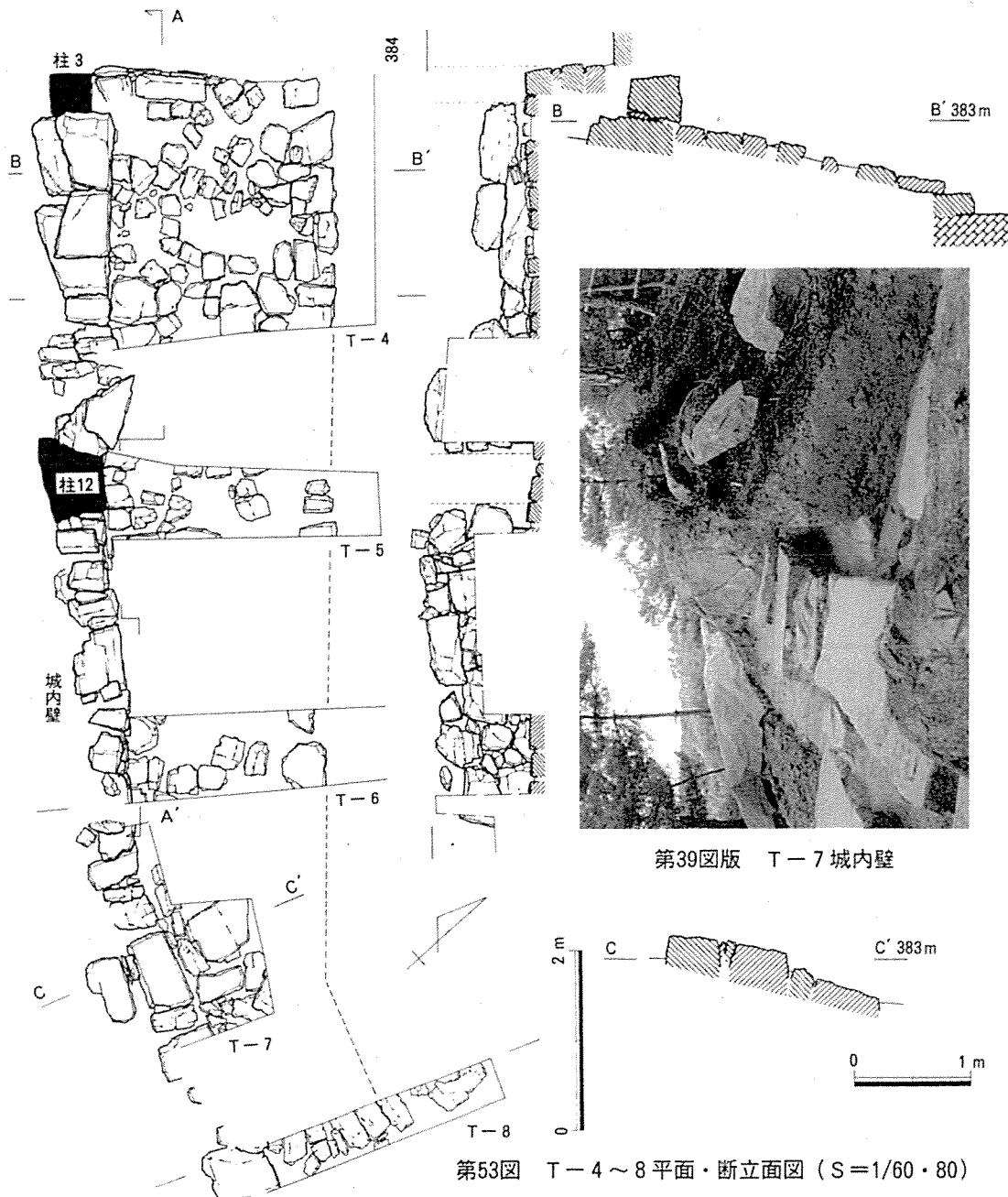
南門跡では、本柱列の線上に柵列か板塀用の柱かと考えられる柱穴列が検出されている。西門跡では、城内からみて右側は版築土壘の流失が著しく、城門部周辺の残存の多少よい左側で検出を試みた。ここでも次区間との結折部からは流失しており、わずか6.5mほどの範囲しか調査できなかつたが、それらしい柱穴は存在しなかつた。しかしこのトレンチ調査の結果からのみ、城門部周辺に柱穴列が存在しないと断定することはできず、将来的には想定線上に拡張する必要を感じている。



第52図 T-3 土層断面図 (S=1/80)

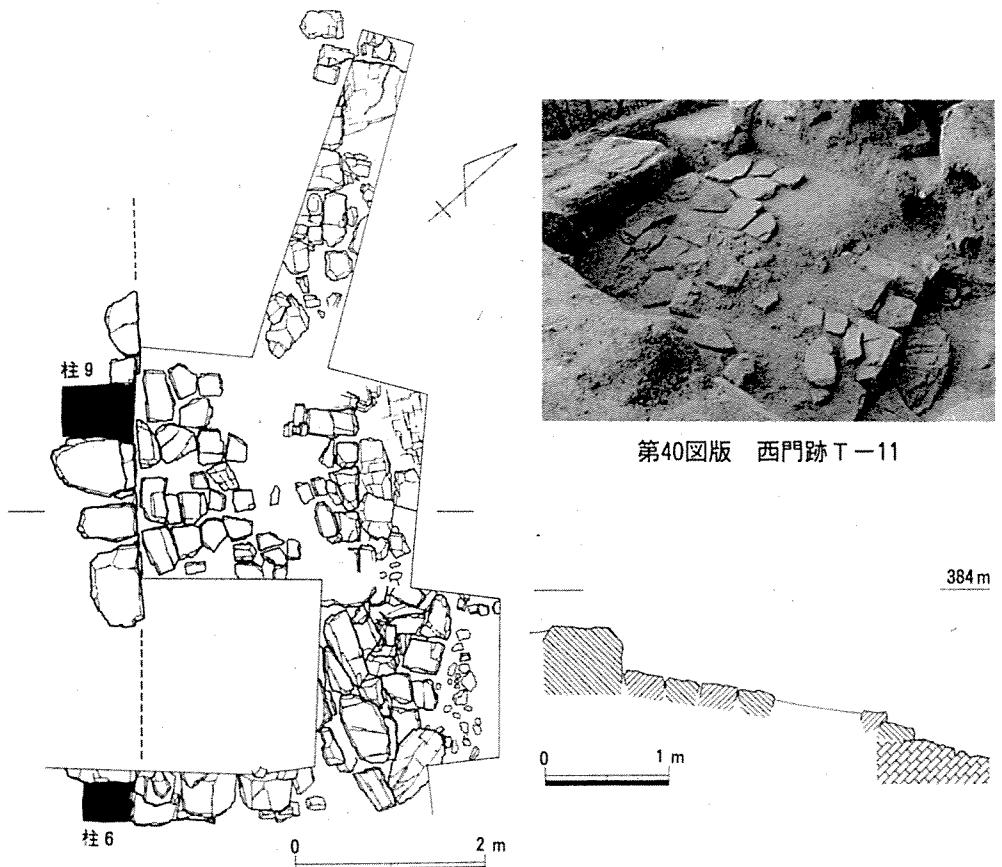
内側列石

城内壁となる内側列石は、南門跡と同様に数段積みの石積み壁である。下段の石材は南門跡よりやや大きく50~60cm大のものを用いているが、上段になるにつれ小型化している。城内からみて右側の城内壁は、調査範囲も狭く、また残存も悪く一段のみしか残っていない。左側は開口部から8.5mのあたりまでは数段積みだが、それより先は通常の一石を置いた内側列石となっている。区間の結折部もその位置にあり、20度内折して第3墨状区間となる。だが、左側



第39図版 T-7 城内壁

第53図 T-4~8 平面・断立面図 (S=1/60・80)



第54図 西門跡 T-11平・断面図 ($S=1/80 \cdot 1/60$)

の城外側敷石が前面の控柱のあたりから、わずかに外折傾向にあることを前回報告した。城内壁の内折と城外側敷石の外折傾向は矛盾するが、城内壁も必ずしも直線ではなく、屈折部あたりに多少ふくらみをもつらしい傾向にあるから、城外側敷石もわずかに外方へふくらみ、のち大きく内折するのかもしれない。

左側城内壁の残存最高部は、城内側敷石を基点とすると1.0m残っており、通用部床面からは2.7mの高さとなる。敷石上に転落している石材の数量からみると、築造時にはさらに50cmほど高いものと推定され、その場合は床面からは3.2mの高さとなる。とすれば、城門部城壘は最低にみてもその高さを保っていたことになろう。これは南門跡の城門部城壘推定高さ5mに比べると少し低いが、それは床面と城外側の高さが西門跡ではほとんど差がないことによるのであろう。

城内側敷石

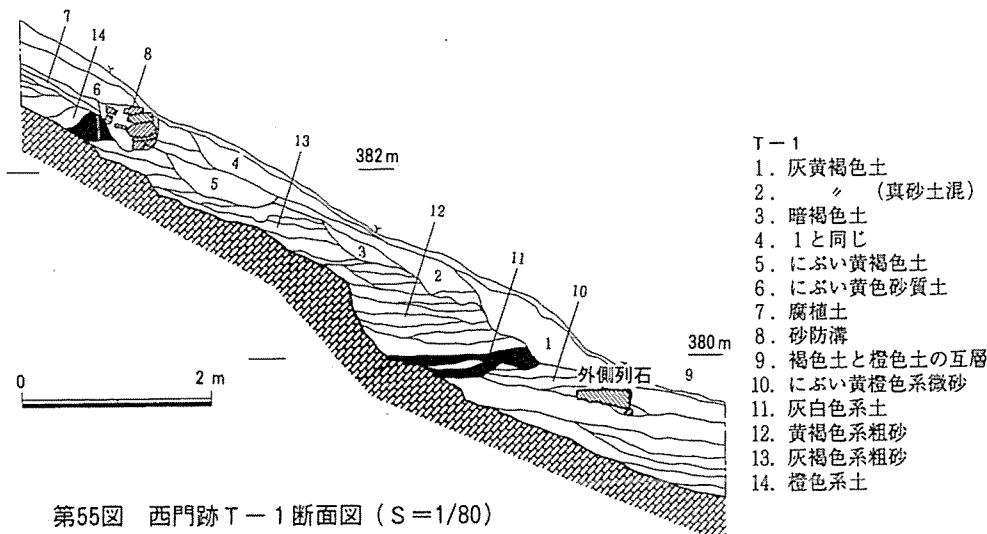
前年に実施できなかった転石を除去し、城内側敷石の検出を行った。西門跡は調査後公開しているので、見学路が必要なため、主として城内からみて左側を中心に調査した。開口部では、

石段最上段の城内側端面に敷石の端部を揃えており、幅2.5mを測る。しかしそれに幅を狭めしていく、次区間となる屈折部で幅2mに減じ、調査区の最狭部では1.4mとなり、第3墨状区間を16mほど進んだあたりで1m未満になるが、やがて高石垣背面で通常の1.5mに復している。城門部を離れるにつれ幅狭になるのは南門跡と同様である。敷石は城内側へ10~15度ほど下降傾斜しているのも共通している。使用石材はアブライトである。

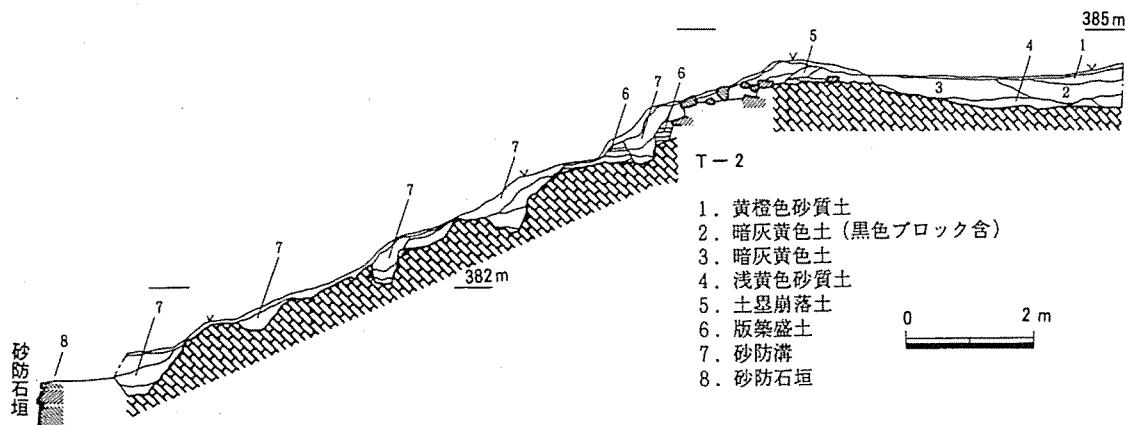
第1・2墨状区間の屈折部

第1墨状区間は、角楼跡から高さ2.7m、長さ4.9mの石垣となり、ついで外側列石を置いた土壘となる。前年の調査で、遊歩道を越えて直線的にのびることが確認されている。しかし次区間となる屈折部は不明だったので、延長想定線上にトレーンチを設定した。

T-1は、版築土壘の上部は流失しているが、下部はわずかに残存していた。地山の一部を掘



第55図 西門跡T-1断面図 (S=1/80)



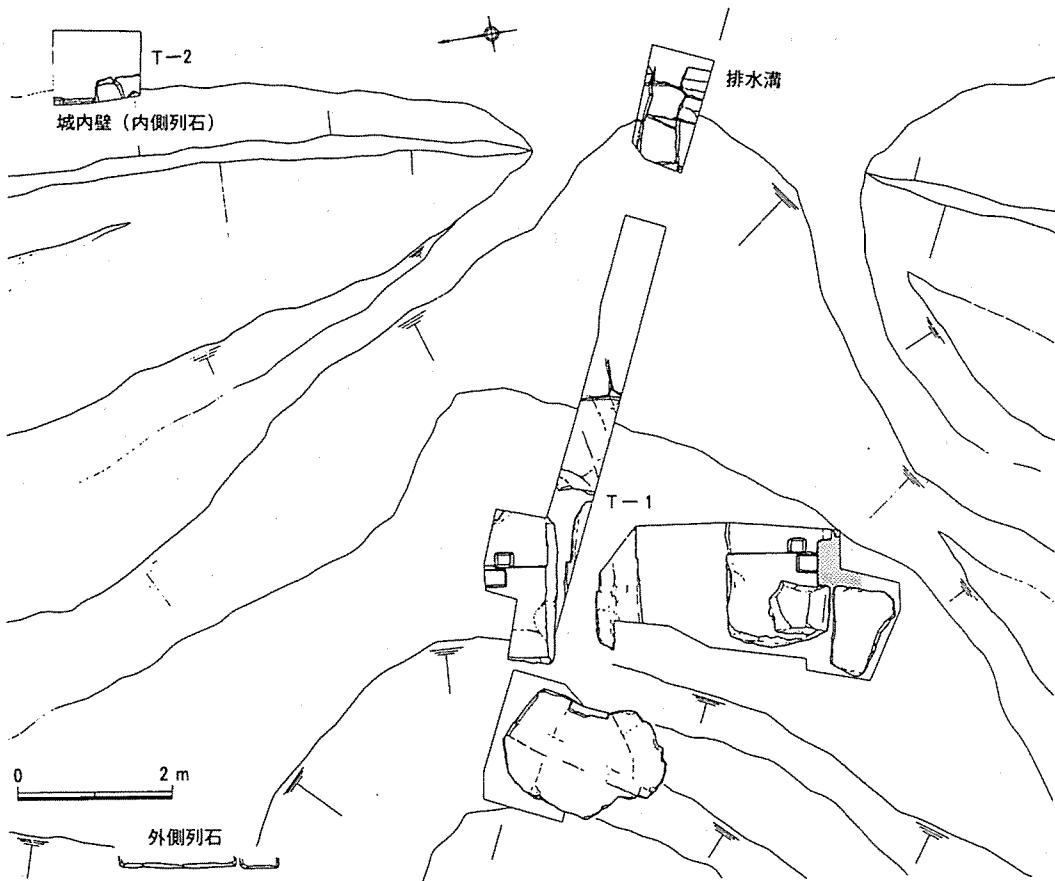
第56図 西門跡T-2断面図 (S=1/120)

削整地して一石を据えて外側列石とし、上部を版築土塁としている。各版築層は厚いが、水平に積まれている。城外側敷石は欠失のためか、みあたらない。このT 1は、地形からみて小さく屈折する部位とみて設定したが、屈折部ではなく、さらに数mつづくようである。

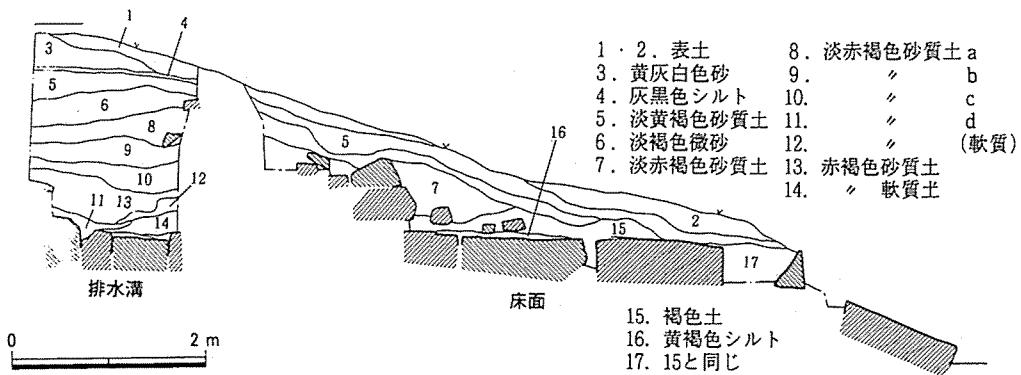
T 2は、城門寄りに設定した。版築土塁の流失はT 1より大きく、随所に後世の砂防段が設けられている。トレンチを掘下げたが、版築土は部分的にごくわずかに数ヶ所残るのみで、ほぼ5 m間隔で等高線に平行する溝が掘られていた。地元の人たちによると、これは砂防時の溝であるとのことで、トレンチ最下方には土砂流失防止の低い砂防石垣が残っていた。

T 1・2とも、結果的には適当な位置ではなかったが、二つのトレンチの延長線から、第1塁状区間は40mで、33度内折する第2塁状区間が33mとみるとことにおおきな誤りはないものと考えられる。

4. 北門跡の確認調査



第57図 北門跡トレンチ図 ($S=1/100$)



第58図 北門跡 T-1 断面図 (S=1/80)

背面側の城門跡については、これまで第83墨状区間に想定（旧称第二城門跡）されていた。ところが、その後の東門跡や西門跡の調査知見から、外郭線の再踏査を行う過程で南門跡を確認し、さらにこの地点にも城門跡の存在を想定したのである。その理由は、第90～97墨状区間にかけては、土壘の城内側が延長160mほどにわたって良好に残存しているにもかかわらず、第91墨状区間と第92墨状区間の間が約4mほど開口しており、加えてその前面に床面石敷材らしい上面平らな一石が露出していること、また地元の人たちが鬼ノ城背後の岩屋地区への山道として、いまも利用していることなどであった。この区間は、第4水門跡の谷筋のほぼ谷頭部にあたる地点である。

以上のような理由から、平成9年度に確認調査を行った。

調査は、トレーナーを開口部の長軸線に設定し掘下げた。城内に近い側は堆積土も厚かったが、城外寄りは床面をわずかに覆う程度である。この試掘トレーナー内では、床面石敷材の一つは不動であったが、蹴放しを刻んだ別の石敷材は横転していた。そこで、トレーナーを直交方向に拡張して門礎の検出につとめた。城内側からみて左側の門礎は不動とみてよい。200×140cm大の花崗岩を用いており、一辺最大55cmのコの字状削込み、27×23cmで深さ13cmの方立、25×20cmで深さ16cmの軸摺穴と段差5～7cmの蹴放しが刻まれている。この門礎の上面は、蹴放しから内側は丁寧に整えられているが、外側は整えかたがやや粗く、実用上障害にはならないものの、一部に80cm角大で高さ15cmの削り残しの部分がある。もう一つの門礎は傾いており、それが単純に傾いているだけなのか、あるいは動いたうえで傾いているのかは、今回の調査では追求していない。両門礎間には、蹴放しを刻出した二個の石材があるが、いずれも横転した状態である。この二つの石材の蹴放しの長さと両門礎の蹴放しの長さの合計から、扉間口は250～255cmと推定しているが、正確な規模は発掘調査をまたなければならない。

注目したいのは、長軸側試掘トレーナーの城内側で検出された排水溝である。検出長さ1m、幅40～50cm、深さ20～30cmで底面には石を敷いている。この排水溝の上面は現在遊歩道となつ

ており、排水溝底面まで約2mが埋没している。排水溝底面の高さと城門開口部床面には25cmの高低差があり、下降するようであるから、この排水溝の未検出部分は床面石敷下に設定された暗渠溝と推定される。それがいつの時点かで機能しなくなり、石敷床面下を壊したため床面の石材が横転、移動したものと考えられる。門礎の前面には200×120cm大の花崗岩が一石露出している。床面石敷材の一つであることは間違いない、一端の中央部にコの字状ではないかと思われる削込みらしい痕跡があるが、樹木に喰い込んでいるため、それが人為的な痕跡なのか、自然面のままなのかは確認できていない。

城門部の土塁幅は、城内側に設けた別のトレンチで数段積みの城内壁を検出したが、敷石が存在するであろう深さまでは掘下げていない。城外側となる外側列石については一部露出しており、基底幅が10.2mであることを確認した。

城門部前面は幅広い小さな谷部になっており、幾列もの石垣積みがみられる。これが近代以降の砂防段なのか、あるいは築城時のものを含むのかはにわかには決められないが、石積みに古い様相をもつものもあるようで、混在しているものと思われる。

北門跡が確認されたことにより、鬼ノ城では正面側に東・南・西門の3門が、背面側に北門の計四つの城門が存在することが確定し、位置、構造、規模の概要が判明した。

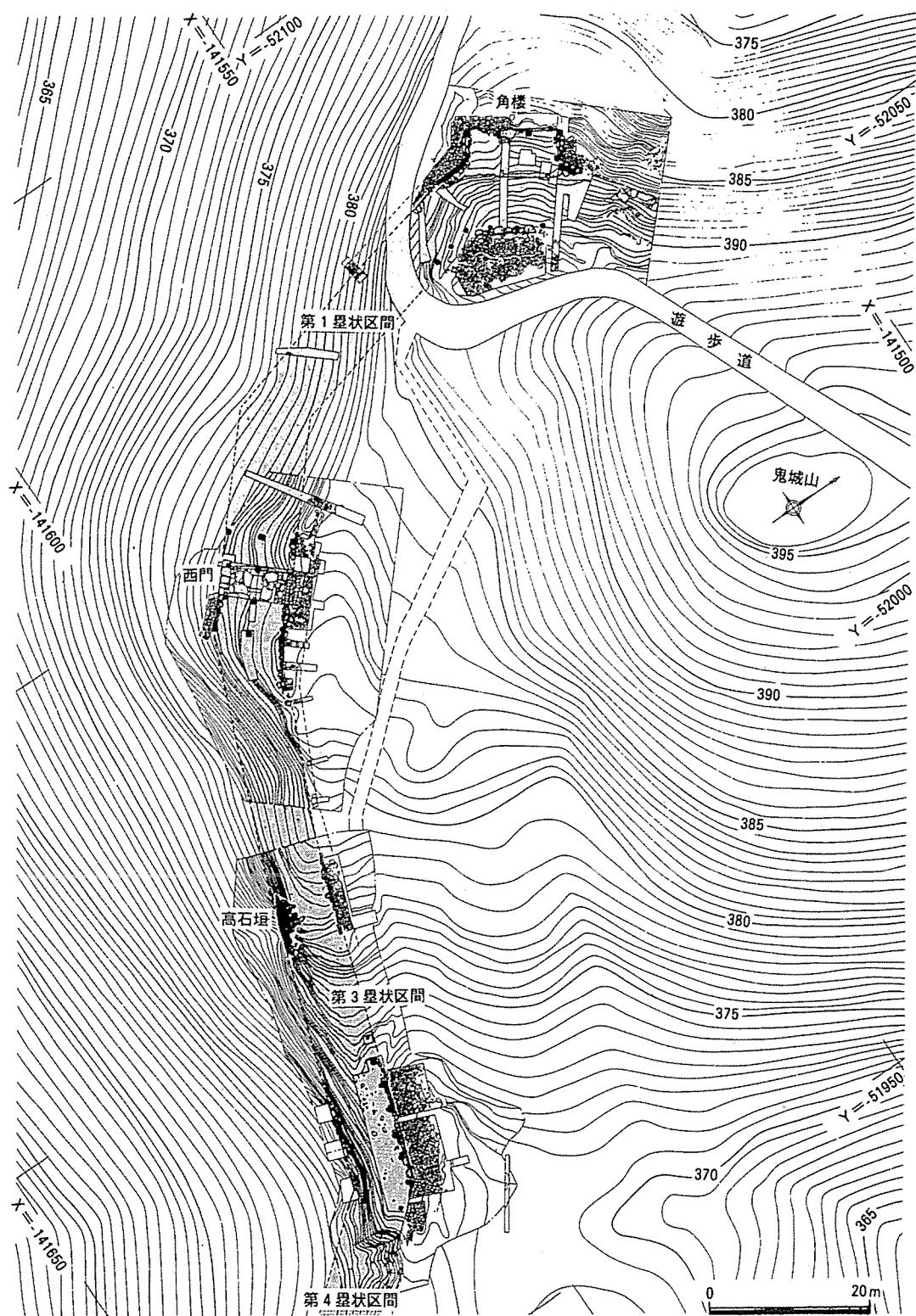
これら四つの城門は、構造的に類似する要素が多いが、なかでも北・西・南門では角柱を使用しており、また城門ではないが角楼跡でも角柱が用いられるなど、その多用さが目立っている。



第41図版 北門跡門礎



第42図版 北門跡排水溝



第59図 角楼～第4堡状区間平面図 ($S=1/800$)

5. 第3墨状区間の調査

この区間は、西門跡の所在する第2墨状区間につづく65mの長い区間である。中間部外面には高石垣があり、背面の内側列石もよく残っていて、前年度に発掘調査して城内側敷石を検出したところである。この区間の頭部背面は窪地状を呈しており、現況では埋没しているためかもしれないが、第1水門跡のある谷筋へ接続しておらず、このため何らかの排水施設が存在するのではないかと推定し、発掘調査を行った。

結論的にいえば、推定した排水施設は存在しなかったが、新たな事実が判明したので報告する。

この区間の高石垣から頭部にかけての前面は、版築土塁がほとんど流失し、頭部背面側の内側列石も基部が辛うじて版築土中におさまるなど不安定な状況ながら、内側列石が13mほど残存している。現況では、外側列石は埋没していて確認できない。

内側列石と背面の石積み

内側列石は、計22個の石材が12.3mにわたって頭部に残存している。100×65cmを最大とし、50cm前後の方形材を多く用いている。石材はすべてアブライトで、割れて欠損したり少し動いているが、かつては上端高を揃えていたようで、第4区間側へ10度弱下降している。

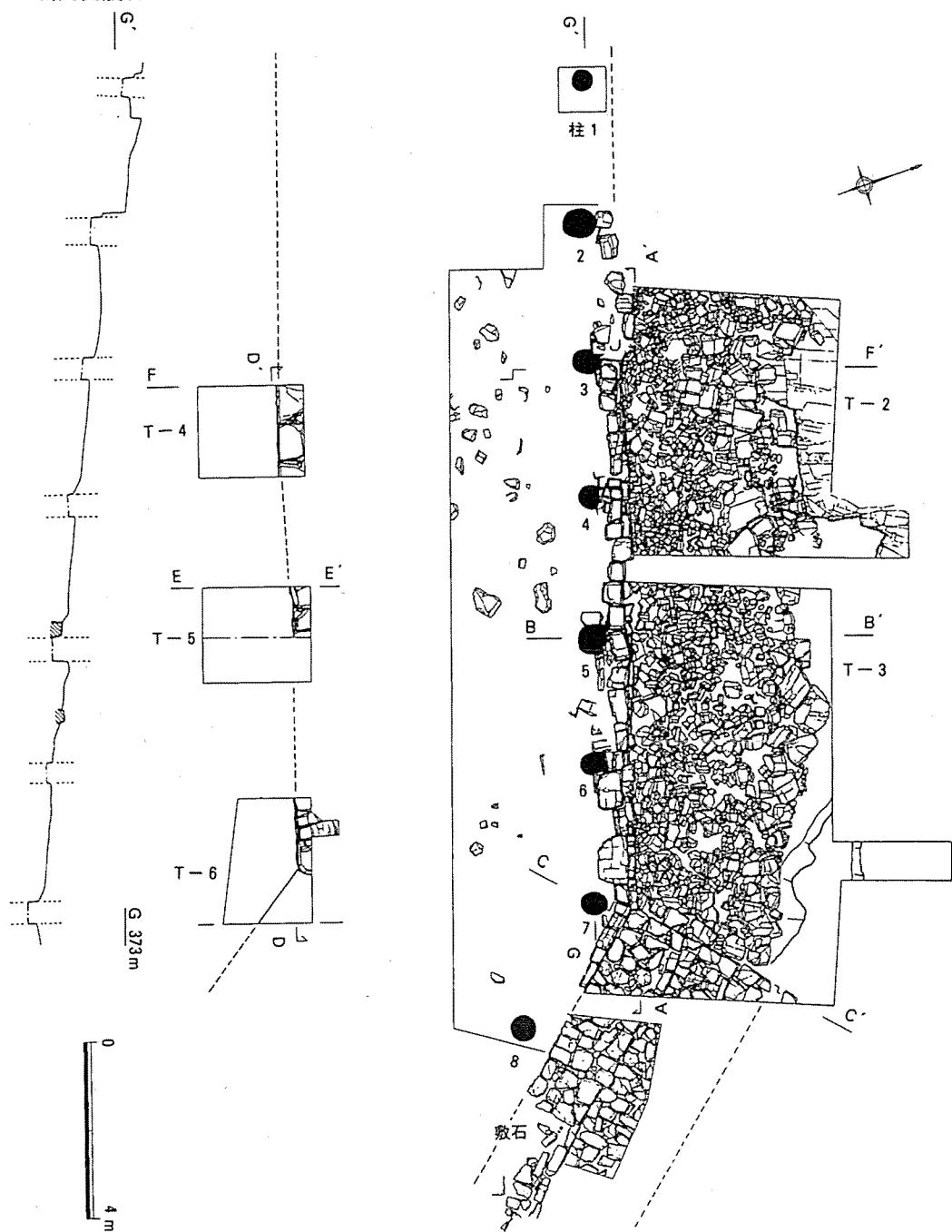
この内側列石が他区間の置きかたと異なるのは、内側列石となる石材の下に板状石を多用して並べ置き、10~15cmほど控えて内側列石となる石材を据えていることである。こうしたことは、これまでの発掘区ではみられなかったことである。板状石の前面の窪地状部には、大小さまざまなアブライトが捨て石として積まれ、内壁面の補強を図っており、その範囲は内側列石から幅約3mに達する。捨て石の前端線は一部に露岩があるものの、比較的よく揃っている。しかし、この捨て石帶のなかには、水門背面の集水口のような形跡は認められず、内側列石背面の窪地状部全体に均一な状態で壁面の補強、保護が図られている。排水施設を想定し、地形の低い頭部先端に設けたT.1では、上面は20度ほどの勾配で積上げている。内側列石下の状況については、粗い石積みで積上げ、上層で大きめの石材を置き、その上に板状石を、さらに少し控えて内側列石を置いたらしい状況を観察することができる。というのは、捨て石の一部が石積み材にくいでいて除去することができず、確認できていないが、他の内側列石下でも部分的ながら同様の状況がみられる。

したがって、背面側の構築にあたっては、地山を削り整えたのち、水門背面の石積みほど丁寧な積上げではなく、かなり雑然と石積みを行って壁面とし、板状石を置き、その上に内側列石を並べ置いたものと思われる。捨て石は、壁面と一部併行しつつ行ったと考えられる。

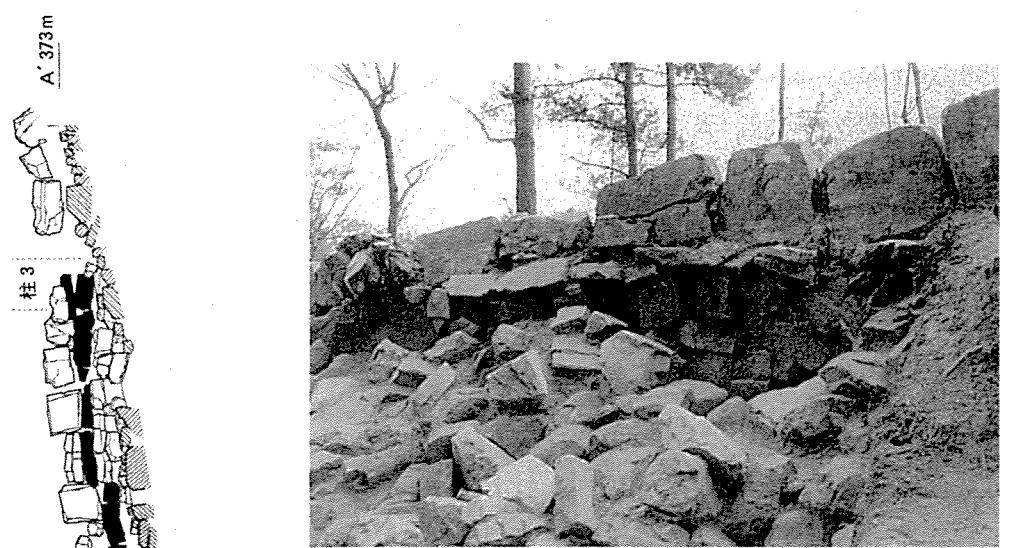
この窪地状部には、当然のことながら斜面からの流水があり、その処理が必要となろうが、

明確な排水施設は検出されなかった。また捨て石の下面のレベルはT 7のレベルより低く、流水が第1水門のある谷筋へ流れるとは考えられないから、あるいはその処理は捨て石をとおして自然排水的に行われたものと推定される。

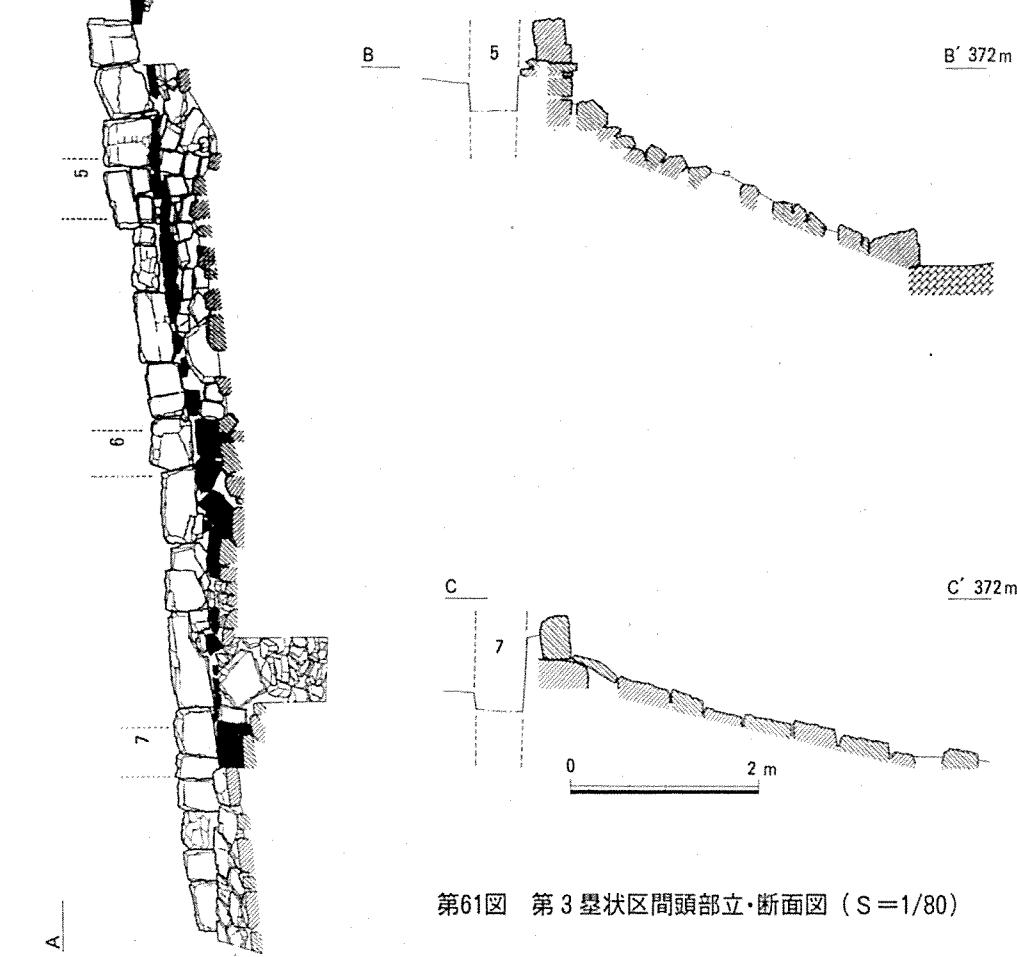
城内側敷石



第60図 第3塁状区間頭部平面図 ($S=1/160$)



第43図版 第3墨状区間頭部内側列石背面と下面



第61図 第3墨状区間頭部立・断面図 ($S=1/80$)

敷石は、今回調査した第3墨状区間頭部には存在しなかった。しかし30度外折して次区間となる第4墨状区間の尾部で、長さ約8mほどを検出した。内側列石は5石が残るのみで、他は欠失している。

敷石は、内側列石に接して幅1.5mを測る。上面の平らな板石状のアブライトを丁寧に敷き並べ、隙間には小石材を充填している。第3墨状区間との境の短軸側端面および幅員端面となる長軸側をきれいに揃えている。この敷石帯に接して、6cmほどの段差をもった状態で、もう一つ別の敷石があり、二重構造になっている。下段の敷石は全面を調査していないが、幅は検出した一部から2.0mとみられる。使用石材は同じくアブライトであり、技法的にも同工である。この二つの敷石帯は、第3・4墨状区間の屈折部の短軸側の端面はきれいに揃えているが、内側列石から城内側へ16度下降した傾斜になっている。この敷石帯は、現在遊歩道となっている部分にも比較的多く露出しており、その状況からみて幅員の狭い第6墨状区間は一重かと思われるが、その前後の区間は二重に巡るらしく、それが少なくとも第8墨状区間までつづくものと思われる。

このような二重の敷石帯は、第3墨状区間高石垣の背面と第8墨状区間でも、すでに検出されているが、敷石の隙間をきれいに充填しているのは、この区間側が最も丁寧である。この敷石の下層は、石材を除去していないので明確ではないが、第3墨状区間との屈折部でみるとかぎり、下層には地山上から角礫状のアブライトを雜然と積上げているようで、その上面で高さを



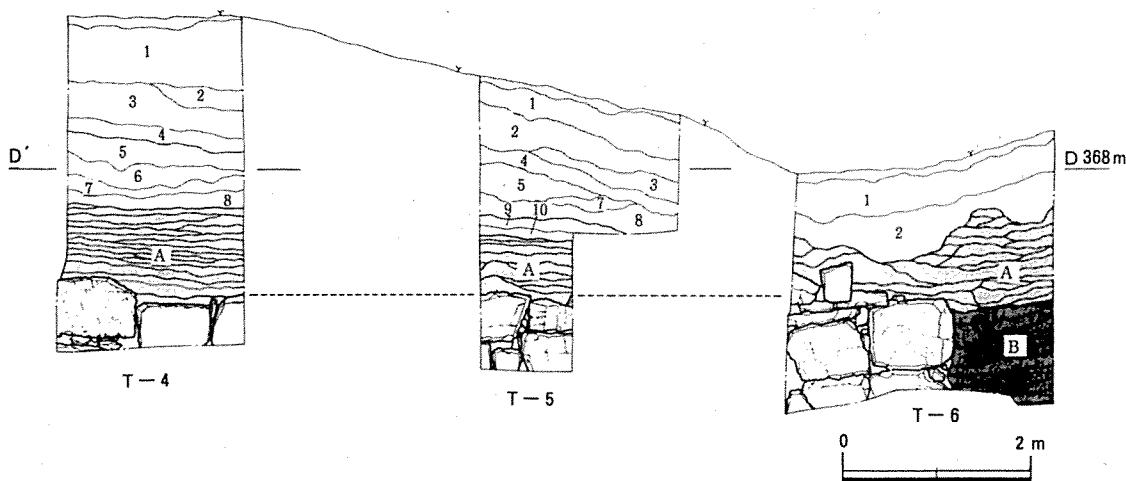
第44図版 第3墨状区間頭部の状況

調整したのち敷石を敷設したらしい。第3壘状区間背面の窪地状部の内側列石に接して敷石が存在しないのは、第3水門背面中央の状況と同じである。

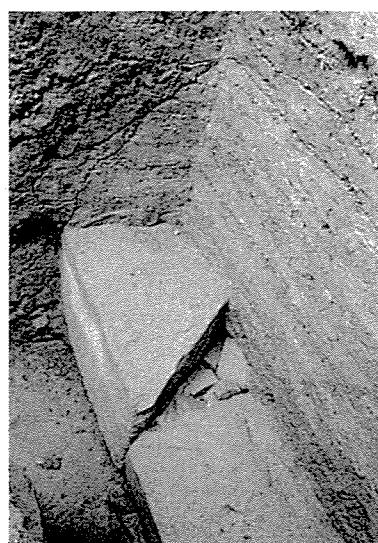
おそらく第3壘状区間高石垣部から、この窪地状部を除き敷石が敷設されているのであろう。

外側列石

前面の三ヶ所にトレンチを設け、検出した。版築土壘の崩落土の堆積が厚く、また出水もあって最下面までは掘下げられなかった。三ヶ所とも外側は一段の列石ではなく、数段の石垣積みである。T-6では4段まで確認でき、最下面是未掘ながら現高では125cmを測る。T-4～6の石垣上端高はほぼ水平に近く、各水門跡外側の石垣や低石垣区間と類似している。しかし、内側列石上端高とは4.5mの高低差があるから、本来の高さは水門外面の石垣ほど高いものとは



第62図 第3壘状区間T-4～6立面図 (S=1/80)

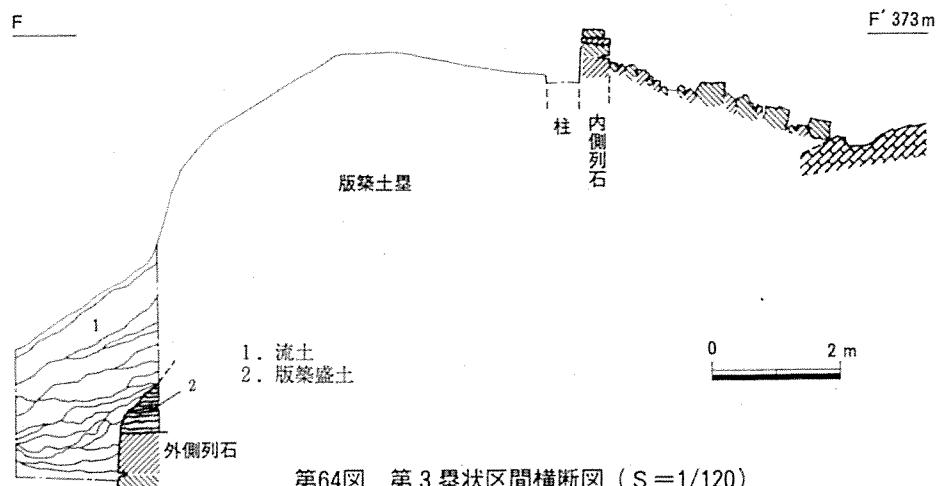


第63図 第3壘状区間T-5断面図 (S=1/80)

第45図版 第3壘状区間T-4

考えられず、第12墨状区間低石垣などに近いものであろうか。この石垣上面は、数cm単位で堅くつき固められた版築土だが、上層は土墨の崩落土である。断面でみると、版築土は石垣上面から積まれており、石垣外面は露出していたことになる。T 6 からは外折して第4墨状区間となるが、石垣積みは屈折点まであり、未検出ながら第4墨状区間外面は一段の列石になるものと思われる。

外側石垣が検出されたことから、第3墨状区間頭部あたりの土墨の基底幅は7.7m～7.9mになる。



第64図 第3墨状区間横断図 ($S=1/120$)

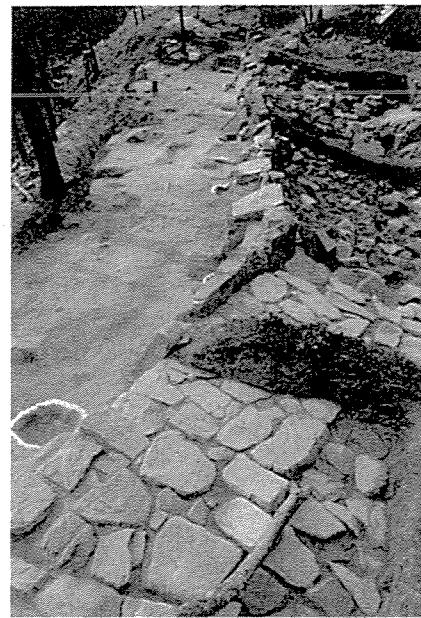
柱穴列

遊歩道となっている残存する土墨上面を清掃中に、内側列石に沿うような状態で8本の柱穴列を検出した。いずれも内側列石にくっつくように接しており、状況的には角楼跡の内側列石のものと類似している。

各柱穴は、検出面では掘り方は見いだせず柱痕跡のみである。その大きさは、埋没の過程で崩れたり



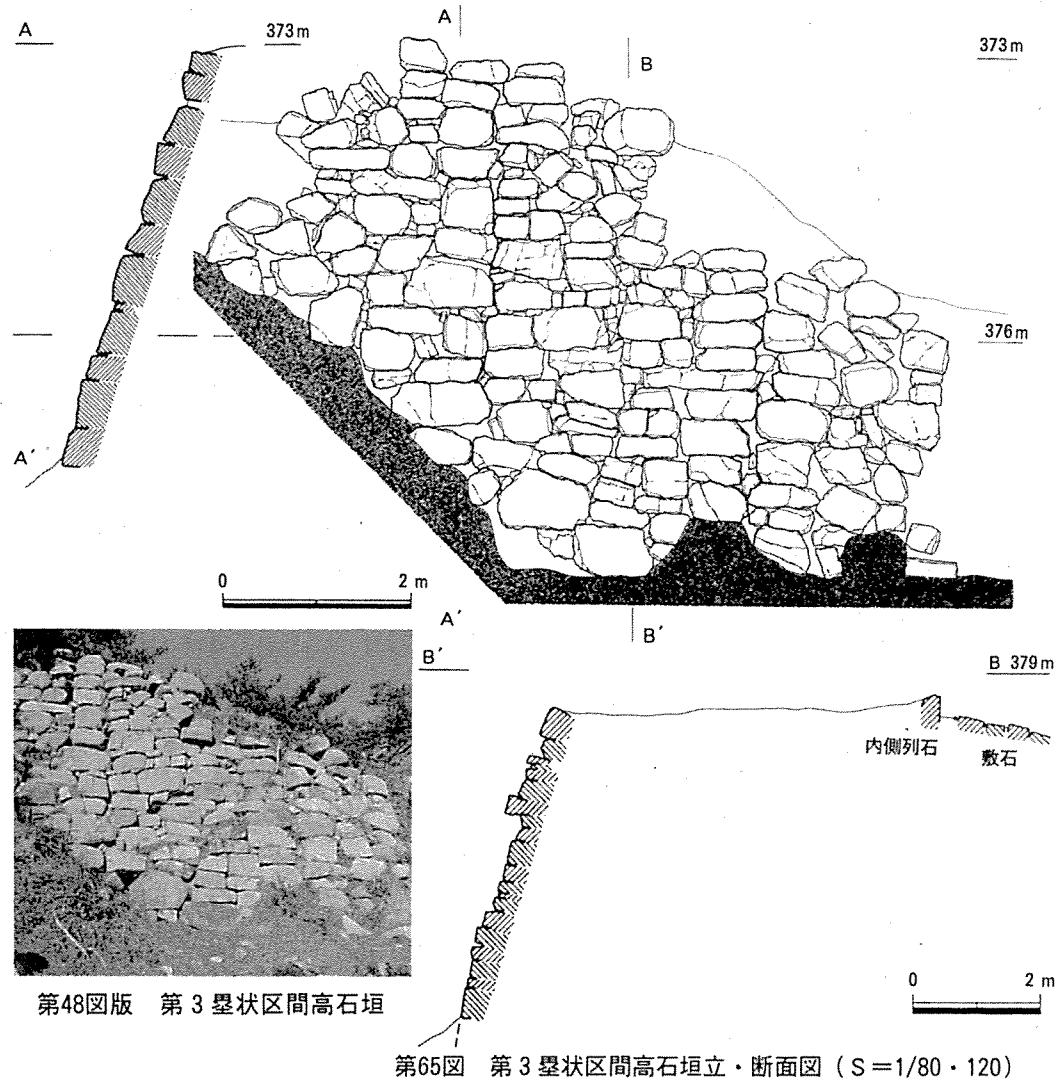
第46図版 第3墨状区間柱1上部土層



第47図版 第3墨状区間頭部柱穴列

しているため一定せず、柱1の径45cmを最小とし、他は50~62cm×50~73cmである。柱間は、柱1から柱2の順で記せば320, 310, 315, 320, 282, 315, 320であり、柱5~6間がやや短いものの、310~320cmの間におさまっている。柱3~6は、内側列石の下の石材にくつつくような状態である。柱穴は検出したのち、10cmほど掘下げただけなので深さは不明である。しかし、掘り方が検出面で確認されないことや内側列石の石材下にくつつくような状況からすると、角楼跡内側列石に沿う柱穴列と同様の工程が考えられ、柱立てが石積みに先行もしくは併行して行われたものと考えられる。

柱1のあたりでは、柱穴検出時に一部ではあるが、版築の積上げ状況を確認することができた。断面でみると、版築土は内側列石下あたりでは水平となるが、先端部になるほど薄い層となるレンズ状の積上げとなっている。外面まで貫くトレンチを掘っていないので推定するしか



ないが、版築土壘の短軸側では、城内からの傾斜や平坦部がどの程度広がっているかということにも関わるが、版築は内側列石を据える位置より広い範囲まで行い、斜面と版築層の上層は土砂をいれて整地し、その内側列石を据えるために掘り込んでいる。このような構築の方法は、第3墨状区間尾部の二ヶ所のトレンチでも確認している。

鬼ノ城の城壘は、基本的には夾築構造であるが、城壘が傾斜変換点あたりに構築されるため、あたかも内托構造に近いような積上げを行い、最終工程で内側列石を据え、その上部を積上げて仕上げているものと思われる。こうした工法で行う場合、城内側の斜面との距離が短い区間では、版築堰板用の背面の柱は、必ずしもなくても土壘構築は可能とも思える。

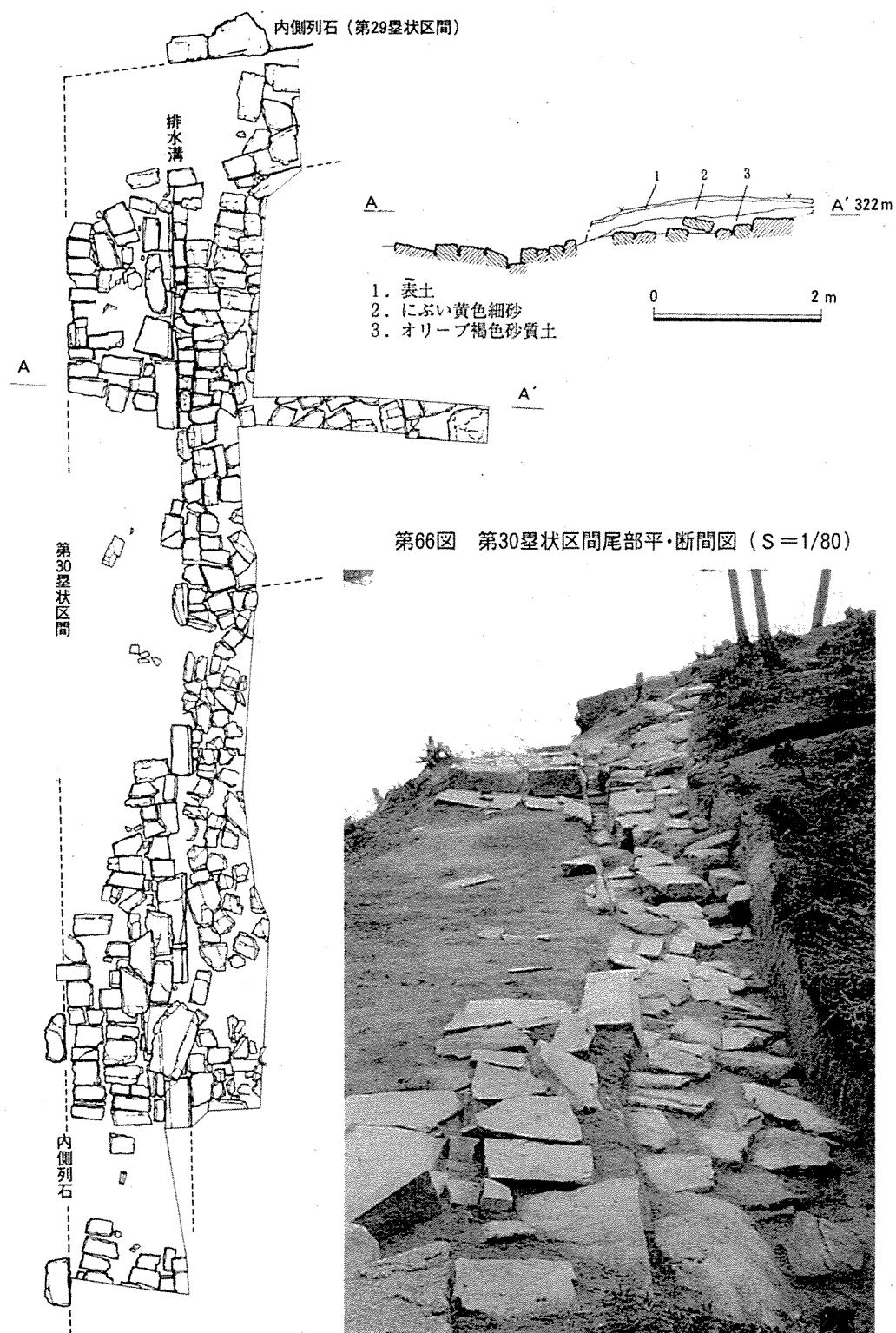
角楼跡および第3墨状区間での柱穴列の存在は、石段や高さのある石積み壁面の箇所という特殊要因のためなのか、あるいは他区間でも普遍的に行われた構築方法なのか、あるいは土壘上の施設に関わるものなのか、今後注意して他区間での調査にあたりたい。

第3水門跡（第30墨状区間）

第27墨状区間の頭部から、第28～29墨状区間にかけては、外側は高石垣区間を構成している。内側列石の残存も多く、城壘の状況をみると格好の区間である。また内側列石の欠失部には、城内側敷石がきれいに並んでいるのも認められる。

第29墨状区間からほぼ直角に内折し、外側長50mを測る第30墨状区間の頭部には、第3水門が構築されている。この区間の尾部の内側列石は欠失しているが、敷石となる板状のアブリットが多数露出していたので、流土を排し清掃した。第29墨状区間の屈折部にも、幅1.5mの城内側敷石が現況でも確認されるが、第30墨状区間では部分的な欠失はあるものの、清掃した範囲の14m余にわたって敷設されていた。しかし、そこでは敷石材は幅2m以上もあり、疑問に思い仔細にみたところ、敷石の中央部に排水溝が設けられているのを確認した。

排水溝は幅8～20cmで、上手がやや狭く下手が少し幅広になっている。深さは18cm前後で、流路は第3水門の集水口を指向している。排水溝は底面にも石を敷いており、側壁となる石材が底面の石材の上にのせられている。溝の勾配は、上方から5m余は15度で、それより下方は緩くて5度くらいになる。溝の側壁材の用い方は、石材の長辺を溝と平行に、敷石材は概して直交方向に用いている。排水溝の片側の側壁から内側列石までの幅は1.5m、もう一方の側壁側の幅は部分的な調査のためはつきりしないが、サブトレンチの状況からは敷石の端面らしい形跡はみられず、側壁端から3.5mの部分でもまだつづいているらしい。溝のどのあたりからそのように広がるのかは不明だが、この広がり全体が敷石とは考え難く、むしろ第29墨状区間の城内側敷石下方の斜面保護のため貼り石的に用いているのではないかとも考えられる。排水溝の両側の敷石は、溝の方へ5～10度下降している。



第49図版 第30墨状区間排水溝と敷石

この排水溝は、側壁材の欠失部の状況からみると、まず底面の周間に板石を敷きならべ、溝を構築しつつ敷石を敷設したものと推定される。使用石材の多くはアブライトだが、部分的に花崗岩も混用されている。

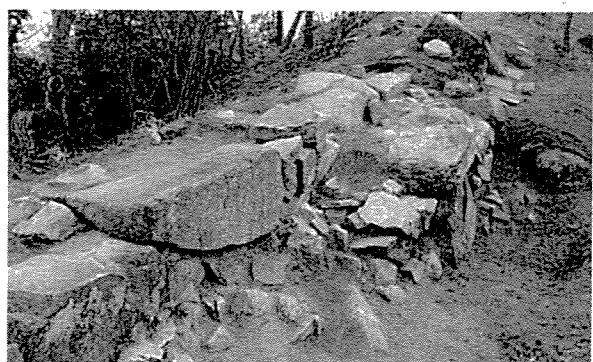
第3水門跡では、外面石垣の詰石の欠失部を補填し、水みちには捨石を補充した。通水口の吐水口は開口しているが、蓋石は前面から80cmほどを欠いており、水みち上に転がる一石が欠失した蓋石の一部らしい。集水口は埋没しているが、その清掃の際に内側壁の一部が、通常の水門背面石積みと異なるらしいことに気付いた。というのは、集水口の中心部から尾部寄りに6.2mのところで、80cmほど城内側へ張りだしているらしい状況があったからである。張りだし部らしい上面には敷石材と思われるアブライトも散見される。発掘調査を行っていないので断定はできないが、水門背面に石垣を積みつ、一部拡張し、その上面に敷石を敷設したものと推定される。

水門背面では、敷石は敷設されていないと考えていたが、場所によってはこの水門跡のように、集水口のかなり近くまで敷設されていることもあるらしい。

第30墨状区間に設けられた排水溝をみると、城壁保護のための排水対策が、いかに入念に行われていたかを見ることができる。(村上幸雄)



第50図版 第3水門跡



第51図版 第3水門跡
背面の張り出し部

出土遺物

平成9年度は南門・西門・北門・第3墨状区間・第3水門敷石の発掘調査を実施した。その結果、南門・西門・第3墨状区間・第3水門敷石からコンテナ約4箱分の遺物が出土し、特に南門から比較的多くの遺物を検出した。出土遺物は須恵器甕の小破片が大半を占めるので、甕の部位、傾き、上下の区別が不明のものは断面図を省略し、拓影の図示に留めた。

出土状況

遺構に密着した状態で検出された遺物は、南門では壺10、甕21・22、丸瓦37、平瓦39、第3水門敷石では甕26・27、西門は甕29、鉄釘41で、後の遺物は全て堆積土から出土した。また、遺物と出土地との関係は表1の対照表に図示している。

南門から出土した遺物は1～25、32～34、37、39、40、42、43である。

T1～T7のトレーニチでは、T2～5より若干の須恵器等が出土した。T3のトレーニチ南東隅からは3、T5の土壙埋土から11・13がそれぞれ出土し、11の個体片はT4に及んでいることを確認した。

南門の発掘はT8の西側敷石周辺から始まり、掘り下げ時に埋土から1、2、4、5が出土した。次いで城門本体の石敷を検出するため流土を除去した所、石段の下3段目から門礎石の上面約60cmにかけて焼土層が広がることを確認し、焼土層精査時に40の鉄釘を検出した。そして、焼土層除去後の石段2段目を検出中、石段直上から7が出土した。城門の埋土からは須恵器12、19、25のほかに6、8を得ている。

また、石敷清掃時に門礎石材間の空隙に入り込んだ状態で10を確認した。T11では前面列石を検出中に17の甕片を採取し、断面図第43図の壁面から42・43の鉄滓も出土している。城内敷石の内、東側敷石を掘り下げ時に埋土中から15、16、20を採取し、一方の西側敷石からは敷石検出面から37・39の瓦を検出した。また、城門本体の調査と併行して各柱痕跡を掘り下げた所、柱12の埋土から9、柱13からも埋土より18が出土した。

T8では焼土遺構が2ヶ所確認されたが、その内SK1の褐灰色土（含炭）内から23が出土し、接合関係にある甕片を東側敷石掘り下げ時に確認した。32、33、34の回転台土師器は石段7段目を覆う黄褐色砂質土からまとまって出土しているが、これは上部から流入したものと考えられる。南門から西側へ続く内側敷石を検出するためT9を精査時に、敷石中央の直上から21・22が出土した。

南門のT5、8、9、11、13で出土した須恵器甕（12～25）は、整理箱2箱分が出土し、焼成・色調・各種の調整技法等の観察から数個体分の甕が確認できた。

第3水門敷石では第29墨状区間の内側列石より、約11m東側に位置する明渠付近の敷石直上

から26・27がまとめて出土し、少なくとも2個体分の甕片を得た。

西門の補足調査は、城門を除く周辺部にトレンチを設定したが出土遺物はごく微量でありT7から28、T1では29、T11では41が敷石直上より出土したにすぎない。第3塁状区間ではT3の流土中から30を採取し、またT2の捨石間に混入した状態で31、35を検出した。

遺物

1～5は須恵器杯蓋・身である。1は口径15cm、器高3.2cmを測り、扁平なつまみを貼付している。4は底径10.8cm、5は11.3cmを測り、太く外反する高台が体部の屈曲点より内側に接合されている。6の皿は口径約18cm、器高2.6cmを測り内面にはヘラ切りの後、不正方向のナデを施している。7～10は壺である。7の口径12.4cm、9は約9cmを測り、肩部に一条の沈線がみられる。13は圓足硯の台脚で底径23.5cmを測り⁽¹⁾、台脚の $\frac{3}{4}$ 弱が残存することから、長方形透しは本来10孔と考えられる。透し幅は2.4～3.2cm、各透しの間隔は3.7～4.7cmを測り、透かしの下端には割り付け線が1条認められる。

12～29は須恵器甕である。甕片の大半は外面にタタキの後にカキ目調整を施し、内面には同心円状の当て貝痕が顕著にみられる。12は口径18.7cmを測り、口縁部に一条の沈線を有す。13は口径22.3cmを測り頸部はゆるやかに外反し、口縁端部をつまみ上げる。14は口径約19.7cmを測り、口縁端部は垂れ下がり気味に肥厚させる。16は把手付の甕で口径約25cm、最大胴部径30.8cmを測り胴部に一条の沈線を有す。24は外面平行タタキの後、カキ目調整を施し、内面は車輪文タタキが施されている。30の平瓶は底部と体部の一部が残存しているのみであるが、体部上面の円盤充填孔の径は約4.7cmを測る。31は土師器甕で口径約13.5cmを測る。調整は体部外面にタテハケ、口縁内面にヨコハケを施している。32～35は回転台土師器の杯と碗で、36は吉備系土師器碗である。

37・38は丸瓦で、37は厚さ1.8cmを測り凸面はカキ面調整、凹面は布面痕並びに模骨痕が観察される。また39の平瓦は厚さ2.3cmを測り凸面に縄目圧痕、凹面は布目痕が見られる。

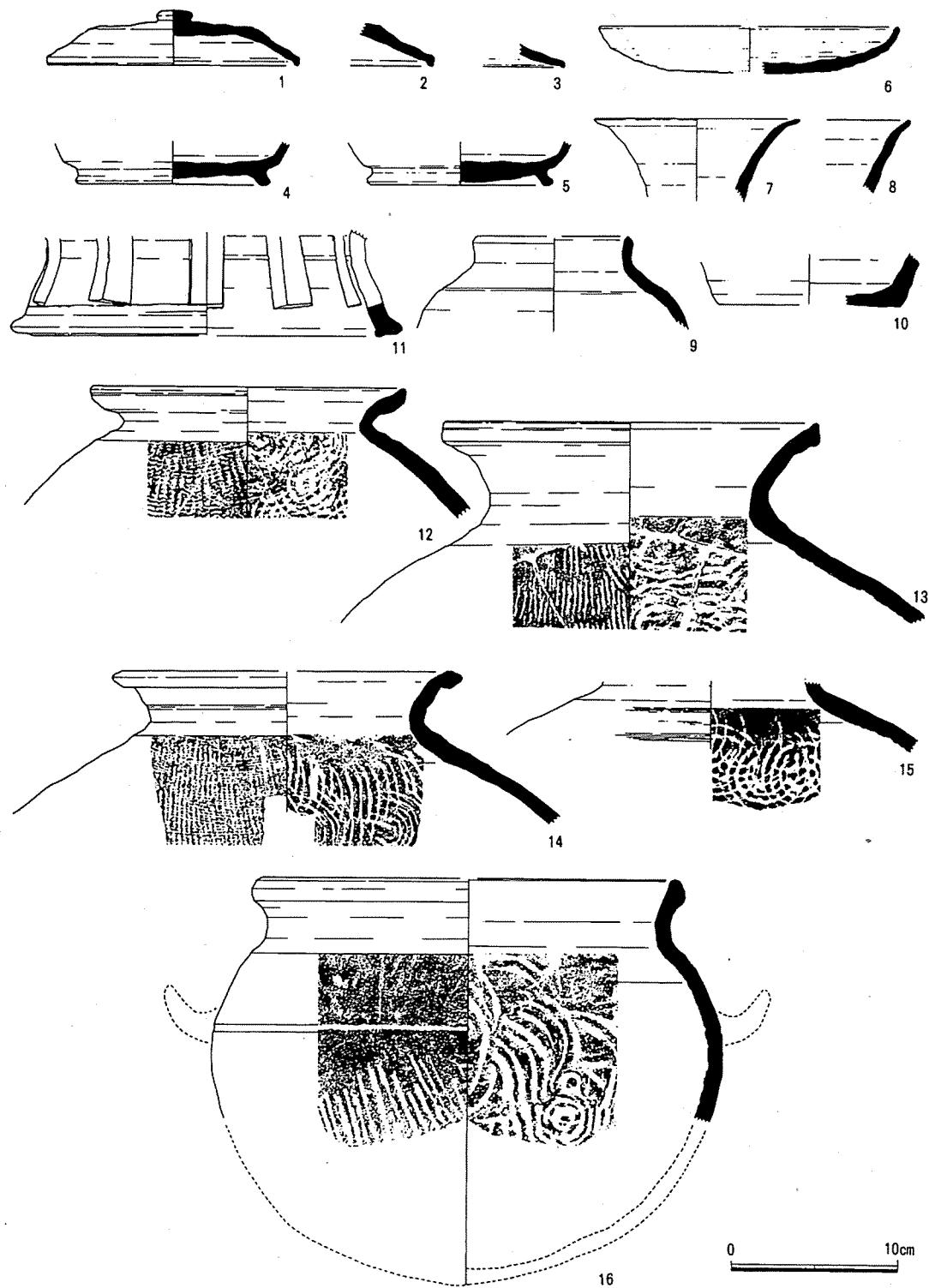
40、41は鉄釘である。40の残存長4.9cm、厚さは7～8cmを測り先端部を欠く。42、43は鉄滓で、重さはそれぞれ4g、18gを測り、表面にあぶく状の気泡が認められる。

今回の調査では南門から須恵器杯・皿・長頸壺・円面硯・甕が出土し、特に供膳具の出土は鬼ノ城の時期決定を行う上で参考になるであろう。出土遺物の時期は全般的に7C後半から8Cにかけての遺物が多く、その中から時期の押さえられる遺物について若干触れたい。

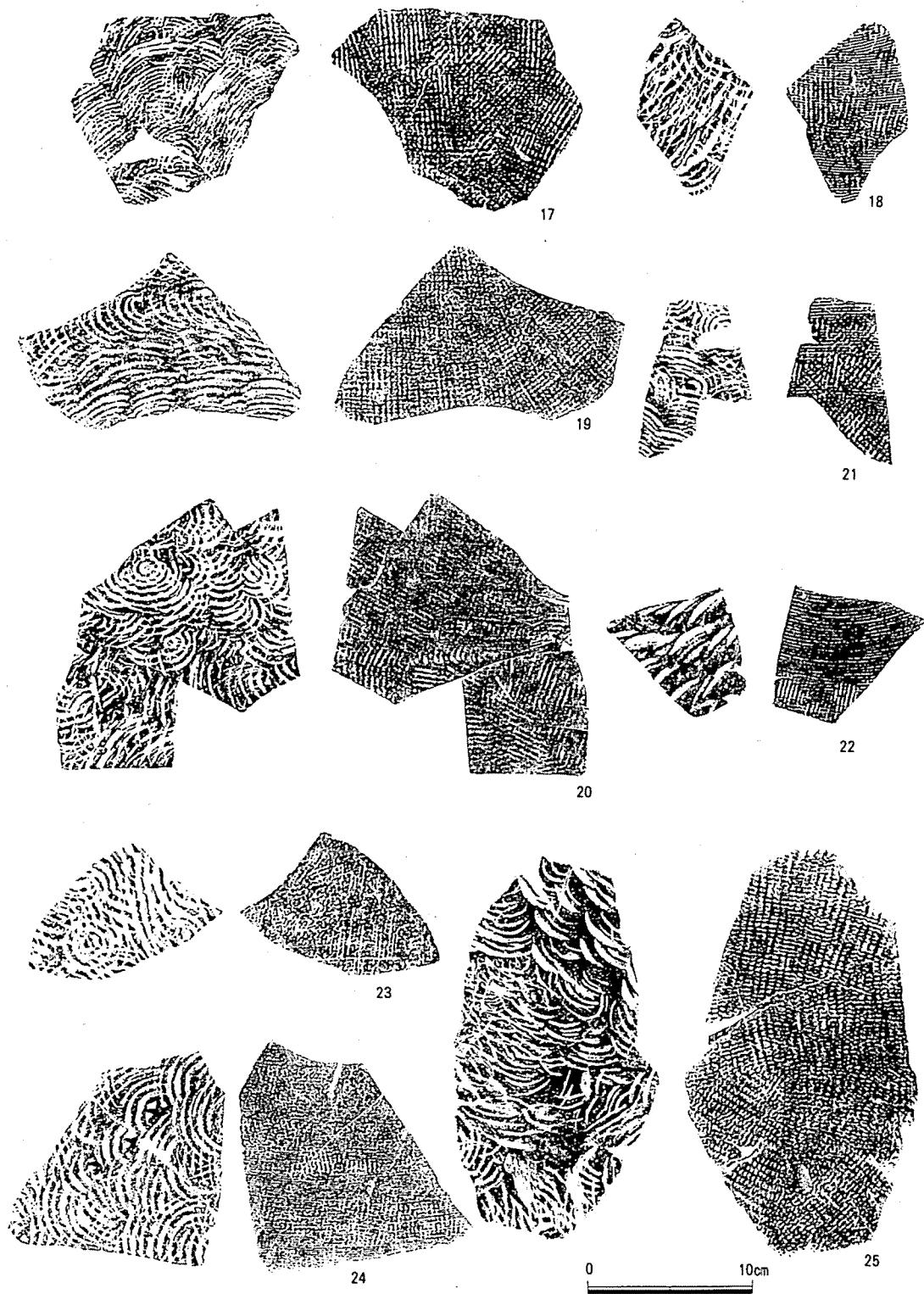
1の杯蓋は天井部と口縁部の境が明瞭で扁平なつまみを有し、口縁部を若干強く内側に押し出すことに特徴があり、時期としては8C後半が考えられ横寺遺跡SB01資料に類似する⁽²⁾。

4、5の杯身は高台の位置が屈曲点より内側にあり、外反することから8C初頭と考えられる⁽³⁾。

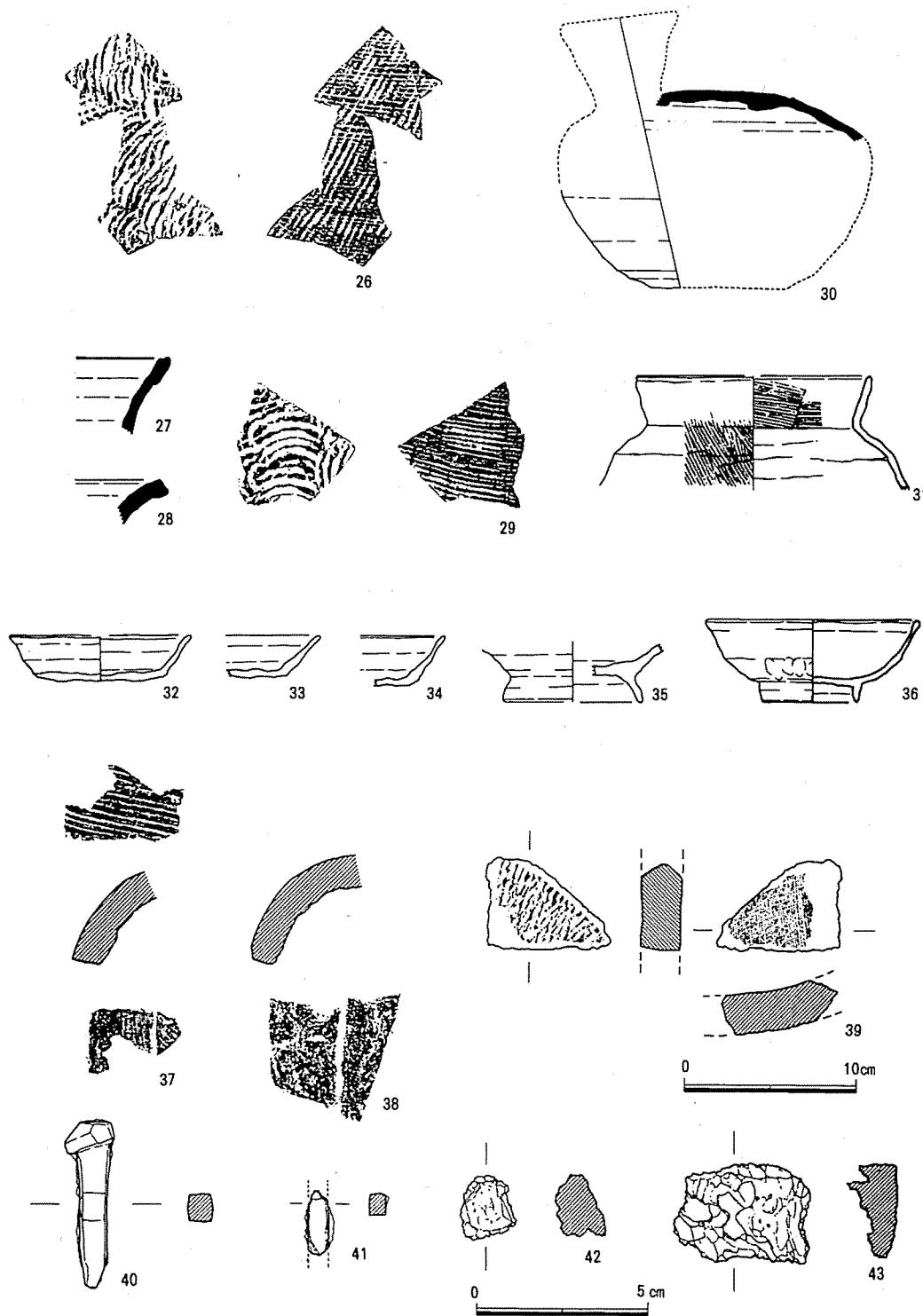
6の皿は口縁部と底部の屈曲があまく口縁部が外反し8C初頭の特徴をもつ。7の長頸壺は口



第67図 出土遺物 1 (1/4)



第68図 出土遺物 2 (1/4)



第69図 出土遺物 3 (1/4・1/2)

縁部がゆるやかに外反し、端部を外部へひき出す。また、9の短頸壺は口頸基部がなだらかに屈曲し、なで肩の肩部をもつことから7C末～8C初と考えられる。⁽⁴⁾ 30の平瓶は体部下半の

表1 出土遺物・出土地 対照表

番号	器種	出土地	番号	器種	出土地
1	杯蓋	南門T 8	23	甕	南門T 8, SK 1
2	杯蓋	南門T 8	24	甕	南門T 5
3	杯蓋	南門T 3	25	甕	南門T 8
4	杯身	南門T 8	26	甕	第3水門敷石
5	杯身	南門T 8	27	甕	第3水門敷石
6	皿	南門T 8	28	甕	西門T 7
7	長頸頸壺	南門T 8, 東側石垣	29	甕	西門T 1
8	長頸壺	南門T 8	30	平瓶	第3墨状区間T 3
9	短頸壺	南門柱12埋土	31	甕	第3墨状区間T 2
10	壺	南門T 8, 城門敷石	32	杯	南門T 8, 石段7段目上面
11	円面硯	南門T 5	33	杯	"
12	甕	南門T 8	34	杯	"
13	甕	南門T 5	35	椀	第3墨状区間2区
14	甕	南門T 13	36	椀	西門埋土
15	甕	南門T 8, 東側敷石	37	丸瓦	南門T 8, 西側敷石
16	甕	南門T 8, 東側敷石	38	丸瓦	城内礎石建物群表採
17	甕	南門T 11, 前面列石	39	平瓦	南門T 8, 西側敷石
18	甕	南門柱14埋土	40	鉄釘	南門T 8, 石段3段目上面
19	甕	南門T 8	41	鉄釘	西門T 11
20	甕	南門T 8, 東側敷石	42	鉄滓	西門T 11, 前面列石
21	甕	南門T 9	43	鉄滓	西門T 11, 前面列石
22	甕	南門T 9			

底部付近より回転ヘラ削りを行い、前年度西門から出土した平瓶と比較して体部は外傾気味である。時期は7C後半と考えられる。⁽⁵⁾ 甕の口縁形態は多様であり一概に時期を特定できないが口縁端部をつまみ上げる13、外反する口縁端部が肥厚し段をなす14、前年度出土した甕等は津寺遺跡等で類例があり8C代に位置付けられている。⁽⁶⁾ これらの遺物を観察する限り、今の所7C末～8C初の遺物が多く、8C後半に下る遺物も若干見られる。

南門の調査で特筆されることは円面硯が出土したこと、管見の限り円面硯が古代山城で出土したケースは鬼ノ城が初見である。南門T 1～7を設定した尾根平坦面には、建物等は検出されなかったがT 5から円面硯、T 3から杯蓋が出土しており、今後南門周辺の城内側施設を考える上で参考になるであろう。(松尾洋平)

- 註1. 「埋蔵文化財ニュース」41 奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター 1983
- 2. 「新本新庄地区は場整備事業に伴う発掘調査1」『総社市埋蔵文化財調査年報』4 総社市教育委員会 1994
- 3. 三須河原遺跡SK03 「郡殿」墨書き土器一括資料の杯身と類似する。武田氏に御教示頂いた。
- 4. 『古代の土器1 都域の土器集成』古代の土器研究会 1992年
- 5. 「上竹西の坊遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』69 岡山県教育委員会 1988年
- 6. 『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』116 岡山県教育委員会 1997年

2. まとめにかえて

平成6年度から始まった鬼ノ城の発掘調査は、結果的には城門跡を中心としたものとなった。しかし調査過程で、副次的にいくつかの新事実も判明したので、以下に簡単に概要を整理しておきたい。

鬼ノ城の調査は、昭和53年の外郭線を中心とした測量調査が最初であり、その成果は昭和55年に報告書『鬼ノ城⁽¹⁾』として刊行され、以後同書が原典としてその後の調査や研究にとって、大きな指針となっている。

以下、それに依拠しつつ、新事実を加えて各遺構について、概要をみていくこととする。

1. 外郭線

報告書によると鬼ノ城は、吉備高原南縁の標高400mの鬼城山を中心に、七合目から九合目にかけて、全周2.8kmにわたって城壁が囲繞している。城壁は長さ数m～数十mの直線を単位に構成され、地形に応じて内に外に結折する「折」をもつことに特徴がある。単位区間は、不明の区間があるものの全体で118区間とされる。区間の多くは、下部を一段一列に荒割材をおいた神籠石状の外側列石を基部とし、その上部は版築土塁で構成されるが、列石は土塁に被覆されていると考えられている。しかしいくつかの区間は高石垣区間を形成しており、そこは残存状況もよい。その反面、版築土塁はほとんどが流失していることもあり、厳しい岩山の山容とあわせ、石城の趣がつよいとされている。

外郭線によって囲繞される城内は約30haにおよび、四つの谷筋を包摂することから、谷部には五つの水門が築かれ、また城門も三ヶ所に推定されていた。

⁽²⁾三次にわたる総社市教育委員会の発掘調査⁽²⁾は、外郭線については殆ど実施できておらず、基本的に区間数の増減はない。

外郭線について、調査を行った範囲で限定的にいえば、外側列石は露出しており、城外側敷石の存在もそのことを首肯している。また土塁の立ち上がり角度は、旧状を保つところでは、ほぼ垂直壁ないしはそれに近いものである。

外郭線に関わる最大の成果は、日本の古代山城跡ではじめて角楼跡を具体的に検出できたことである。

角楼跡は、鬼城山の南西直下にあり、背面側の要衝に所在している。間口約13m、奥行約4mが前方へ張り出している。張り出し部は、下部を石垣積みとし、ほぼ4m間隔で石垣の間に一辺約50cmの角柱が6本立っている。張り出し部の前面には、幅1.5mの敷石が敷設されており、さらに城内側から角楼跡のある城壁上への昇降のため、石段さえ敷設している。

外郭線は、城門部では通常区間よりやや幅広く構築されているが、城壁幅にはばらつきがあるよう、厳密な企画尺度はやや乏しいような感じをうける。このような外郭線は、頂部平坦面と斜面との傾斜変換点付近に構築されているから、内側城壁と城内の間に広い平坦部をもつ区間は少なく、形状的には内托に近い構造で、最終段階で城内壁となる内側列石を据えている。問題は城壁の高さであるが、版築土塁はほとんどの区間で流失しており、高石垣区間で外壁となる石垣が残っているのみである。てがかりは内側列石の存在であるが、現況でもこの列石上に版築土が高くのこっている区間はなく、また城壁上の利用からみても、内側列石上に版築土が背丈以上にも高く積まれていたとは考え難い。そうだとすれば、築城時の高さは内側列石上に現況より0.5～1m前後くらい高かったかと推定され、城壁全体で6m位となろうか。

外郭線の現況は、土塁が流失し、高石垣のみが高く残っているから、厳しい岩山の山容とあわせ、印象的には石城のイメージが強い。さきの報告書から高石垣区間を抽出すると、おおまかには正面側六ヶ所となり、高石垣区間の総長は約280mとなる。全周2.8kmだから10%となり、正面側総長1.4kmに対して20%になる。この他に高さ1m未満の低石垣区間も数区間あるなど、石材の多用さは首肯されるところである。

鬼ノ城を石城と見るか、土城と見るか、判断の難しいところであるが、基本的には石城の趣をもつ土城と解しておきたい。

なお、水門、城門も外郭線を構成する用件であるが、これについては別項でふれたい。

2. 城門

ここ三次の調査は、城門跡が中心となった。東・西・南門跡の発掘調査を行い、この間に北門跡の所在も確認できた。正面側に3門、背面側に1門の計4門であり、外郭線の全長と各門跡の所在地からみて、これ以上の門跡の存在は推定しづらい。各城門の規模は、別表を参照していただき、構造について若干のことをふれておきたい。

- ① 各城門跡とも、門礎を添わせた掘立柱城門である。門礎の割り込み加工の形状から、本柱をはじめ門柱は、東門跡が丸柱のほかは角柱使用である。
- ② 床面は大型の石材を用いた石敷で、城内との高低差のある西門・南門跡では石段を設けている。東門跡は、城内に巨大な露岩が横たわっており、高低差はあるが、顕著な形での昇降手段はない。
- ③ 門礎には、門柱の割り込み加工、方立、軸摺穴、蹴放しがセットで刻まれており、さらに西門・南門跡では弧状と直線状の造り出しも刻出されている。
- ④ 城門通用部の壁面は、東・西門跡では板壁だが、南門跡は土壁の可能性が高い。城内壁面は、いずれも石積みの壁面である。
- ⑤ 内外の城壁下には敷石がある。西・南門跡では城外側は幅1.2mで、城内側は開口部側が

広く、徐々に幅を減じている。南門跡では、城壁上にも敷石がある。

- ⑥ 城門部城壁は、通常区間にくらべて幅広く、いずれも10mを超えており。また西・南門跡の状況から、高さも城門部は他より少し高いようである。
- ⑦ 城門部の土壁中に柵列または板塀用の柱穴がある。南門跡では本柱列の延長上に、東門跡では奥の控柱列の延長上である。
- ⑧ 西・南門跡は3×2間の規模で、中央1間が開口する。東門跡は平成6年度の調査では1×1間だが、1×2間になる可能性もある。西・南門跡は開口部外側の門柱は土壁中に立つもので、一辺50cm前後の角柱であり、全体の規模、埋め込まれている柱の深さからみて、楼門的な大規模な門跡と推定される。

- ⑨ 瓦の出土は、南門跡からの細片1片を除き、いずれの門跡からも出土していない。

- ⑩ 西・南門跡は、廃棄後被災しており、焼土、炭化材、炭などが多くみられた。

以上のように、各城門には多くの共通性がある。

城門構造の変遷については、葛原克人氏の論考⁽³⁾があり、「初めは掘立柱のみで、やがて方形柱に添える式の門礎が生まれ、ついで円柱に添える式に変化し、そして円柱に添えるから載せ

表2 鬼ノ城 城門比較表

	東門跡	西門跡	南門跡	北門跡
門				
(構造)	掘立柱式	掘立柱式	掘立柱式	掘立柱式
	1×1間(4本柱)	3×2間(12本柱)	3×2間(12本柱)	
	前面列に内扉	門礎間に内扉	門礎間に内扉	門礎間に内扉
(規模)	総間口・1230cm(心々間)	総間口・1236cm(心々間)	間口・408cm(心々間)	
	間口・330cm(心々間)	間口・410cm(心々間)		
	奥行・270cm(心々間)	奥行・760~825cm(心々間)	奥行・755~810cm(心々間)	
	扉間口・240cm	扉間口・300cm	扉間口・300cm	扉間口・250~255cm
門礎				
(構造)	柱添えのくり抜き	柱添えのくり抜き	柱添えのくり抜き	柱添えのくり抜き
	円弧状	方形	方形	方形
	径58cm	一辺60cm	一辺58cm	一辺55cm
(方立)	11×25cmの長方形	22×24cmの方形	22×25cmの方形	22×25cmの方形
	深さ10cm	深さ12cm	深さ12cm	深さ12cm
(軸摺)	一辺18cmの隔丸方形	一辺18cmの隔丸方形	一辺18cmの方形	23×18cmの隔丸方形
	深さ16cm	深さ16~18cm	深さ16~18cm	深さ16cm
(蹴放し)	段差4.5~5cm	段差6~9cm	段差4~8cm	段差6~7cm
門柱				
(掘形)	一辺約1mの方形	80~100cmの方形	約1.1m前後の方形	
(深さ)	120cm(敷石上面より)	222cm(敷石上面より)	200cm(敷石上面より)	
(柱)	径40~45cmの円柱	一辺最大60cmの角柱	一辺最大58cmの角柱	一辺最大55cmの角柱
その他				
(城内通路)	城内前面に大露岩	段差約20cmの石段(4段)	段差約26cmの石段(7段)	
			蹴放し中央は削り出しえなく	門礎に削り残しあり
			別石による構成	暗渠排水溝あり
床面標高	288m	381.5m	331m	

る式に移り、枘穴だけの門礎へと移り変った」とされている。

鬼ノ城のこれまでの調査では、各城門の変遷や時期を特定する証左は得られていない。

大野城大宰府口城門は、三時期の変遷⁽⁴⁾が判明しており、Ⅰ期の掘立柱城門から、Ⅱ期では礎石使用の城門に造り替えられ、鴻臚館系の瓦が出土している。瓦の年代観は8世紀の第1四半期、それも初頭に位置づけられていることから、第Ⅲ期城門をそのころと推定することは可能であろう、としている。大宰府口城門例から、礎石をもつ城門の出現を8世紀はじめごろにもとめることができようか。

検出された鬼ノ城の城門については、整備計画のこともあり、石敷の除去や版築土墨の掘下げを行っていないためはっきりしないが、土層でみるとかぎり建替えの状況はよみとれない。

鬼ノ城の門礎のうち、弧状の割り込みをもつのは東門跡であり、西・南・北門跡はコの字状割り込みである。弧状の割り込みをもつ門礎は、大野城水城口門・北門や基肄城東北門、鞠智城堀切門などに類例があるが、軸摺穴は円形であり、いずれも朝鮮式山城とされるものである。これに対し、鬼ノ城東門跡の軸摺穴は長方形である。

コの字状（方形）の割り込みをもつ門礎は、瀬戸内海沿岸一帯の石城山城、播磨城山城、讃岐城山城に類例があり、その変化について向井一夫氏の考察⁽⁵⁾がある。これに鬼ノ城例を加えると、

鬼ノ城 西・南・北門

方形割り込み+方立+軸摺穴+蹴放し+（造出し=西・南門）

石城山城 方形割り込み+方立+蹴放し

播磨城山城 方形割り込み+方立+蹴放し

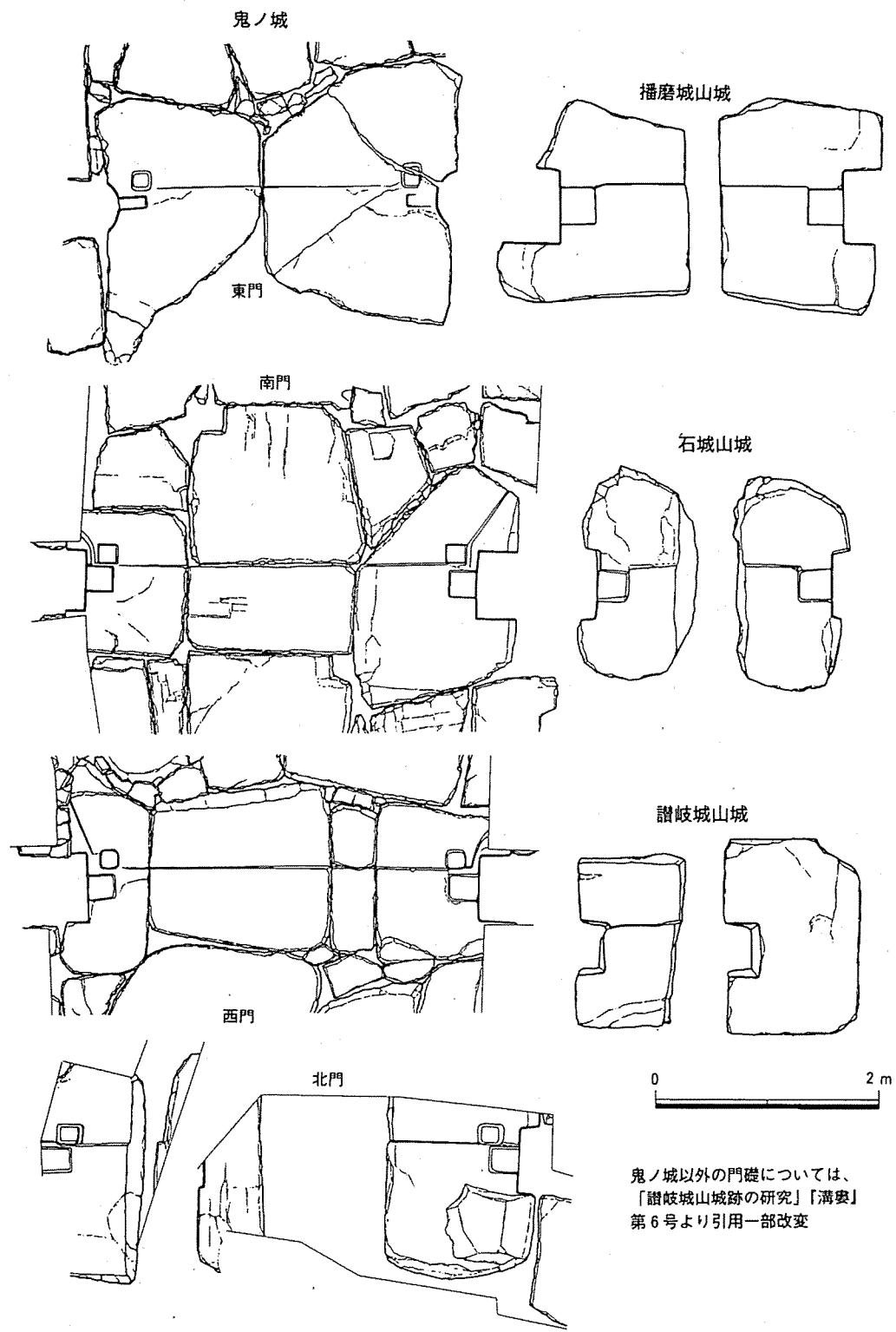
讃岐城山城 方形割り込み+蹴放し（一本松西南所在のもののみ）

鬼ノ城例を除いて、いずれも軸摺穴の加工がなく、また讃岐城山城例では方立も欠いている。

石城山城、播磨城山城、讃岐城山城の門礎については、義則敏彦氏⁽⁶⁾が門礎の加工度が粗から精へと発展したとされ、讃岐城山城→石城山城→播磨城山城への発展を説かれている。成周鐸・車勇杰氏⁽⁷⁾は、三年山城、平壌城、蛇山城などと天智期築城の城門礎石の比較検討から、三年山城、平壌城など古式の様式は、蹴放しにあたる門枋石をもち、門扉軸受穴の存在が必須的なものとしてあらわれる、としている。

とするなら、方形割り込みをもつ門礎のうち、鬼ノ城例は古式の様相を残すものとして、先行する可能性を考えてもよいのではなかろうか。

鬼ノ城城門門礎のうち、東門跡はセット関係は共通ながら、弧状の割り込みと方立の形状が異なる。東門跡を除く3門礎の方立は、方形であるが、東門跡は長方形であり、水城や大野城水城口門・北門例に類似する。ただそれら門礎の軸摺穴は円形であるのに対し、東門跡例は隅



第70図 方形割り込みをもつ門礎 (S=1/60)

鬼ノ城以外の門礎については、
「讃岐城山城跡の研究」「溝妻」
第6号より引用一部改変

丸方形である点が異なる。

「西暦7世紀の後半から末期まで日本で築造された韓半島系列の城門は、韓国における5世紀と6世紀の型式に基礎をおく型式の門が造営された可能性があるが、韓国でみる7世紀代の変型とともに日本でも一度変型した様式が流入したとみられ」「機能的に変化する単純化の趨勢は見出しうるが、時期別の様式変化は、より多くの資料の比較検討を通じて達成されるべき課題」⁽⁸⁾であろう。

3. 水 門

水門跡は、正面側に五ヶ所所在することが確認されていた。このうち第1水門跡は、背後の谷部の大きさや水門石垣露出部の規模から、最小のものと推定されていた。ところが前年の調査で、石垣外面長14.6mであることが確認され、第2水門跡とくらべても遜色のない規模をもつものであることが確認された。今年度の第3水門跡区間の清掃で、城内側敷石帶中に排水溝が検出され、城壁の保護に細心の配慮がされていることも確認できた。また水門跡ではないが、第3塁状区間頭部の内側列石背後の窪地状部でも、城内壁の保護強化の状況を看ることができた。さきの第3水門跡の排水溝とあわせ、城壁保護に並々ならぬ配慮がうかがえる。

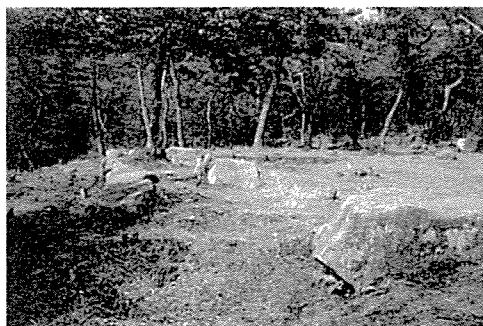
4. 磐石建物

第3水門と第4水門の谷筋に挟まれた城内のはば中央部に所在し、昭和58年に発見された。すべて磐石総柱建物跡である。斜面を削平造成して基壇とし、花崗岩の自然石を磐石としている。I群建物のうち1と4、2と3がほぼ同一の棟方向をもつ。第II群建物1は、基壇前面に花崗岩一石づつをおいて基壇化粧としており、18mほどが確認される。全体の規模は不明だが、磐石はI群のものより大きく、前列の柱間は3.0mである。遺物はI群建物4で丸瓦を、II群建物1で縄目をもつ平瓦を採取している。

このほかに、I群に1棟、II群に1棟の存在が推定される。(村上)

表 鬼ノ城磐石建物比較表

I群	建物1	3×3間	7.6×5.6~6.0m
	建物2	3×?	4.8
	建物3	3×3間	6.3×5.4
	建物4	5×3間	9.0×6.3
II群	建物1	5~6×3?間	柱間3.0m



第II群 建物跡

- 註 1. 坪井清足ほか『鬼ノ城』 鬼ノ城学術調査委員会 1980
2. 総社市教育委員会「鬼城山第1城門跡の発掘調査」「総社市埋蔵文化財調査年報」5 1995
総社市教育委員会「鬼城山第1城門跡の発掘調査」「総社市埋蔵文化財調査年報」6 1996
総社市教育委員会「鬼ノ城 角楼および西門の調査」「総社市埋蔵文化財調査年報」7 1997
3. 葛原克人「朝鮮式山城」(佐藤宗諱編「日本の古代国家と城」) 新人物往来社 1994
4. 横田賢次郎「大野城の城門」「考古学ジャーナル」369 1993
5. 向井一夫ほか「讃岐城山城跡の研究」「満斐」第6号 1996
6. 兵庫県揖保郡新宮町教育委員会「城山城」(「新宮町文化財調査報告」10) 1998
7. 成周鐸・車勇杰「韓日古代城門礎石初探」「古文化談叢」第30集(中) 1993
8. 註7に同じ

三須地区県営ほ場整備に伴う発掘調査

遺跡名 三須河原・三須畠田遺跡

所在地 総社市三須

調査期間 1997年12月15日～1998年4月30日

調査面積 1520m²

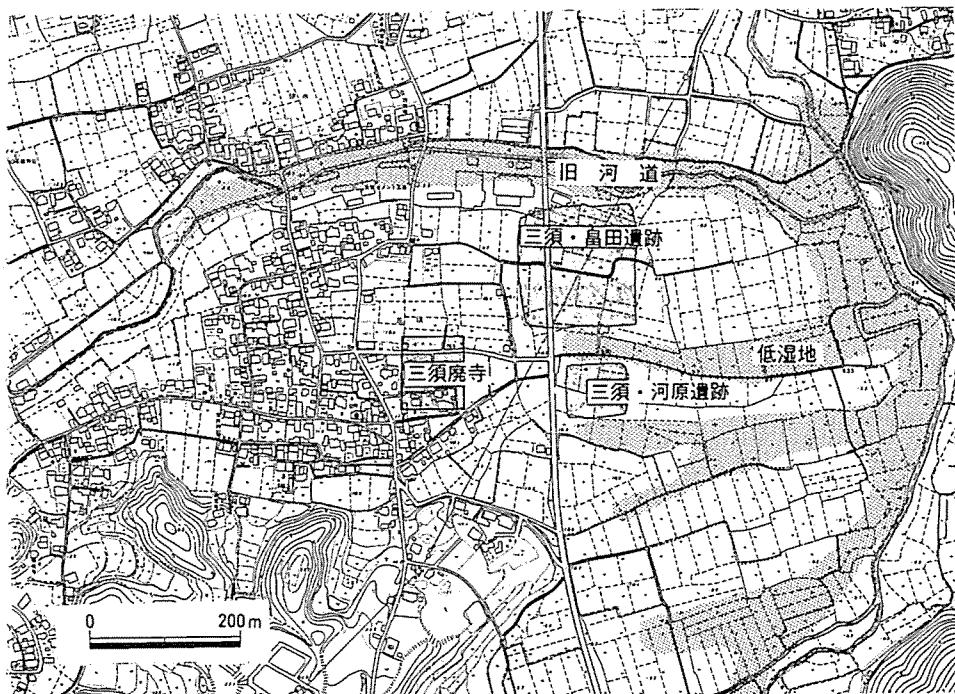
今回、調査を行った三須河原・三須畠田遺跡は、平成8年度に実施した事前の確認調査で、事業対象地内に於ける遺跡の範囲はほぼ明らかになっている。

これを受けて教育委員会では県文化課の指導にもとづき、今年度の工事対象地内の両遺跡については、後年度の全ての暗渠排水に対応できる80cm以上の客土を行い、盛土内に保存することで事業当局と合意した。

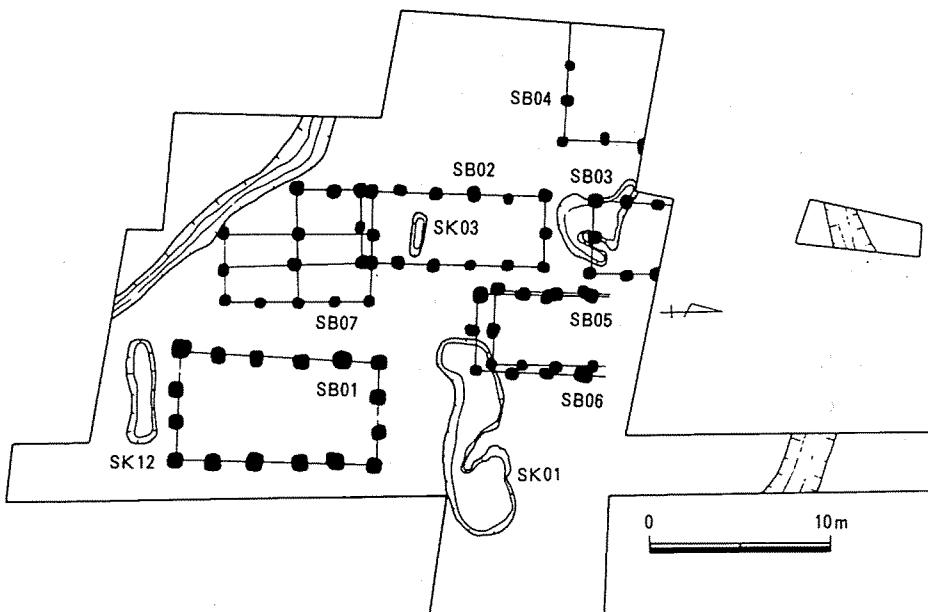
しかしながら、用水路部分については、工事対象地内での水田高低差の問題から掘削を回避することは不可能なため、発掘調査を実施し記録保存の処置をとることになった。

また、三須河原遺跡で確認された官衙遺構についても、遺跡の性格と時期をより具体的に明らかにする必要を各方面から指摘されたため、範囲を広げて確認調査を行うことになった。

発掘調査は、掘削される水路部分については下層遺構まで完掘したが、官衙遺構の確認調査については遺構の検出に留め、一部の土壤についてのみ遺物を取り上げた。



第71図 遺跡位置図 (S=1/10,000)



第72図 遺構配置図 ($S=1/400$)

調査は先ず河原遺跡の水路部分から着手し、前年度の試掘調査で明らかになった柱穴が集中したT-1周辺に連結し、遺構の広がりに合わせて順次、調査区を拡張した。

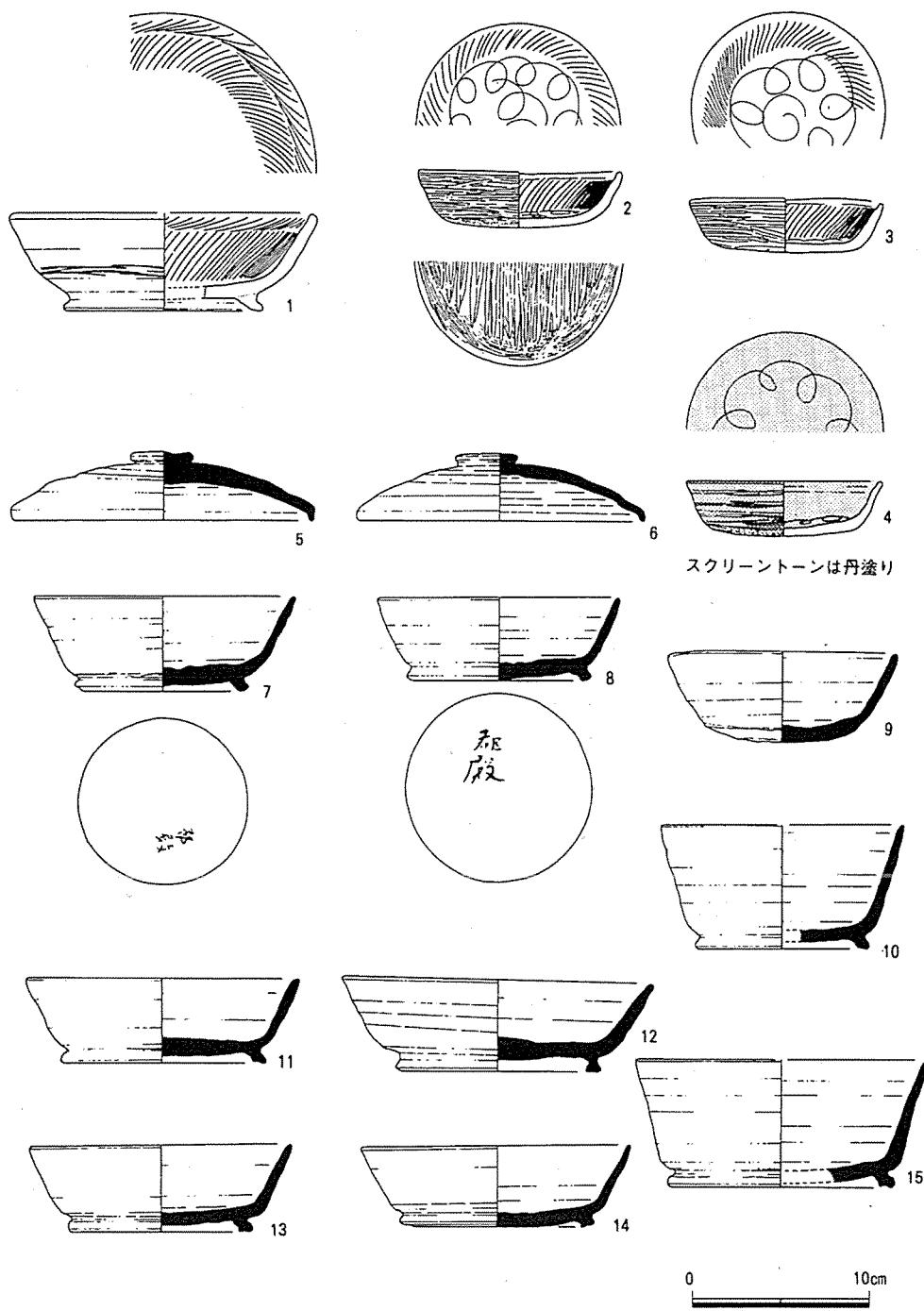
最初に調査した水路部分では柱穴が殆ど検出されず、前年度で確認された北辺の溝と土器が大量に廃棄された不整形な浅い土壙が集中しており、遺跡の東端と考えられた。

遺構は現代水田の鋤床層と薄い中世水田層を除去すると、ほぼ一面で検出することが可能であり、中世で水田化した段階で均一な削平を受けているものの、遺存状態は良好である。

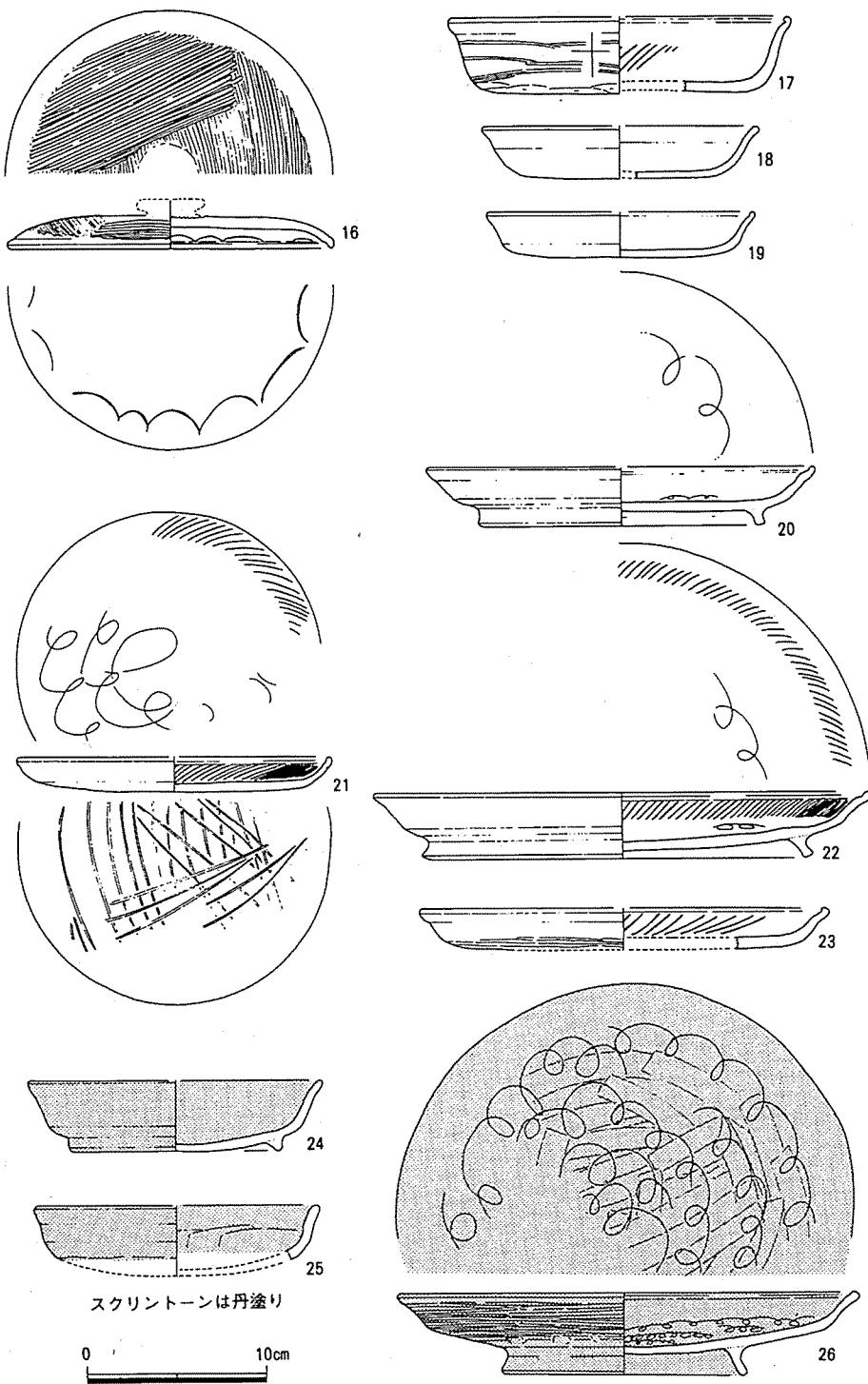
遺構検出時に調査区の中央一帯に、 $3\text{m} \times 5\text{m}$ の範囲で真砂土を土間状に突き固めた面が確認され、周囲の柱穴と土壙の埋土にも真砂土が含まれることから、建物の建て替え時に広く整地されたことが窺える。

検出された柱穴は大別すると三種類あり、(1) 一辺 1m 以上の方形の掘形で炭や黒色土を含まないもの、(2) 一辺 80cm 程度の方形の掘形で炭や黒色土、真砂土を含むもの、(3) 一辺 50cm 以下で円形を呈し黒色土、炭、焼土を多く含むものがある。建物の配置については、さらなる検討が必要なため確定したものののみを図示したが、規模や柱穴の埋土・柱痕から出土した土器片からI～Ⅲ期に大別でき、(1)～(3)の柱穴の特徴がそれぞれの時期に対応している。

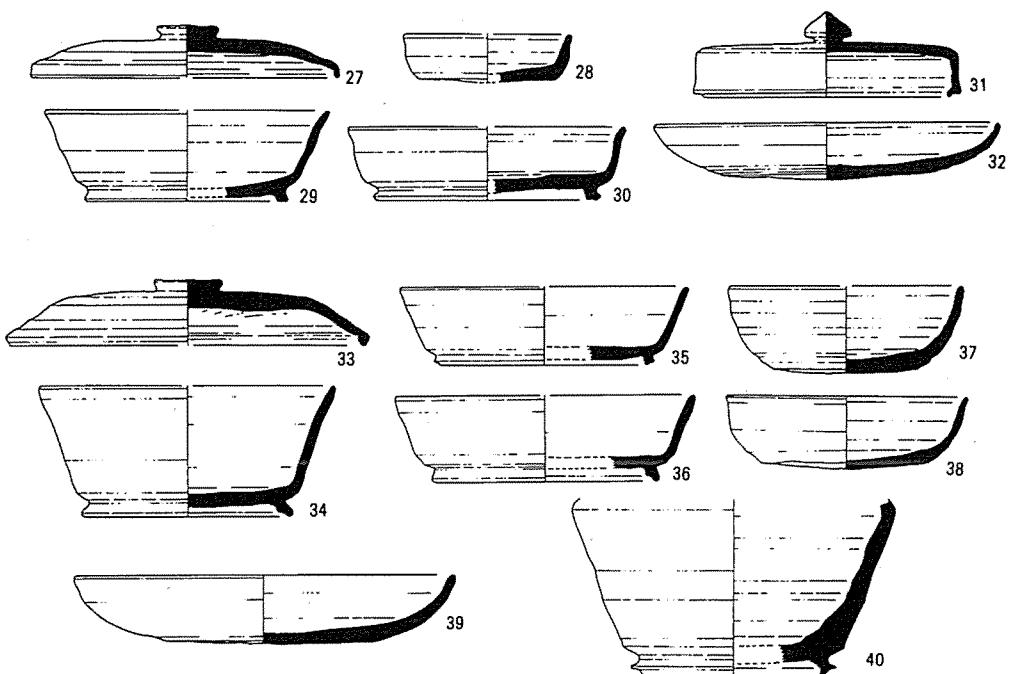
I期の遺構は現時点では建物2棟(SB01,07)、土壙1基(SK03)が確認されている。この内、SB01は 5×3 間の大型の掘立柱建物で、柱穴は一辺 1m 以上の方形掘形で柱痕は直径



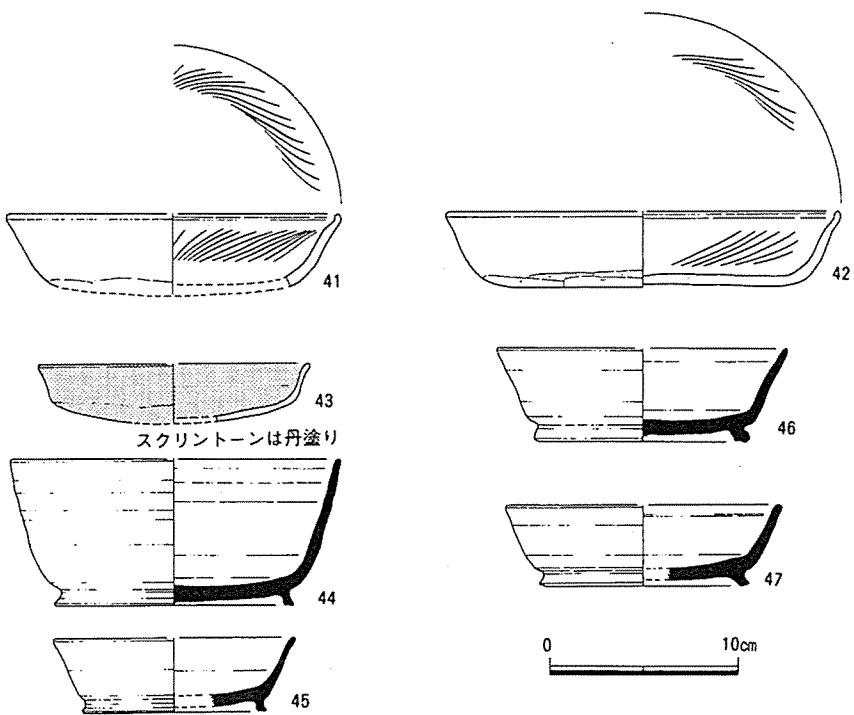
第73図 SK03出土遺物 (S=1/4)



第74図 SK01出土遺物(1) (S=1/4)



第75図 SK01出土遺物(2) (S=1/4)



第76図 SK12出土遺物 (S=1/4)

30cm程度、柱間は、ほぼ200~210cmを測る。

SK03は調査区のほぼ中央で検出された2×1mの平面形が長楕円形を呈する土壙で、底面に接して須恵器・土師器の坏・坏蓋が纏まって出土した。これらの土器はいずれも完形もしくは復元すれば完形品になるものが大半で、埋土も人為的に埋め戻したと考えられることから、破損した土器を一括して埋納したとみることが妥当であろう。

出土した須恵器坏の内、二点の底面に「郡殿」の墨書が認められた。これらは、前年度の確認調査時に土壙から出土した「郡殿」墨書の須恵器坏・坏蓋と同様の胎土・形態・焼成であることから、本来は共伴関係にあったものが、廃棄時に離散したと考えられる。

また土師器は1~3が畿内産とみられるが、4は胎土・焼成が異なり、丹塗りが認められ暗文も省略されている点から畿内産を模倣した在地製と考えられる。須恵器も墨書土器と同様の焼成・胎土の5、6、14以外は胎土・焼成等は一般的にみられる備中産須恵器である。

これに対して、墨書された須恵器は総じて上質の胎土・焼成・調整で、一見して備中産須恵器との判別が可能であり、今回の調査では総数二十個体以上が確認されている。

今回の調査で確認された遺構の大半はⅡ期に属する遺構で、現時点では建物5棟(SB02~06)、土壙、溝などがある。Ⅱ期の建物には柱穴の重複関係と整地土との先後関係から、数回の建て替えが認められ、現時点では正確な配置は未確定であるが、2×5間で南北方向に揃えられている点は共通している。

Ⅱ期の土壙は人為的に掘られた明瞭な平面形を呈するものは少なく、土層断面からみると自然地形の窪みを、周辺の焼土・炭・有機物を廃棄された土器片と共に埋めて整地している。

これらの土壙から出土した遺物の大半は供膳具であり、煮沸具と貯蔵具は非常に少ない点が特色である。

さらにその供膳具も土師器の占める割合が高く、特に搬入品の畿内産土師器が器形・法量共に豊富に出土し、遺構によって在地産の丹塗り土師器を上回っていることは注目される。

また、北辺と南辺を画する溝は建物の方向とは合致していないが、出土した遺物からⅡ期以降に埋没しており、建物と同時に機能していたことは確実である。

また、北辺の溝は北に下降する微高地の肩部に掘られており、水路調査区で確認された畠田遺跡とを隔てる低位部にも、廃棄されたⅡ期の土器片が堆積している。

これら溝や低位部の土器には、土壙に較べて瓦、煮沸具、貯蔵具が多くみられるのが特色で、土層を観察するとほぼ一層の焼土や炭を多く含む層に集中して包含されている。

Ⅲ期の遺構は配置図には図示していないが、小規模な建物数棟が確認されているのみで、土壙等は存在しない。南北辺の溝中にもこの時期の遺物が混入していないことから、Ⅲ期にはすでに溝は機能を失っていたと推定される。

以上が河原遺跡の概要であるが、大半の遺物は現在、整理・図化途中であり遺構の検討も十分ではないが、現時点で明らかになった点をとりあえずまとめてみたい。

先ず、遺構を大別したⅠ～Ⅲ期の具体的な年代であるが、Ⅰ期のSK03出土の資料は特徴的な畿内産土師器と「郡殿」の墨書須恵器が共伴しているため、実年代をかなり限定して考えることが可能である。

畿内産土師器の壺Aは、内面の放射状と螺旋状暗文、底部の直線的なミガキ等から平城京の分類では壺AⅢに相当し、下ツ道西側溝SD1900A出土の資料中に類似するものがある。

また、須恵器壺Bも高台が体部の屈曲点からやや内側に太く内傾するものが付き、上記の資料中の特徴に近似している。下ツ道西側溝SD1900Aの資料は平城京造営直前に位置づけられていることと、「郡」の表記が大宝令以降であることを併せて考えると、Ⅰ期の実年代を8世紀初頭の藤原京から平城京への移行期に比定することができる。

Ⅱ期の実年代についても、まとまって共伴している畿内産土師器から推定することが可能である。畿内産土師器の特色としては、外面の磨きが省略されたものが多く、放射暗文が一段のみで連弧暗文はみられない。これらの特色は平城宮Ⅲ期とされているが、中でも皿Bの形態は濠状遺構SD5100出土の資料中に類似したものがある。SD5100の土器群は平城宮Ⅲ期の古段階に位置付けられており、740年の恭仁宮遷都直前の基準資料とされている。

SK01の共伴する須恵器の壺Bや皿Aには、前段階の古い様相がみられることから、Ⅱ期の実年代としては平城宮Ⅱ～Ⅲ期のやや幅をもった年代を考えたい。

Ⅲ期の資料は図示していないが、柱穴の柱痕から土師器・須恵器の壺、皿が出土している。

壺Aは須恵器・土師器共に底部外周ヘラ切りで、中央に指頭圧痕跡を留めており、土師器には薄い丹塗りが施され、須恵器は瓦質に近い焼成である。

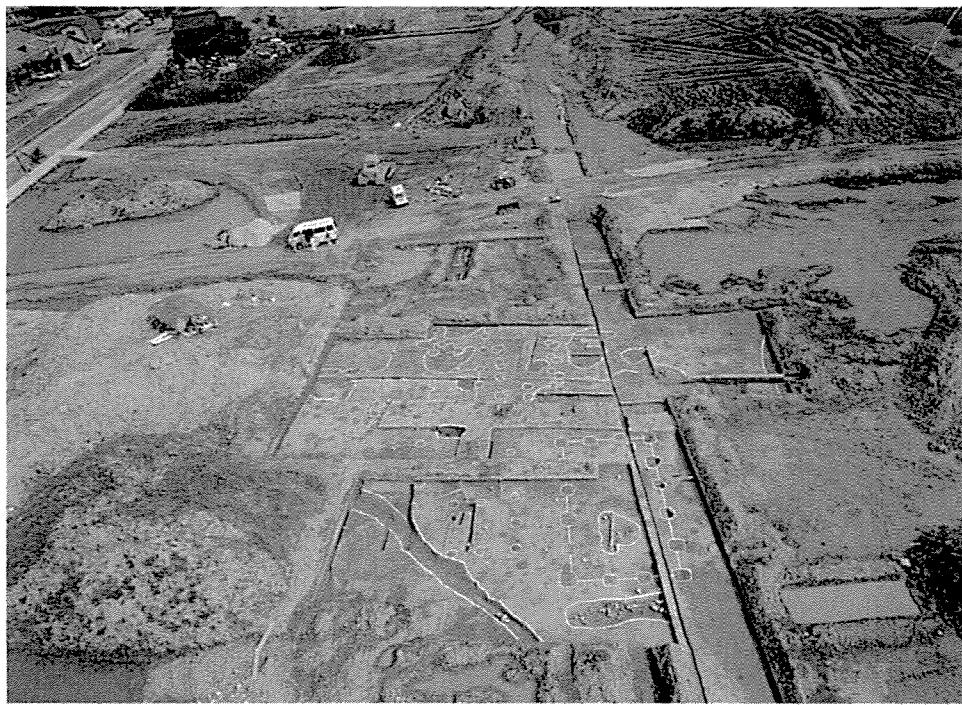
これらの土器は備中の編年では9世紀初頭に位置付けられ、所謂、回転台土師器の初現期の資料とみられる。Ⅲ期の遺構は数棟の建物の柱穴意外には確認されていないため資料数は少なく、存続が非常に短期であったとみられる。

以上が遺物からみた遺構の時期であるが、大半の遺構が属するⅡ期が遺物に於いても質・量共に豊富で、特に搬入品である畿内産土師器の出土量は注目される。

また、「郡殿」墨書土器に共伴したⅠ期の畿内産土師器も、市内では古墳の副葬品として僅かが出土しているのみである。これらの遺物と遺構から考えられる遺跡の意義と性格については、試掘調査の成果と併せて本報告中で詳しく検討したい。

調査後の遺構はその重要性を鑑み、川砂で被覆した後に客土を行い埋め戻した。

島田遺跡の水路調査区では弥生時代の住居址、土壙等を検出したが、微高地の東端にあたることから、遺構の密度は国道周辺に較べて希薄である。(武田)



第52図版 調査区全景（南から）



第53図版 SKO 3

4. 発掘調査報告

真 壁 遺 跡

図 目 次

第77図 周辺主要遺跡分布図 (S=1/10,000)	105
第78図 A・B区遺構配置図 (S=1/200)	107
第79図 A・B区土層断面図 (S=1/60)	108
第80図 建物1平・断面図 (S=1/80)	109
第81図 溝1平・断面図 (S=1/120, 1/30)	110
第82図 建物2・3平・断面図 (S=1/60)	111
第83図 土壌1平・断面図 (S=1/30)	111
第84図 土壌1出土遺物 (S=1/4, 1/3)	111
第85図 土壌2平・断面図 (S=1/60)	112
第86図 溝2A・B・C平・断面図 (S=1/100, 1/40, 1/30)	114
第87図 溝2出土遺物 (S=1/4)	115
第88図 溝2出土遺物 (S=1/4, 1/3)	116
第89図 溝3平・断面図 (S=1/120, 1/40)	117
第90図 溝3出土遺物 (S=1/4)	117
第91図 真壁遺跡関連図 (S=1/2,000)	118

図 版 目 次

第51図版 A区調査区全景 (西から)	119
第52図版 B区調査区全景 (西から)	120
第53図版 B区調査区全景 (東から)	120

第1章 調査の経緯

第1節 調査にいたる経過

調査地は総社市中央4丁目に所在し、小字名を鳥形向という。調査前の計画予定地は畠地として利用されていた。総社市教育委員会では、市内で開発行為が行われる場合「建築確認申請」等により事前審査を行い対応を図っている。平成9年5月、真壁遺跡内で開発行為が行われることを知り事業主の（株）パナホーム岡山と埋蔵文化財の取り扱いについて協議を行った。その結果、二階建共同住宅の建設予定のため建物基礎部分を全面地盤改良することになり、掘削・土壌攪拌等の行為により埋蔵文化財への影響が考えられた。

工事予定地の東・南側に隣接する区画道路は、かつて発掘調査⁽¹⁾が実施され弥生時代溝、古墳時代前期住居跡、鎌倉時代の掘立柱建物等が確認されている。周辺の状況からみて予定地にも遺構・遺物の存在が十分予測された事から、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地であり、共同住宅建設の際には、記録保存による事前の発掘調査が必要な旨を伝達した。事業者との協議の結果、発掘調査を平成9年6月に行うことで合意に達した。

発掘調査の着手に先立ち、平成9年5月28日付けで事業主から文化庁長官宛に文化財保護法第57条の2第1項の規定に基づく「埋蔵文化財発掘の届出」が提出され、続いて6月9日付けで総社市教育委員会教育長から文化庁長官宛に文化財保護法第98条の2第1項の規定に基づく「埋蔵文化財発掘通知」が提出された。

以上の経緯の基に、共同住宅予定地の発掘調査は平成9年6月6日から平成9年6月20日にかけて実施された。

第2節 調査の体制

発掘調査は、岡山県教育委員会の指導・助言のもとに実施した。また、調査にあたり（株）パナホーム岡山には種々の便宜を計って頂いた。記して厚く謝意を表します。

調査組織

文化財室	参事兼室長	村上 幸雄（調整担当）
	室長補佐	加藤 信二（庶務担当）
	主任	谷山 雅彦（調査担当）
	主任	松尾 洋平（調査・報告担当）
	作業員	小野 孝士 小野 知行 梶谷佐登志 中村喜美子
	整理作業	西平登代子

第2章 地理的・歴史的環境

総社平野は東を足守川、西を高梁川によって画され、北は吉備高原南端の山地に、南は都窪丘陵等の低丘陵地帯群に挟まれた東西約8km、南北約3kmの沖積平野である。この平野はかつての高梁川の乱流による氾濫原と考えられており長い年月を経て浸食、運搬、堆積作用を繰り返し現在の平野が形成された。市街化が進む今日さえ、水田地帯では地形に残された痕跡から旧河道の凹部をいくつか認知できる。その一つには、調査地の北側約150mに西から東へ流走していたと考えられる旧河道が推定されており「備中国風土記」逸文の「宮瀬川」に比定され、古代の郡境にあたると考えられている。律令体制下では宮瀬川より南は窪屋郡、北は賀夜郡となり、真壁遺跡は窪屋郡真壁郷に比定される。⁽²⁾ 以下に周辺の遺跡を概観する。

縄文時代の遺跡は真壁遺跡から一早く早期の遺物が出土している。微高地化へ向かう後期以降は南溝手遺跡が知られ、近年の調査成果により三軒屋遺跡、屋毛手遺跡等で遺構・遺物が検出されている。弥生時代前期には真壁遺跡、窪木遺跡、南溝手遺跡で散見されるが、平野の集落は弥生中期後半～後期前半にかけて最盛期を迎える、爆発的に集落が拡大される。また、後期には低丘陵の尾根鞍部等に墳墓が形成され三輪山丘陵では特殊器台で著名な宮山墳墓群や、岩屋土壙墓群、⁽³⁾ 山手村前山遺跡が知られている。特に宮山墳墓群では、後期末に前方後円墳状を呈した宮山墳丘墓が築かれ階級社会の初源を考える上で示唆的である。

古墳時代前期には真壁遺跡で集落が確認されており、石原後遺跡で古式土師器が出土している。また、三輪山丘陵では宮山墳丘墓に続く天望台古墳や三笠山古墳の首長墓が築かれている。中期には全長286mの作山古墳を始め小造山古墳等に大型古墳が築かれているが、集落については不明な点が多い。後期に入ると群集墳の盛行と相まって、一般集落とは別に窪木薬師遺跡や千引かなくろ谷遺跡で鉄生産に関わる遺構・遺物が検出され特徴的である。

古代には所在不明ながら備中國府を始め、窪屋郡衙に関連する三須河原遺跡等の諸施設が整備されたと考えられ、市内奥坂には東アジアの国際的緊張関係を背景に鬼ノ城が築城されている。また、白鳳時代以降は賀夜郡に栢寺廃寺、窪屋郡に三須廃寺が建立され、奈良時代中頃には官寺である備中國分僧寺や國分尼寺が建立される。また、両国分寺の前面には「天平古道」と称される推定古代山陽道が確認されており、平野南端に想定されている。

中世には清水角遺跡、古開遺跡、石原後遺跡で土師器碗を中心とした中世土器が出土し、真壁遺跡では方形区画をもつ屋敷地や、樋本遺跡では鍛冶関連遺構が検出されている。しかし、周辺遺跡の調査成果から中世以降水田層が継続的に堆積しており、中世には平野内のほとんどが水田化したと考えられている。



- 墳墓 ■ 集落跡他 ▲ 立会等で確認された遺跡 一・一 古墳群（「岡山県遺跡地図」に準ずる。）
- | | |
|----------|-----------|
| 1. 真壁遺跡 | 7. 尾毛手遺跡 |
| 2. 早溝遺跡 | 8. 下三輪古墳群 |
| 3. 石原後遺跡 | 9. 宮山古墳群 |
| 4. 川崎遺跡 | 10. 宮山墳丘墓 |
| 5. 古開遺跡 | 11. 船山古墳群 |
| 6. 惣善寺遺跡 | 12. 岩屋古墳群 |

※旧河道推定地は、「備中国府跡」総社市教育委員会による。

第77図 周辺主要遺跡分布図 (1/10,000)

第3章 発掘調査の概要

第1節 調査の概要

調査地は微高地に立地しており、現代の地表面からでも周辺地形の高低差が容易に観察できる。海拔高で述べると調査地周辺が標高13mに対し、北・南・東の各方面へは12.5m前後と低くなり、一方の西側へは約14mと高くなる。

調査区は二棟の住宅予定地のうち南側をA区、北側をB区とし、基準測点は中央地区土地区画整理事業で設定された杭を利用している。調査はA区からB区という順で行い、順次重機により耕作土、鋤床土を除去し遺構面を検出した。両地区とも中世以降の水田造成のため、かなり地下げが行われており、弥生時代から中世にかけての遺構は同一面で確認できた。A、B区の遺構面は高さ12.45m前後ではほぼ均一であるが、両地区の西半分は重機による掘削を過去に受けているため、部分的に削平が及んでいた。

(1) A区の調査概要

A区は住宅建設予定地の南棟部分で長さ約20m、幅7~8mの範囲を調査した。A区に面する東側・南側の道路は、以前の区画整理事業に伴う調査で掘立柱建物群・溝・多数の小穴等が検出されており、A区においてもそれらの遺構のつながりが予測された。遺構検出面は耕作土等を40~100cm除去すると確認されたが、本来の生活面は水田造成のためにかなり削平を受けている。基盤層はにぶい黄褐色粘質土で、攪乱部分を除けば地形はほぼ均一な高さである。

調査の結果、弥生時代の溝1、中世の掘立柱建物1、ピット多数が検出された。しかし、調査区の東半分で検出された小穴その他は、深さ10cmに満たない遺構が多く、遺物も出土していないなど、削平のため遺存状況は悪かった。

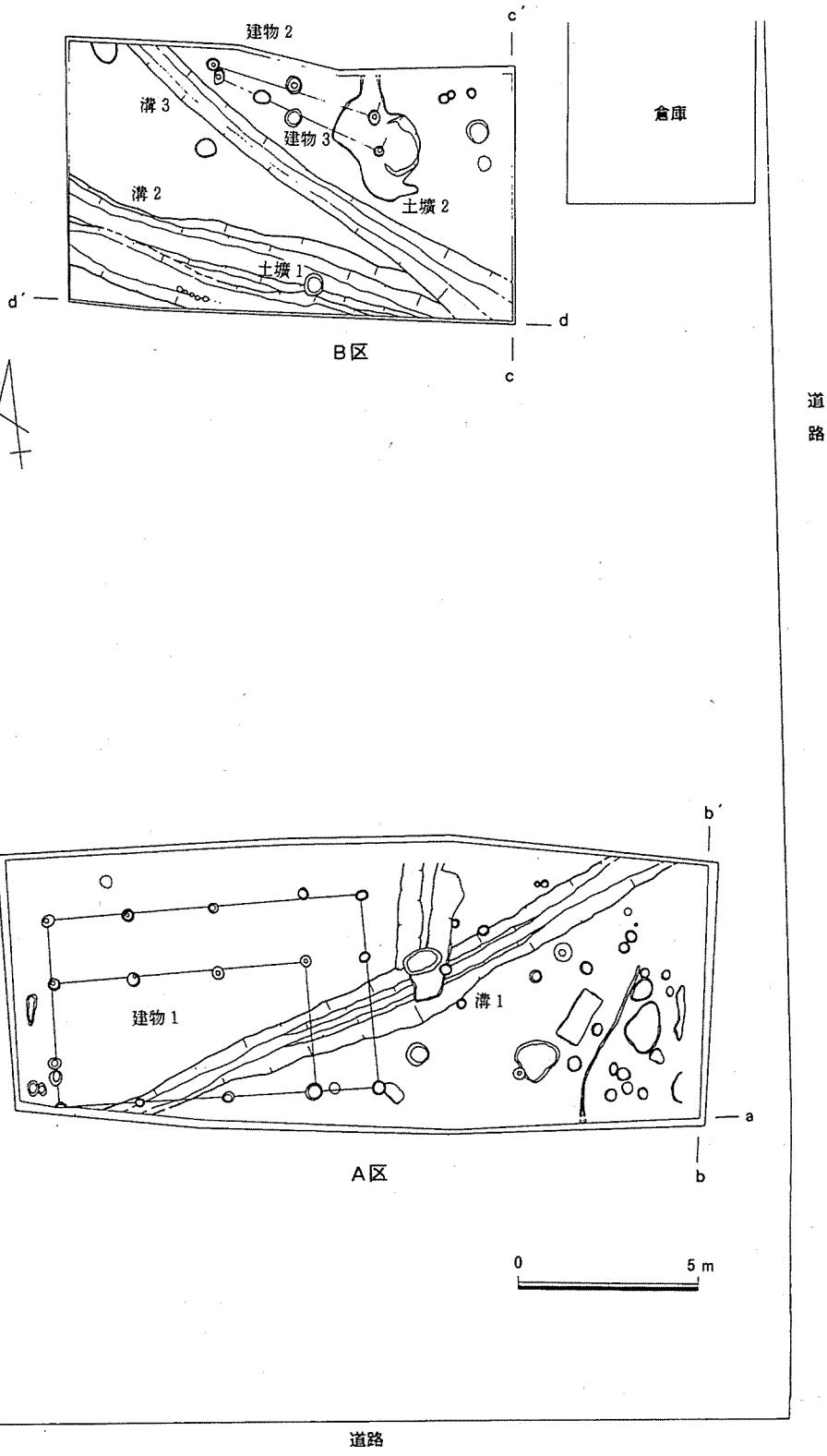
掘立柱建物1

A区の西半分に位置する掘立柱建物で棟方向は東西棟である。調査区による制約はあるが、身舎は桁行3間、梁行1間で北側と東側に庇を有する。建物面積約46m²の内、身舎の床面積は約25m²である。桁行の柱間は2.2~2.4m内に收まり、梁行は東西両辺とも3.5mを測る。

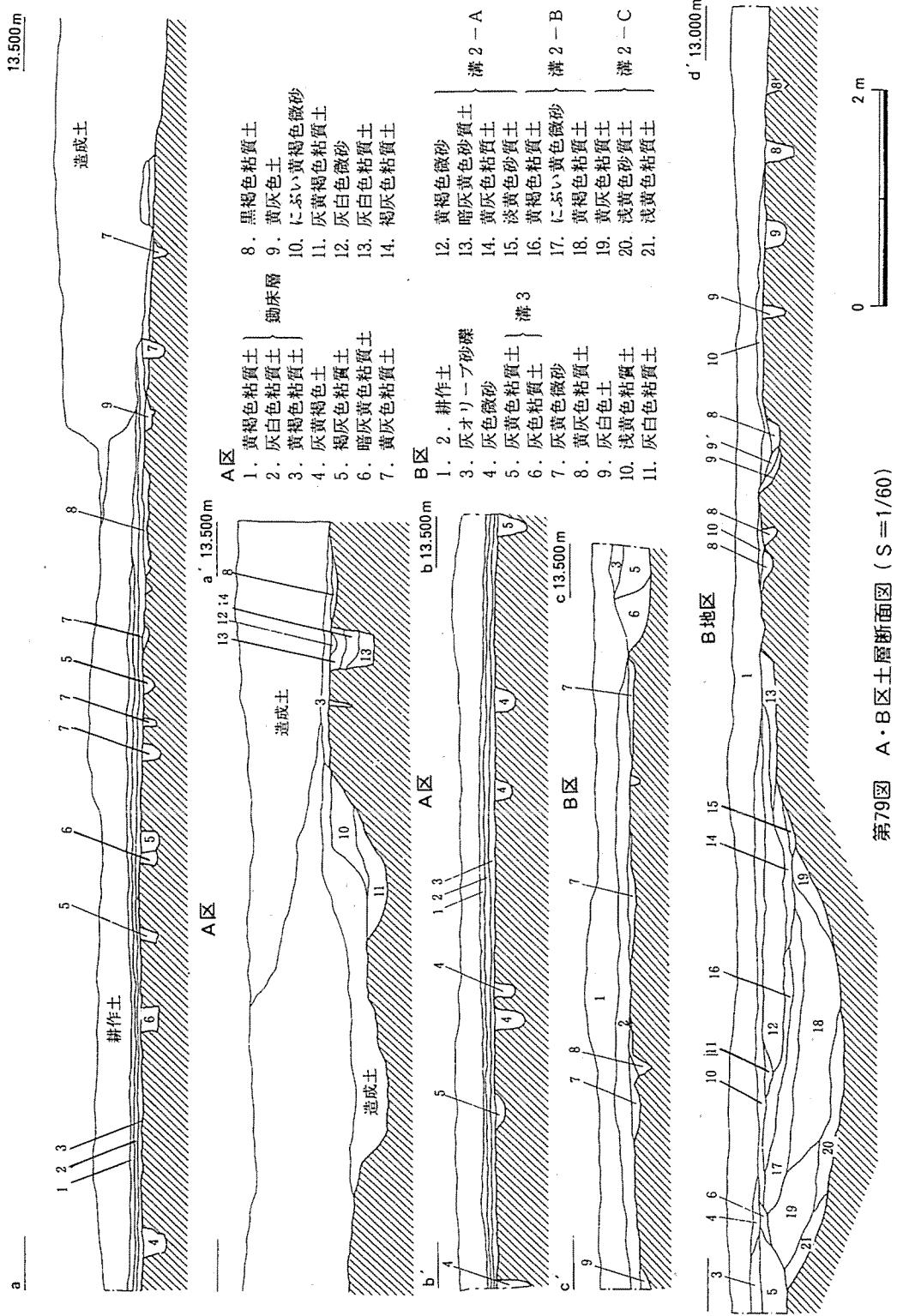
身舎の柱穴は円形で直径28~44cmを測り、比較的30cm前後のものが多く、深さも25~40cmである。また直径10cm前後の柱痕跡が二ヶ所で確認された。

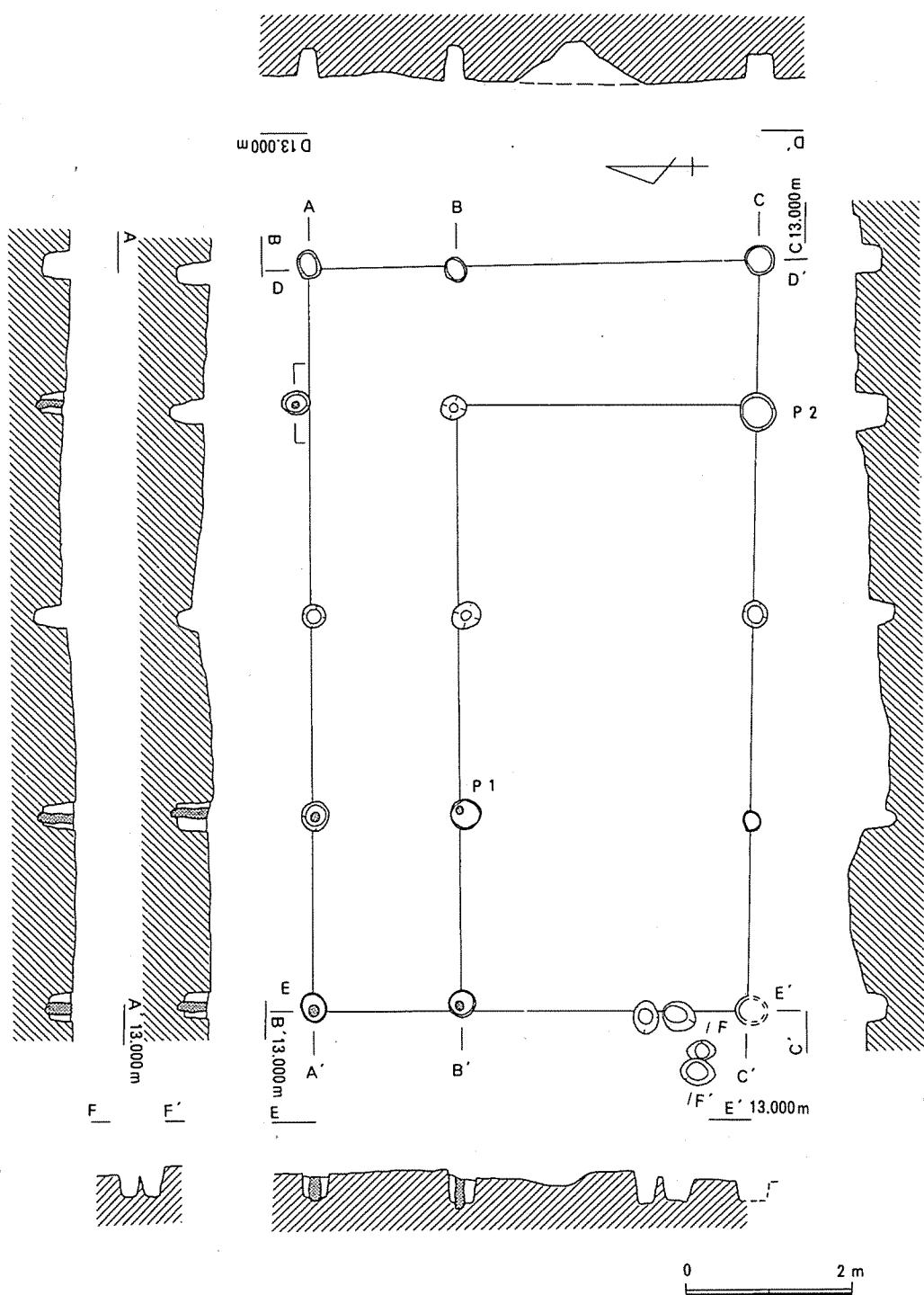
庇の柱穴は全て円形で、26~35cmの規模を測る。身舎の柱穴に較べると、一回り小さいが深さは28~40cmとほぼ同じ規模である。

時期はP1・2から吉備系土師器碗の細片が出土していることから中世前期に位置付けられる。

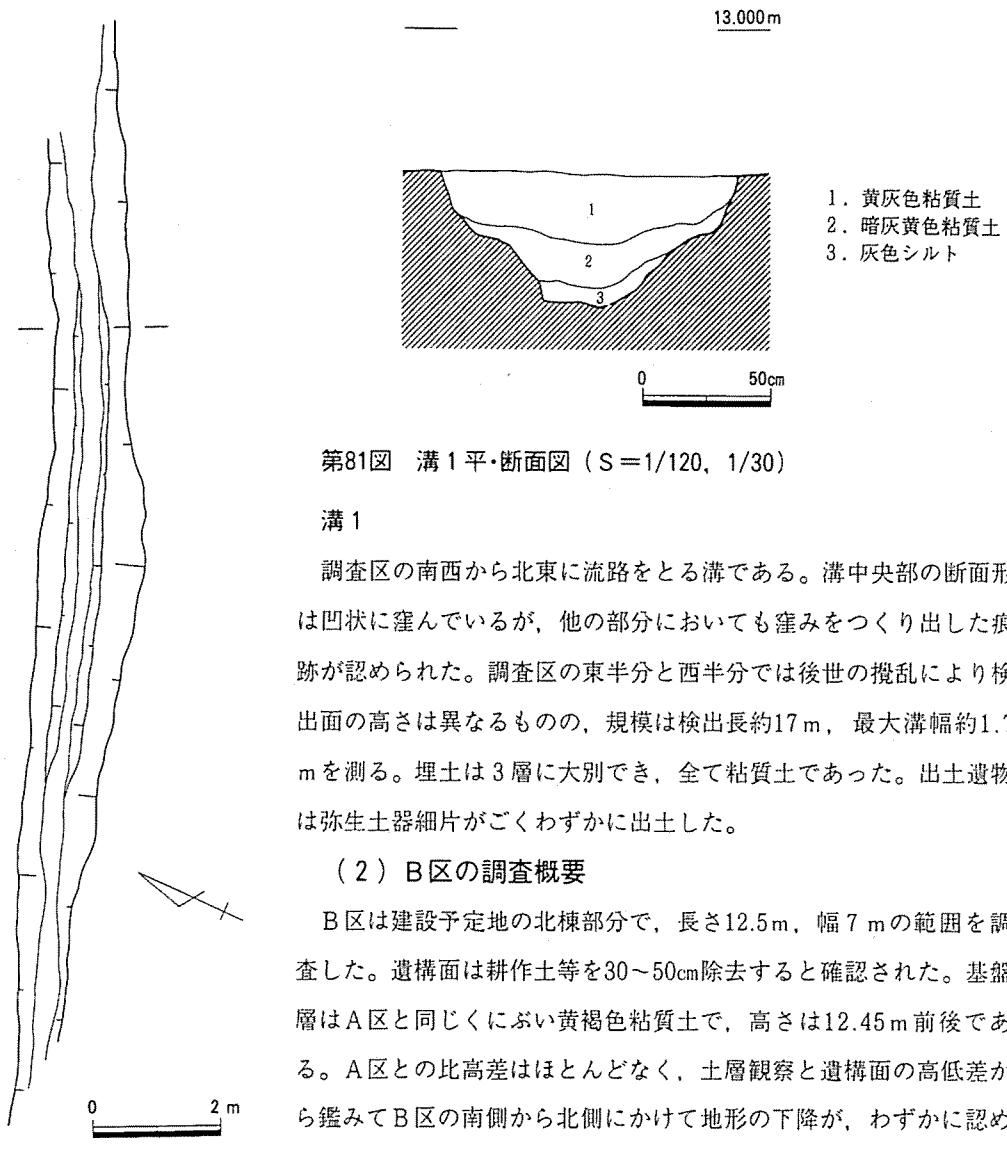


第78図 A・B区遺構配置図 ($S=1/200$)





第80図 建物1平・断面図 ($S=1/80$)



第81図 溝1平・断面図 ($S=1/120, 1/30$)

溝1

調査区の南西から北東に流路をとる溝である。溝中央部の断面形は凹状に窪んでいるが、他の部分においても窪みをつくり出した痕跡が認められた。調査区の東半分と西半分では後世の攪乱により検出面の高さは異なるものの、規模は検出長約17m、最大溝幅約1.7mを測る。埋土は3層に大別でき、全て粘質土であった。出土遺物は弥生土器細片がごくわずかに出土した。

(2) B区の調査概要

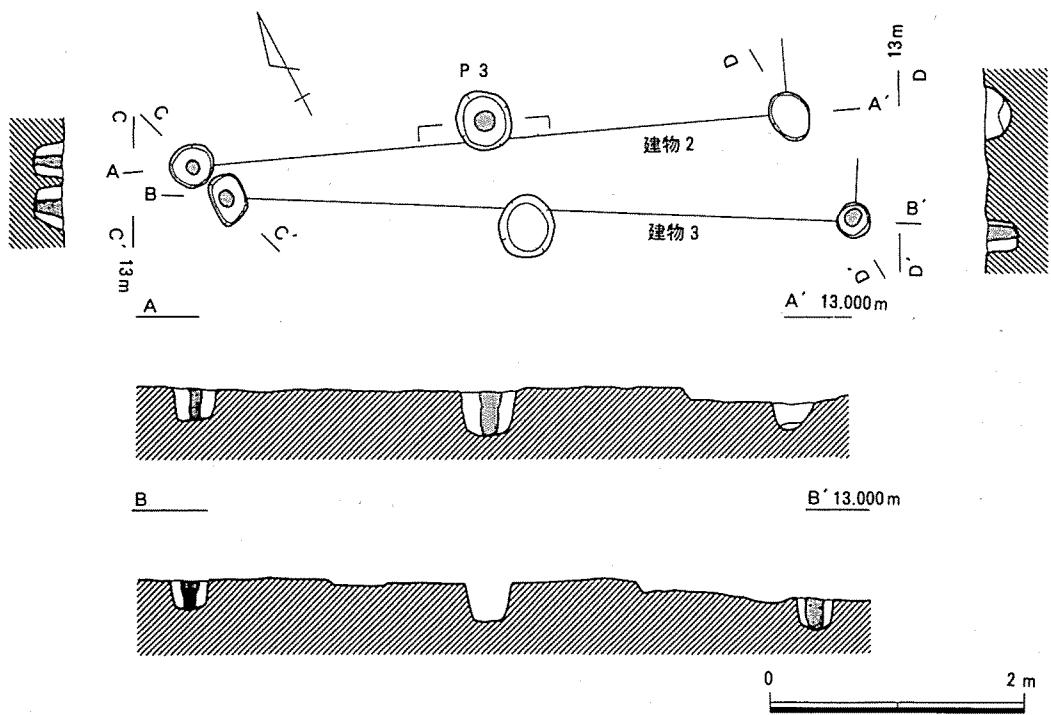
B区は建設予定地の北棟部分で、長さ12.5m、幅7mの範囲を調査した。遺構面は耕作土等を30~50cm除去すると確認された。基盤層はA区と同じくにぶい黄褐色粘質土で、高さは12.45m前後である。A区との比高差はほとんどなく、土層観察と遺構面の高低差から鑑みてB区の南側から北側にかけて地形の下降が、わずかに認められるにすぎない。

調査の結果、弥生~古墳時代の溝1、古代後期の土壙1、中世の掘立柱建物2・土壙1、近現代の溝1、その他小穴がわずかに検出された。

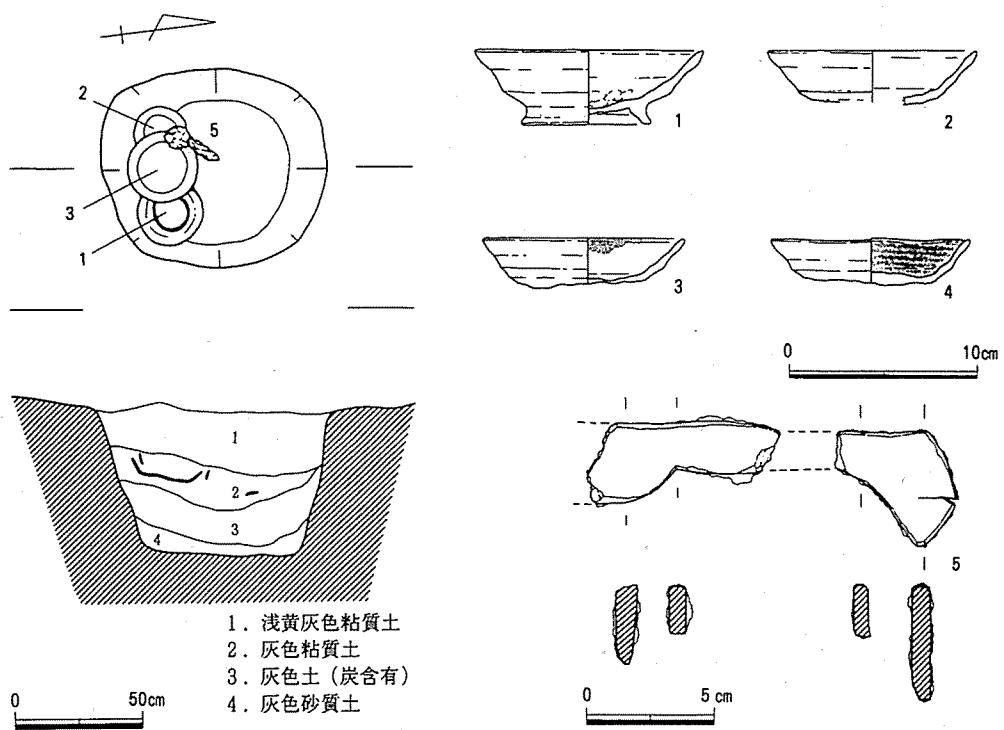
掘立柱建物2・3

建物2・3は、調査区北側中央に位置する。調査区の制約上、棟方向、桁行、梁行等も明らかではないが、建物の南端を示すと考えられる建物二棟分の柱穴をそれぞれ2間検出した。

二棟の建物は柱間2.3~2.4m内でおさまり、A区建物1の身舎の間隔とはほぼ同じである。柱穴は円形を呈し径25~44cm、深さ20~34cmを測る。柱痕跡は建物2で二ヶ所確認でき、形状は径10~17cmの円形である。建物3も同じく柱痕跡を二ヶ所で確認でき、その径は15cm前後であ

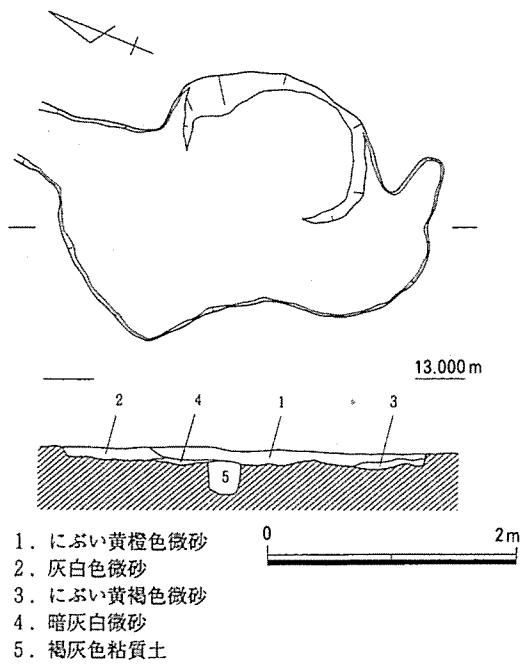


第82図 建物2・3平・断面図 ($S=1/60$)



第83図 土壌1平・断面図 ($S=1/30$)

第84図 土壌1出土遺物 ($S=1/4, 1/3$)



第85図 土壙2平・断面図 (S=1/60)

を欠損する。3は完形の皿で口径10.5cm、器高2.6cmを測り、口縁内面には部分的に煤が付着し灯明用に使用されたと考えられる。4は杯で口径10.5cm、器高2.4cmを測り、内面には煤が付着し黒色を呈していた。1～4の底部外面にはいずれもヘラ切りの後、底部押圧が認められた。5は不明鉄器で厚さ6～8mmを測る。破損が著しいため正確な形状・規模は不明であるが、その形状からすれば刀の茎部、柄頭に類似するものか。これらの遺物から土壙1は古代後期に位置付けられる。

土壙2

調査区の北側に位置する。不正形な形状で土壙内東側は丸みを帯びた落ち込みがあり、底の高さは他の底面よりも約10cm低い。規模は長さ3.4cm、幅240cm、深さ8～23cmを測り、南北方向に長い形状である。土壙2は建物2、3の東側ピットと切り合い関係にあり、建物よりも新しい。時期の確定はできないがピットとの切り合いから、中世以降に掘り込まれたと考えられる。

溝2

溝2は調査区の南半分で検出され、北西方向から南東方向へ流走する溝である。土層断面の観察から、底浚えによる溝の重複が少なくとも3回認められ、平面でもその形状が確認された。そのため遺物も各溝毎に分けて取り上げた。以下では便宜的に下層の溝からA～Cに分けて説

る。時期はP3から中世土器の細片が出土していることから中世前期に位置付けられる。

土壙1

調査区の南側中央に位置する。規模は長さ88cm、幅78cm、深さ56cmの円形土壙である。埋土は1層が粘質土で、2～4層は砂質土であるが、3層内には他の層には見られない黒色ブロックと、炭が含まれていた。なお骨片等は確認できなかった。溝2と切り合い関係にあり土壙1が新しい。

遺物は2層からまとめて出土し、土壙内の南側半分に配置された状態で回転台土器1～4、鉄器5を検出した。1は完形の椀で口径11.9cm、器高4cmを測る。2は

皿で口径11.1cm、器高3.9cmを測り、底部

を欠損する。3は完形の皿で口径10.5cm、器高2.6cmを測り、口縁内面には部分的に煤が付着し灯明用に使用されたと考えられる。4は杯で口径10.5cm、器高2.4cmを測り、内面には煤が付着し黒色を呈していた。1～4の底部外面にはいずれもヘラ切りの後、底部押圧が認められた。5は不明鉄器で厚さ6～8mmを測る。破損が著しいため正確な形状・規模は不明であるが、その形状からすれば刀の茎部、柄頭に類似するものか。これらの遺物から土壙1は古代後期に位置付けられる。

明することとし、あわせて出土遺物の概略も述べていく。

溝 2 A

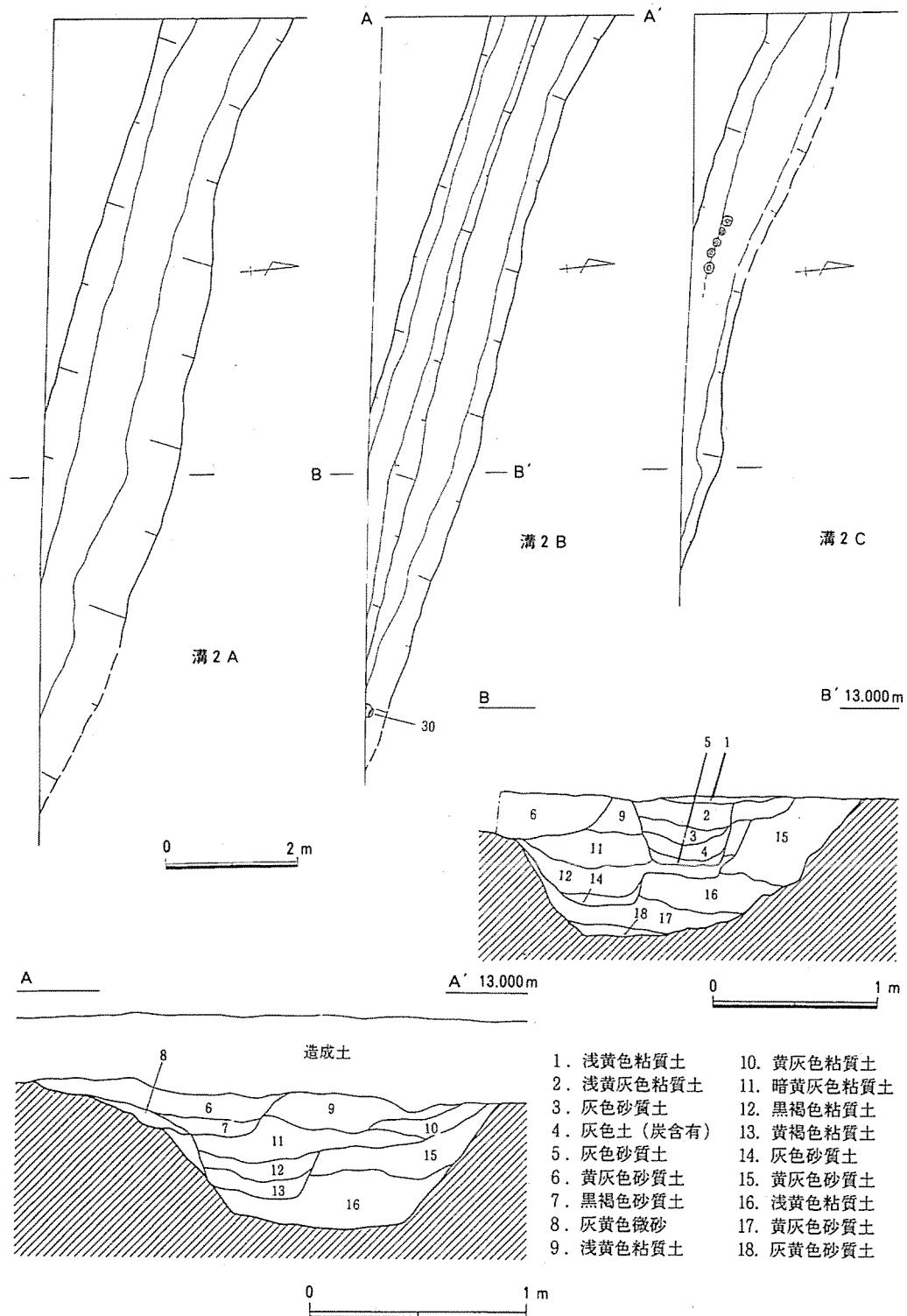
10～13層は溝 2 Aで、長さ12.4m、幅1.48～2.16m、深さ80～84cmを測る。断面形は船底状を呈し、埋土には主に粘質土が堆積しており、6～13の遺物が出土した。6～9は弥生土器壺、甕で9の口縁部外面には8状の柳描沈線をめぐらす。10～12は土師器甕、高杯、13は製塙土器の台付鉢である。10・11は色調・胎土等から同一個体と考えられ、口縁端部を外側に引き出し、底部に平底を残す。調整は外面をハケメ、頸部内面以下はナデ、ヘラケズリがみられる。13は製塙土器の口縁部で外面は平行タタキ目、内面は板ナデ調整である。

溝 2 B

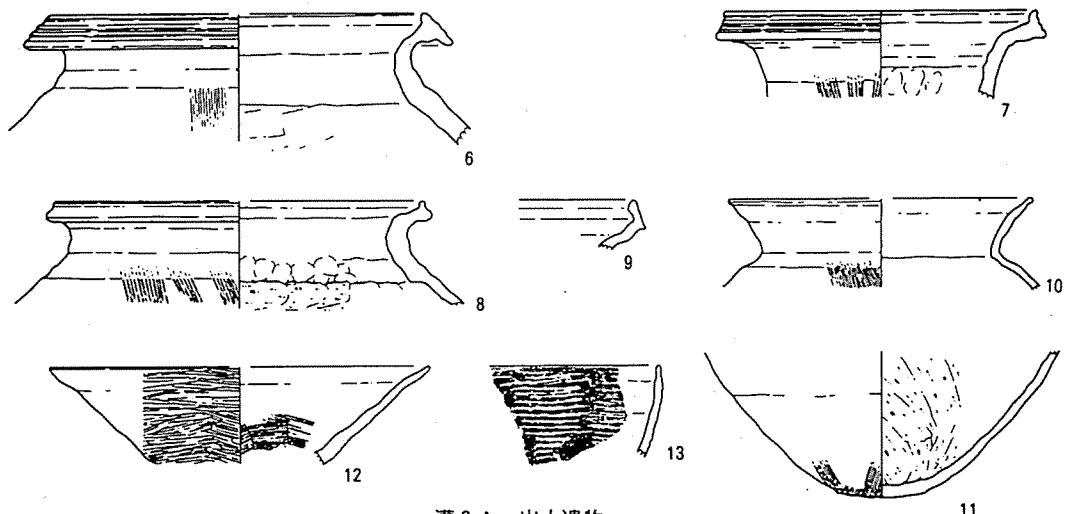
4～9層は溝 2 Bで長さ11.8m、幅1.4～1.76m、深さ約0.7mである。溝の南半分には、一段低い断面U字形の溝底が確認され、その上面幅は68～92cmを測る。埋土は総じて黒色系粘質土が堆積しており、ここからはA～Cの中で最も多くの遺物が出土した。

遺物は14～32が出土している。14～19は弥生土器で、14～16は甕、17～19は壺である。19は壺の胴部と考えられ、外面には赤彩が施されている。外面には3状の沈線を巡らしヘラミガキ調整、内面は縦ハケ調整の後に板ナデを施している。色調は茶褐色で胎土に雲母を多量に含んでいる。

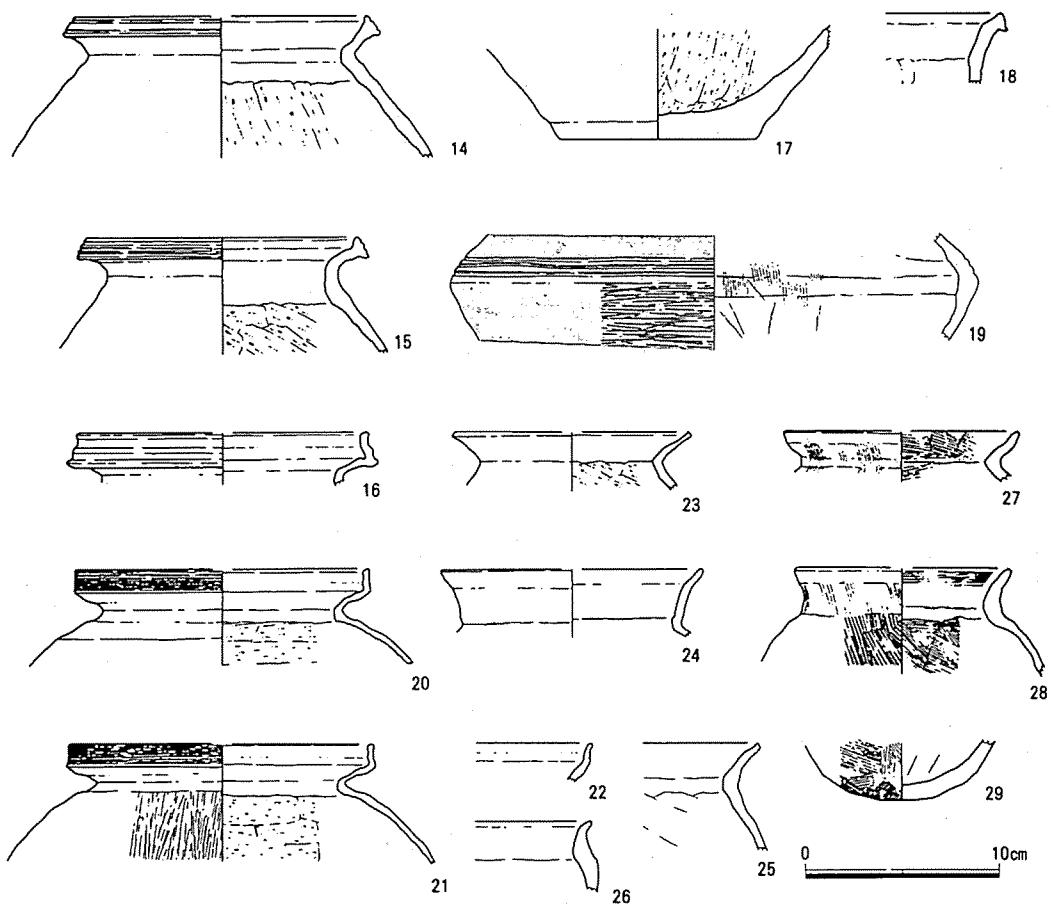
20～40は土師器で、20～28・30～35は甕、36～38は高杯、29・39・40は鉢である。甕は二重口縁の吉備型甕と、くの字甕に大別できる。20・21は吉備型甕で口縁外面にはそれぞれ7条の柳描沈線を巡らす。22は口縁端部をつまみ内面頸部に稜をもつこと、形態等から庄内甕と思われる。色調は灰白色を呈し、胎土は細かい。26～28は粗製の甕で器壁は厚い。30は口縁端部を外側に引き出し、外面調整は胴部下半に平行タタキ目、その後にタテハケ調整を施す。胴部内面は左上がりのヘラケズリの後、上半にハケメを施すが、ハケメは外面のハケメよりも細かい。31は口径15cm、底径3.4cmを測る。外面調整はタテハケを施し、内面は左上がりのヘラケズリで成形した後に上半をナデている。32は口径14.3cm、底径1.5cm、器高18.6cmを測る。口縁部は若干外反しており、胴部は球形に近い。そして、底部付近はやや尖り気味に底部へと続く。外面調整は、胴部中央・底部付近にタタキメが観察でき、その後にタテハケが施されている。内面調整は板ナデで底部付近に指頭圧痕が見られ、器壁には胴部中央に穿孔が1ヶ所認められる。33は外面調整をタテハケメ、内面は左上がりのヘラケズリの後に上半をナデしている。36、37は高杯脚柱部で断面形状はいずれも中実である。39は口縁端部内面を内側に肥厚し、調整は内外面ともにヘラミガキの後、口縁部にヨコナデを行う。ここでは古墳時代初頭の遺物が主体を占める。



第86図 溝2 (A・B・C) 平・断面図 ($S=1/100, 1/40, 1/30$)

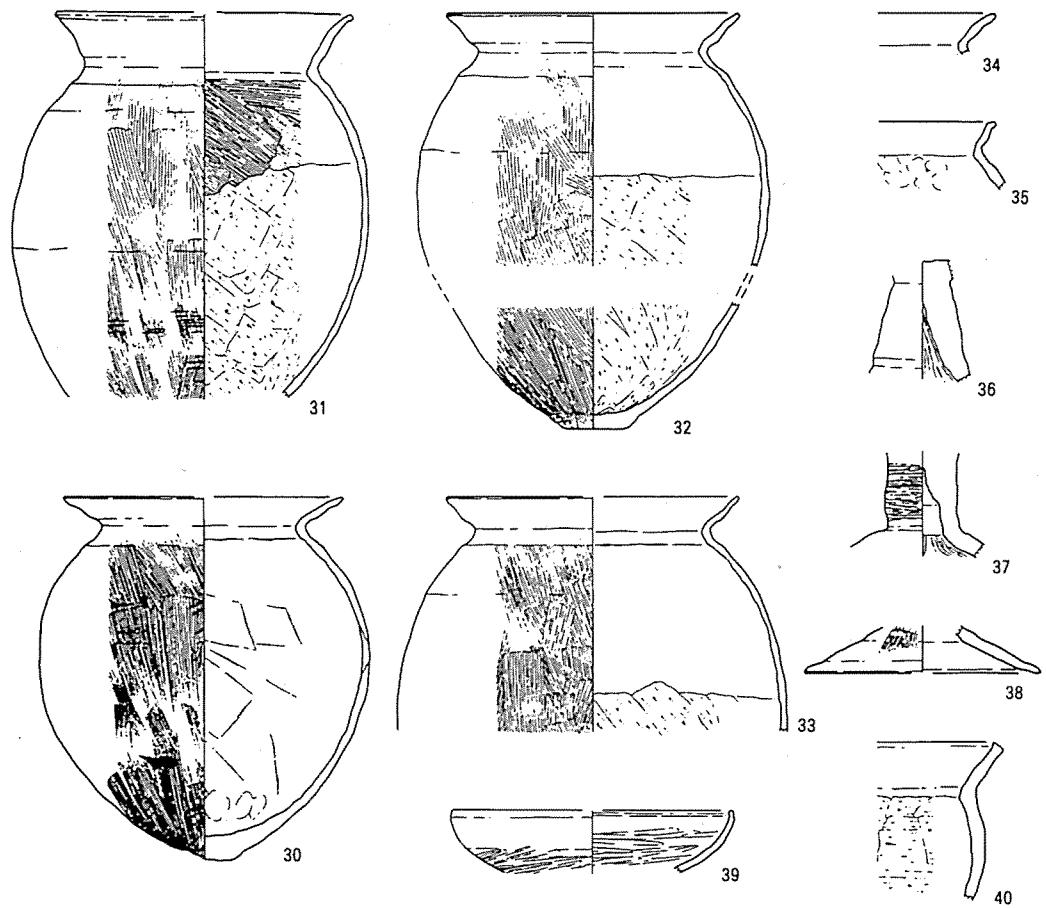


溝2 A 出土遺物

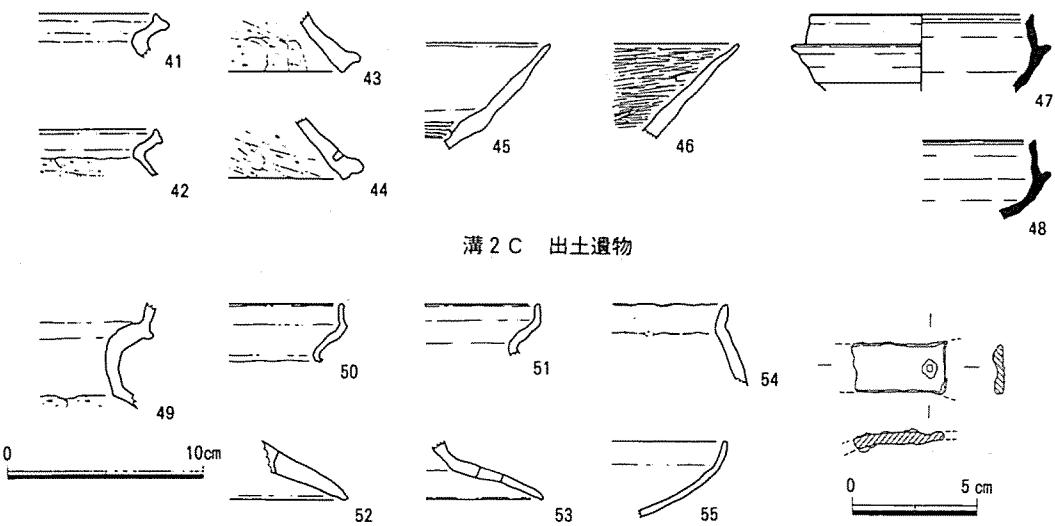


溝2 B 出土遺物

第87図 溝2出土遺物 ($S=1/4$)



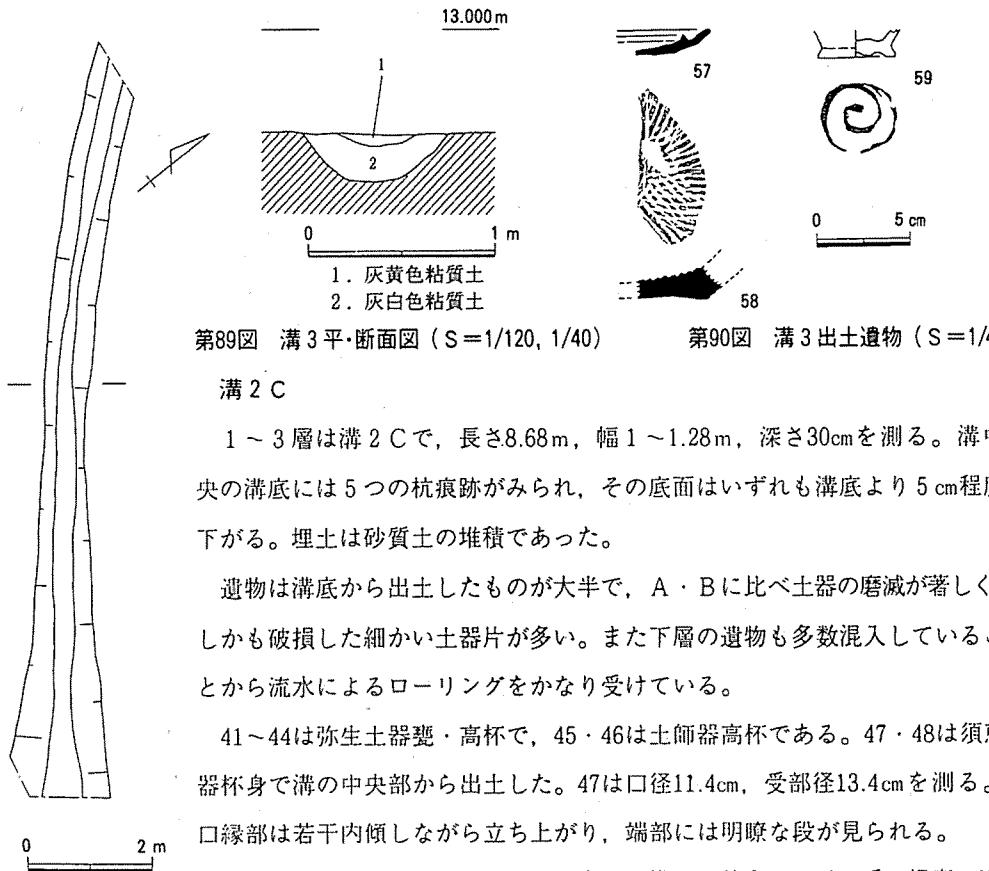
溝2B 出土遺物



溝2C 出土遺物

0 10cm 5cm

第88図 溝2出土遺物 (S=1/4, 1/3)



第89図 溝3平・断面図 ($S=1/120, 1/40$)

第90図 溝3出土遺物 ($S=1/4$)

溝2C

1～3層は溝2Cで、長さ8.68m、幅1～1.28m、深さ30cmを測る。溝中央の溝底には5つの杭痕跡がみられ、その底面はいずれも溝底より5cm程度下がる。埋土は砂質土の堆積であった。

遺物は溝底から出土したものが大半で、A・Bに比べ土器の磨滅が著しく、しかも破損した細かい土器片が多い。また下層の遺物も多数混入していることから流水によるローリングをかなり受けている。

41～44は弥生土器甕・高杯で、45・46は土師器高杯である。47・48は須恵器杯身で溝の中央部から出土した。47は口径11.4cm、受部径13.4cmを測る。

口縁部は若干内傾しながら立ち上がり、端部には明瞭な段が見られる。

49～56は、側溝掘削中に出土したもので溝2に伴う。49は二重口縁壺、50、51は吉備型甕、52、53は高杯、54、55は鉢である。56は不明鉄器で残存長3.8cm、最大幅2.4cm、重さ6.8gを測る。上面に6～7mmの窪みが認められるものの、下面には貫通していない。

以上の出土遺物から溝2Aは弥生時代後期前半、Bは古墳時代前期、Cは古墳時代後期初頭頃に位置付けられる。このように同一流路内に重複する溝は、弥生後期に掘削された溝を踏襲しながら徐々に南側へ主軸を変え、規模を縮小させている。

溝3

調査区の中央に位置し、北西から南東にかけて流走する溝である。規模は、長さ13.4m、幅75～150cm、深さ20～40cmで、調査区南西側では溝幅は広がり溝底も深くなる。溝2と切り合った関係にあり、溝3が新しい。堆積土は総じて粘質土であった。

遺物は溝の埋土中より出土した。57は備前焼受付き灯明皿である。受口口縁は、口縁端部より低位に作られている。58は備前焼擂鉢の底部で、外面には左方向のヘラケズリ、内面には擂目が顕著に見られる。59は土師器の底部で底径4.1cmを測る。外面には成形時に敷かれた布目痕が付着し、その後にヘラ状工具により中心から外へ螺旋状に削られている。

時期は近世後期以降の溝と考えられ、近代に底浚えが一度行われていた。

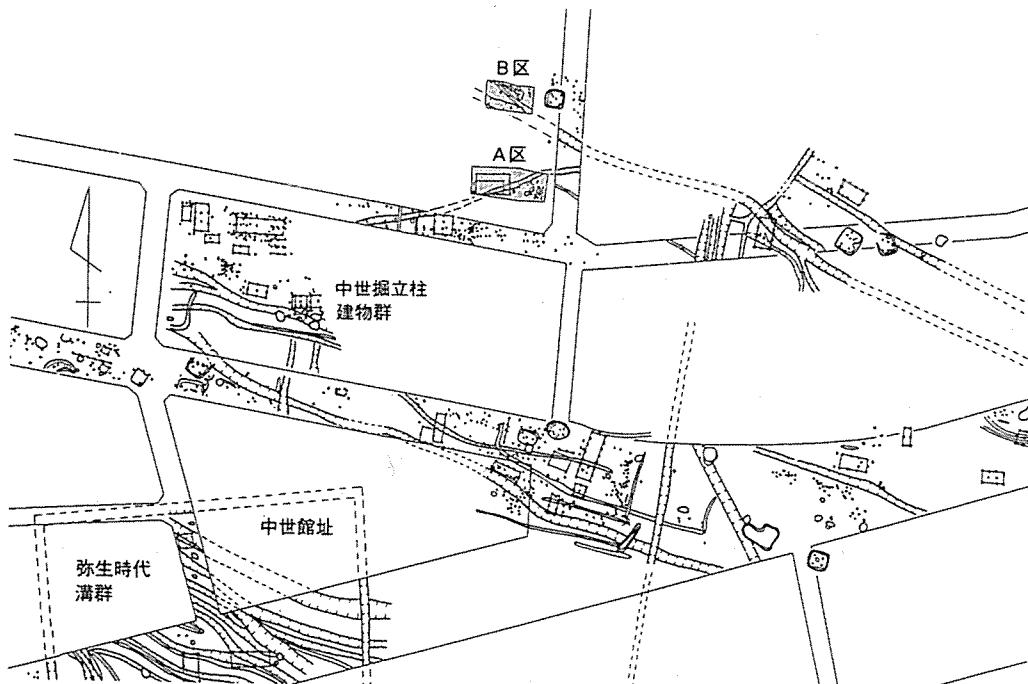
第2節 まとめ

真壁遺跡は、中央地区土地区画整理事業により1980年から1982年にかけて総社市教育委員会により発掘調査が実施されている。調査は道路部分に限定されたとはいえ、東西約400m、南北約270mもの範囲に遺跡が確認されており、周辺地域の立会調査等による調査成果を加味すれば、さらに遺跡が広がることを予測させる。

今回の調査は調査面積約200m²を対象に行い、以前の調査成果から遺構のつながりを予想され掘立柱建物、溝等はその関係を捉えることができた。それらを簡潔にまとめておく。

A区掘立柱建物1、の南西約700m、南約800mには以前の調査より中世掘立柱建物群が多数検出されている。建物の方向性・時期等から掘立柱建物1は、これらの建物と一連のものと考えられる。特に、A区の南約120mの道路部分にも中世ピット群が検出されており、これらの中には建物としてまとまりをもつものも見受けられ今後さらなる中世集落の検討が必要である。

溝1は以前の調査から調査区の東、南側道路部分で確認され、溝のつながりは予想されていたものの、道路部分以外の状況は不明であった。A区で検出された溝1により遺構のつながりは確実となり現在までの所、総長60mに及ぶことが確認できる。



※『総社市史』考古資料編より合成

第91図 真壁遺跡関連図 (S=1/2,000)

B区掘立柱建物2・3は具体的な建物規模は不明であるが、中世建物群が更に北側へ及んでいることを予測させる。溝2は弥生時代後期～古墳時代後期まで継続的に使用されたと考えられ、特に溝2-Bからは古墳時代初頭の遺物が比較的多く出土した。規模の面でも今回検出分の溝全長に、過去の成果を加えると総長170mに及ぶことが確認できる。また、溝1との比較からは、使用期間、使用方法、遺物の多寡より相互に対象的なあり方を示し、これは機能による差を反映したものと考えておきたい。

土壙⁽⁴⁾1では椀、皿、杯、鉄器片がセットで出土しており、時期は10C末頃と考えられる。遺構の正確は判然としないが市内では窪木遺跡⁽⁵⁾の土壙内から土器、鉄器、河原石が出土しており、平安中期に位置付けられている。今後こうした遺構の類例を待ちたい。

- 註1. 『総社市史』考古資料編、総社市、1987年
2. 『総社市史』通史編、総社市、1998年
3. 「前山遺跡・鎌戸原遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』115、岡山県教育委員会、1997年
4. 武田恭彰「岡山県における回転台土師器の成立と変遷」「中近世土器の基礎研究」X、中世土器研究会、1994年
5. 「窪木遺跡」2、『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』124、岡山県教育委員会、1998年



第54図版 A区調査区全景（西から）



第55図版 B区調査区全景（西から）



第56図版 B区調査区全景（東から）

5. 付 載

作山古墳の基準点測量について

所 在 地 総社市三須200外

総社市を代表する遺跡といえば、まず思い浮かぶのが国指定史跡の鬼城山と、作山古墳である。

鬼城山は、近年史跡整備のための発掘調査が実施されており、謎に満ちた朝鮮式山城の構造を解明する新たな発見が相次ぎ、全国的に注目をあびている。一方作山古墳は、墳丘規模で全国10位以内に入る古墳の中では墳丘内に足を踏み入れることのできる極めて貴重な古墳であるにもかかわらず、下草刈りを実施しているのみで、ほとんど基礎資料化されることのないまま今日にいたっている。墳丘測量図は、1983年に航空測量したものが公表されており、長く研究に寄与してきた。しかし、当時は細部の計測が困難なほど木が茂っていたため、墳丘形態の詳細な比較検討に基づく最近の研究にとっては、新たな図面の作成も必要となっている。また近年、作山古墳は松枯れによって木々はまばらとなり、かつての縁を失いつつある。墳丘は剥き出し状態となり、遊歩道、崩落箇所、宅地造成によって掘削された箇所など、土砂の流出の促進が懸念されている。

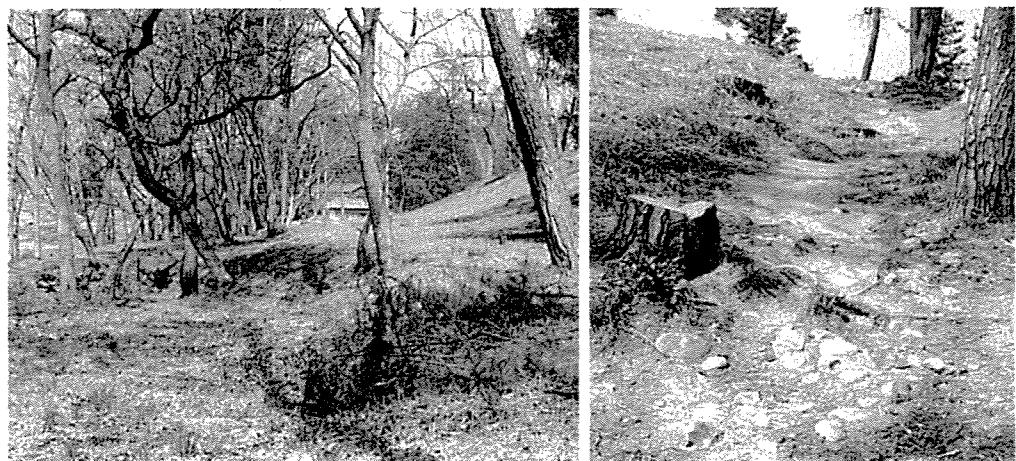
これらのことから、古墳を保護・保存するためにも、基礎資料の整備の一つとして、まず測



第92図 作山古墳位置図 ($S=1/30,000$)



第57図版 作山古墳全景（1990年頃撮影） 第58図版 作山古墳全景（1996年3月撮影）



第59図版 崩落箇所



第60図版 崩落箇所

第61図版 遊歩道
葺石は剥き出しとなり、
さらにその下層が抉ら
れている。

量を実施すべく今年度より4か年計画で基準点測量を行い、墳丘にメッシュをかけ杭打を行うこととした。測量は、下草刈り実施後から草木の茂るまでの1~3月に、緊急発掘の合間を縫って行なう予定である。また、崩落箇所等については、詳細な調査を行い、なんらかの応急手当をしていくとともに、将来的には復旧的な小整備をも視野に据えておきたい。

今年度は、事業の初年度であるため、まず中軸線上に10m毎に、次いで後円部南東側に10mメッシュで杭打ちを行なった。緊急発掘に時間を割かれたため、僅か7日程度ではあったが一部墳丘測量も実施した。また、大雑把ではあるが墳丘の状況を把握するための踏査を行なった。この時採集した資料と、これまでに表掲された未発表の資料とを図示し、以下に若干の説明を加えたい。

1は、形象埴輪のタガの部分の破片である。小片のため器種は定かでない。

2~4は朝顔形埴輪である。2、3は口縁部の破片であるが、いずれも端部を欠く。2は表面が荒れ、調整は不明であるが、3の外面には細かなタテハケが施されている。4は同一個体の口縁部と肩部の破片である。口縁部外面には細かいタテハケ、内面には細かいヨコハケが、また肩部外面には細かいタテハケ、内面には凹凸が残るほどの強いナデが認められる。

5は、円筒埴輪の口縁部であるが、風化が著しく調整は不明である。

6~20は、円筒埴輪あるいは朝顔形埴輪の破片であるが、遺存状況の良好なものは少なく、調整の不明瞭なものが多い。7は、破片の下部に、円形と思われる透かしの上端が認められる。8はタガが接合部で剥落しており、外面には細かいタテハケ後ヨコハケを施している。11は、外面にB種ヨコハケが看取できる。12は、外面に粗いタテハケ後ヨコハケ、内面に粗いタテハケを施す。13の外面には粗いヨコハケがみられる。16は、外面に粗いタテハケが認められる。17の外面には粗いヨコハケが、内面にはタテハケが施される。18~20は基底部の破片である。18は内面に強い横方向のナデが施される。19は風化が進み調整は不明瞭であるが、内面にわずかに粗いタテハケがみてとれる。20の底面には作成時の圧痕がそのまま残る。

また、図化しえない資料も含めて、黒斑の認められるものは皆無であった。

以上、図示した埴輪は、おおむね5C中頃から後半にかけてのもので、これまでの成果と著しく異なるものは認められなかった。

(平井)



第93図 作山古墳採集の埴輪 (S = 1/4)

報 告 書 抄 錄

ふりがな	そうじやしまいぞうぶんかざいちょうさねんぽう						
書名	総社市埋蔵文化財調査年報						
副書名							
卷次							
シリーズ名	総社市埋蔵文化財発掘調査年報						
シリーズ番号	8						
編著者名	村上幸雄, 谷山雅彦, 武田恭彰, 平井典子, 高橋進一, 松尾洋平						
編集機関	総社市教育委員会						
所在地	〒719-1131 岡山県総社市中央一丁目1番1号 TEL 0866-92-8363						
発行年月日	西暦1998年11月30日						
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	北緯 遺跡番号	東経 °' "	調査 期間	調査面 積 m ²	調査 原因
まかべいせき 真壁遺跡	おかやまけん 岡山県 そうじゅし 総社市 ちゅうおう 中央4丁目	33-208		34° 40' 3"	133° 45' 24"	1997. 06.06~ 1997. 06.20	共同住宅建 設に伴う事 前調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
真壁遺跡	集落跡	古墳時代 中世	溝 掘穴柱建物	弥生土器 古代土師器	庇付掘立柱建物		

総社市埋蔵文化財調査年報 8

1998年 11月 30日 印刷

1998年 11月 30日 発行

編集発行 総社市教育委員会
総社市中央一丁目1番1号

印刷 柳本印刷株式会社
総社市総社一丁目10番24号

